

第7期

高松市高齢者保健福祉計画

計画期間：2018（平成30）年度～2020年度



2018（平成30）年3月 高松市

御挨拶

我が国におきましては、急速な高齢化の進展や、少子化に伴う人口減少により、本格的な少子・超高齢社会を迎えています。また、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年には、総人口の約3人に1人が高齢者となり、高齢者人口は、今後も増加傾向で推移することが見込まれています。

こうした超高齢社会の到来を見据え、要介護者を社会全体で支える仕組みとして創設された介護保険制度は、高齢者の暮らしを支える社会保障制度の1つとして定着・機能している一方で、給付費が急速に増大しており、介護保険制度を含めた社会保障制度全体の安定的・持続的運営が危惧される状況にもなっています。

このような中、国におきましては、2025年を目途に、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

また、高齢化の進展に伴い、新たに社会問題化しております「ダブルケア」や「8050問題」等の複合的課題への対応、更には介護に取り組む家族等への支援も求められているところです。

本市におきましても、2025年に向けて、後期高齢者人口の増加とともに、要介護（要支援）認定者、認知症高齢者、医療・介護ニーズの高い高齢者、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯等が増加することが予測されており、高齢者を取り巻く環境は、一層、厳しさを増すものと存じます。

こうした状況の下、策定いたします「第7期高松市高齢者保健福祉計画」では、2018（平成30）年度から2020年度までを計画期間として、第6期計画で推進してきた施策や取組の更なる充実を図るとともに、新たに、包括的な相談支援体制の構築や、介護離職ゼロに向けたサービス基盤の整備等にも取り組んでいくこととしております。

この計画に基づき、住み慣れた地域で共に支え合い、高齢者が自分らしく安心して暮らし続けられる社会の実現を目指して、全力を挙げて取り組むことにより、地域包括ケアシステムの構築を一層推進してまいりたいと存じますので、市民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提案をいただきました高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会の委員の皆様を始め、多くの市民の皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

2018（平成30）年3月

高松市長 大西 秀人



目次

第Ⅰ部 総論

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 高齢者を取り巻く概況	4
第2章 日常生活圏域の状況	10
1 高松市の日常生活圏域、地域包括支援センター管轄地域	10
2 日常生活圏域ごとの状況	12
第3章 アンケート結果からみた高齢者の概況	31
1 高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査結果（抜粋）	31
2 在宅介護実態調査結果（抜粋）	38
第4章 第6期計画の進捗状況	46
1 第6期計画の成果指標の達成状況	46
2 第6期計画の進捗状況	47

第Ⅱ部 ビジョン編

第1章 計画の基本方針	51
1 第7期計画における基本的な考え方	51
2 基本理念と成果指標	53
3 基本目標	55
4 重点課題	56
第2章 施策の展開	57
1 施策の体系	57
2 施策ごとの数値目標	58

第Ⅲ部 プラン編

第1章 重点課題① 包括的な支援体制の構築	59
1 在宅医療・介護連携の充実	59
2 介護保険サービスの充実	62
3 生活支援・見守り体制の充実	73
4 家族介護支援の推進	77
5 認知症施策の推進	82
6 地域包括支援センターの機能強化	93
7 包括的な相談支援体制の推進	100

第2章 重点課題② 介護予防と社会参加の推進	108
1 介護予防・重度化防止の推進	108
2 居場所づくりの推進	113
3 社会参加・生きがいくりの促進	116
4 健康都市推進ビジョンの推進	126
5 感染症予防対策の充実	131
第3章 重点課題③ 生活環境の充実	133
1 住まいの整備・充実	133
2 公共交通サービスの充実	140
3 安全で住みよい環境づくりの推進	143
4 災害時の援護体制の充実	147
第4章 介護保険事業の円滑な運営	151
1 介護保険サービス量の見込	151
2 介護保険サービスの質的向上	161
3 介護給付適正化の推進	164
4 介護保険サービス提供体制の確保	166
第5章 計画の推進体制	169
1 計画の推進体制	169
2 サービス提供体制	169
3 計画の進行管理	170
4 情報の公開	170

資 料

1 成果指標及び数値目標の一覧	171
2 日常生活圏域・地区・町名の一覧	173
3 計画策定の経過	175
4 高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会設置要綱	177
5 高松市高齢者福祉推進本部会要綱	179
6 高松市高齢者福祉推進連絡会要領	181
7 用語の説明	183

第 I 部 総論

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

我が国の高齢化率は、先進諸国の中でも高水準を維持しており、平成29年度版高齢社会白書(内閣府)によると、2016(平成28)年10月1日現在、65歳以上の高齢者人口は3,459万人、総人口に占める割合(高齢化率)は27.3%となっています。また、高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代(1947(昭和22)年~1949(昭和24)年に生まれた世代)」が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年には3,677万人に達し、2042年に3,935万人でピークを迎えた後、減少に転ずると推計されています。

こうした高齢者の増加を背景として、介護保険制度は、施行初年度(2000(平成12)年度)と2015(平成27)年度を比較(「介護保険事業状況報告(年報)」)すると、認定者数は2.4倍、利用者数は2.8倍に増加するなど、高齢者の暮らしを支える社会保障制度の1つとして定着・機能している一方で、介護保険の給付費は急速に増大しており、介護保険制度を含めた社会保障制度全体の安定的・持続的運営が危惧される状況にもなっています。

このような中、国におきましては、2025年を目途に、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。また、2017(平成29)年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律」においては、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることが求められています。

このようなことから、本市におきましても、これまでの取組を継承しつつ、地域包括ケアシステムの一層の充実を図るとともに、更に広い視点から、高齢者・障がい者・子ども等、全ての人々が一人一人の暮らしと生きがいを共に創り、高め合う社会(地域共生社会)の実現を目指し、2025年を見据えた中長期的な視点に立って、今後3年間の施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第7期高松市高齢者保健福祉計画」を策定するものです。

「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」

「団塊の世代」とは、第一次ベビーブーム期の1947(昭和22)年~1949(昭和24)年頃に生まれた世代を指します。また、「団塊ジュニア世代」とは、1971(昭和46)~1974(昭和49)年頃に生まれた世代を指し、いずれも、我が国における大きな人口集団となっています。

この「団塊の世代」や「団塊ジュニア世代」が75歳以上に達する時期には、介護需要等の急増が想定されていることから、それぞれ2025年問題、2050年問題として、その対応策が大きな課題となっています。

2 計画の位置付け

(1) 計画策定の根拠と計画期間

本計画は、老人福祉法の規定に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定するものです。

老人福祉法 第 20 条の 8 第 1 項	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
老人福祉法 第 20 条の 8 第 7 項	市町村老人福祉計画は、介護保険法第 117 条第 1 項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。
介護保険法 第 117 条第 1 項	市町村は、基本指針に即して、3 年を 1 期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。
介護保険法 第 117 条第 4 項	市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

また、「介護保険事業計画」については、第 6 期から「地域包括ケア計画」として位置付けられており、2025 年までの各計画期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとされています。

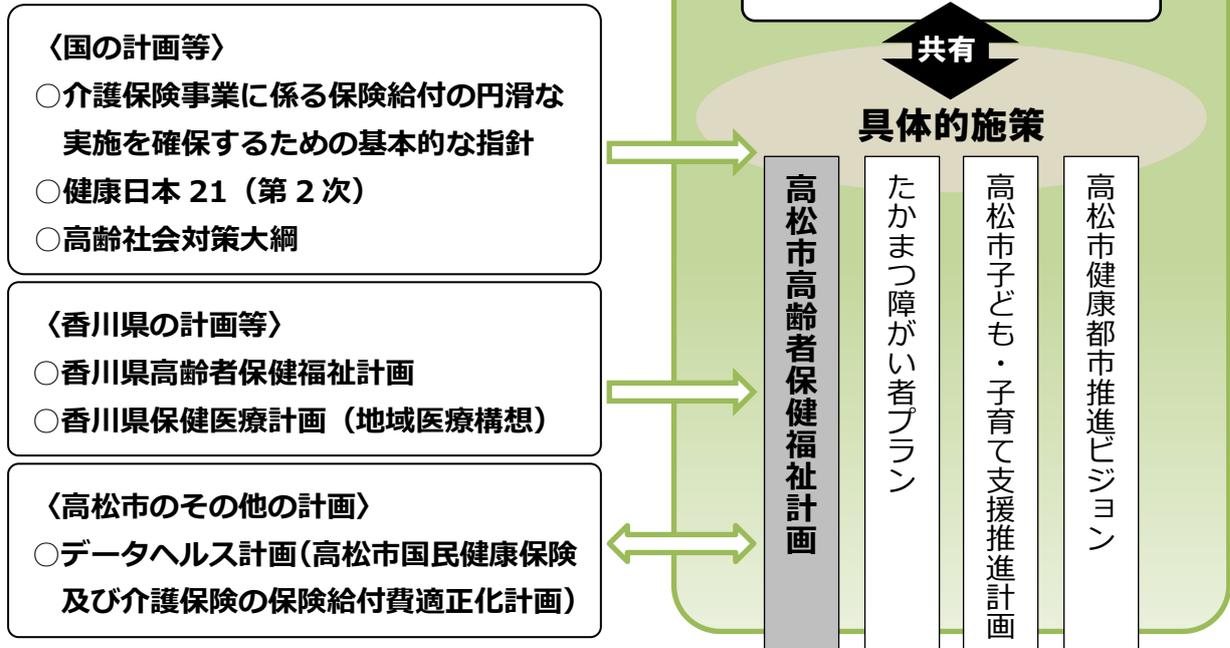
このようなことから、本市においては、2018（平成 30）年度から 2020 年度までの 3 年間に計画期間とする第 7 期計画を、地域包括ケアシステムの構築に向けた「充実期」の計画として位置付けます。

2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
地域包括ケアシステムの構築 											
第 6 期 高齢者保健福祉計画 (介護保険事業計画)			第 7 期 高齢者保健福祉計画 (介護保険事業計画)			第 8 期 高齢者保健福祉計画 (介護保険事業計画)			第 9 期 高齢者保健福祉計画 (介護保険事業計画)		
準備・推進			充 実			発 展			実 現		

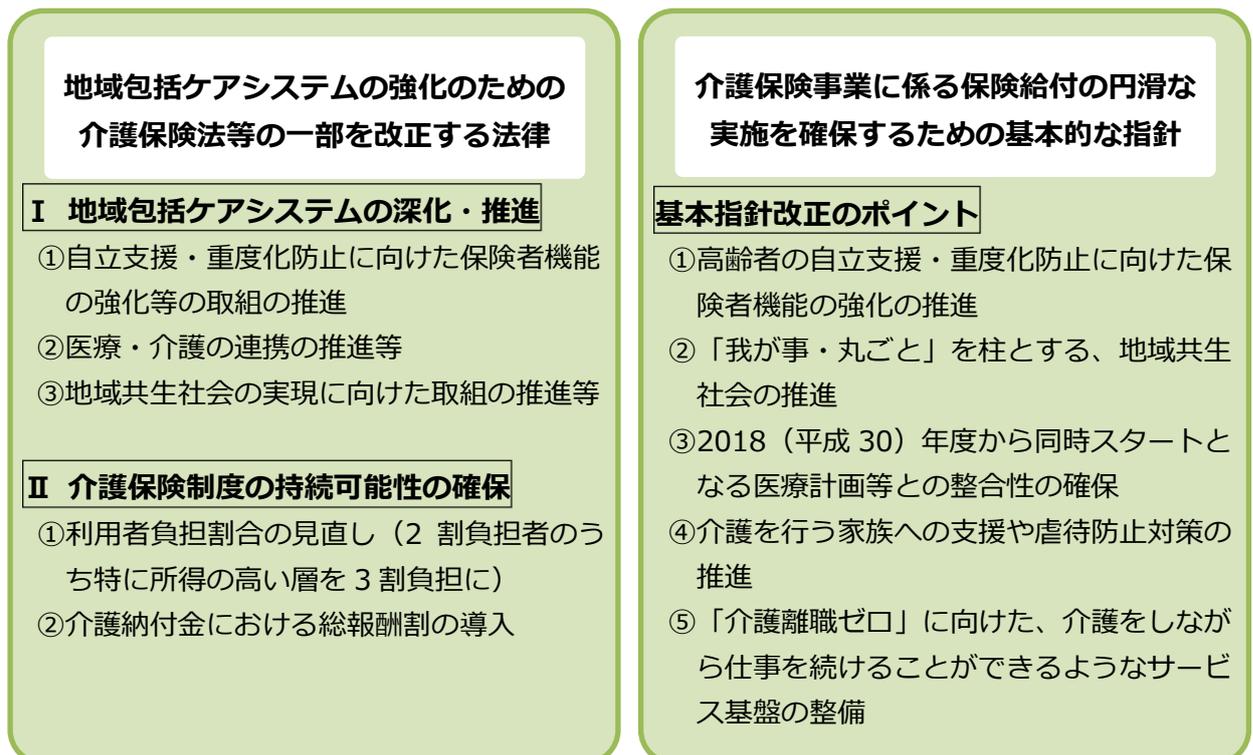
(2) 他の計画との関係

本計画は、高松市の最上位計画である「第6次高松市総合計画」の分野別計画であり、本市の高齢者福祉・介護保険事業の総合的な計画です。

国及び県の関連計画等とも整合性を図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものとします。



(3) 介護保険制度改正の概要と第7期介護保険事業(支援)計画に関する基本指針のポイント



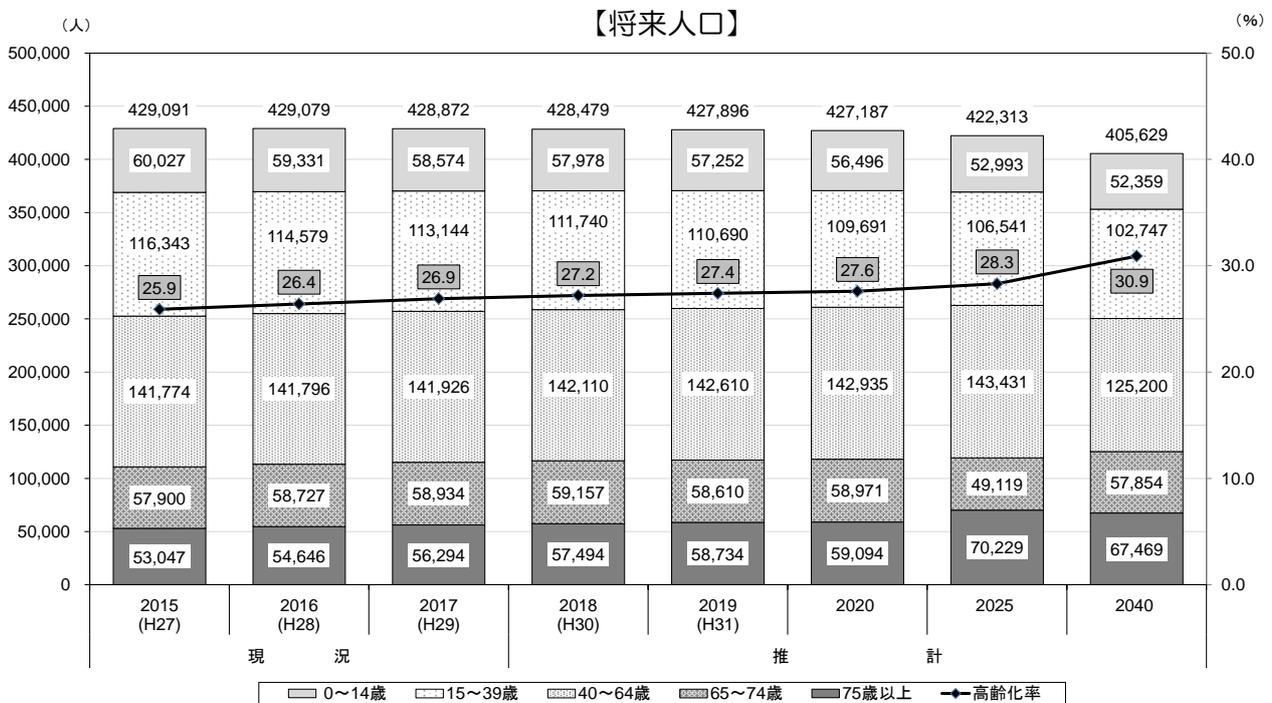
3 高齢者を取り巻く概況

(1) 人口の推移

高松市の総人口は、2015（平成27）年をピークに減少に転じており、2017（平成29）年には428,872人となっています。年齢構成別にみると、40～64歳（第2号被保険者）が141,926人、65歳以上の高齢者（第1号被保険者）が115,228人で、高齢化率は26.9%となっています。

将来人口については、緩やかな減少傾向で推移し、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年には422,313人、本市の最大の人口集団である団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年には405,629人にまで減少することが見込まれます。

その一方で、高齢者人口については増加傾向で推移し、2025年には119,348人（高齢化率28.3%）、2040年には125,323人（高齢化率30.9%）にまで増加することが見込まれます。



(単位：人)

	現 況			推 計				
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025	2040
総人口	429,091	429,079	428,872	428,479	427,896	427,187	422,313	405,629
0～14歳	60,027	59,331	58,574	57,978	57,252	56,496	52,993	52,359
15～39歳	116,343	114,579	113,144	111,740	110,690	109,691	106,541	102,747
40～64歳	141,774	141,796	141,926	142,110	142,610	142,935	143,431	125,200
65歳以上	110,947	113,373	115,228	116,651	117,344	118,065	119,348	125,323
65～74歳	57,900	58,727	58,934	59,157	58,610	58,971	49,119	57,854
75歳以上	53,047	54,646	56,294	57,494	58,734	59,094	70,229	67,469

※ 資料：住民基本台帳（各年10月1日）

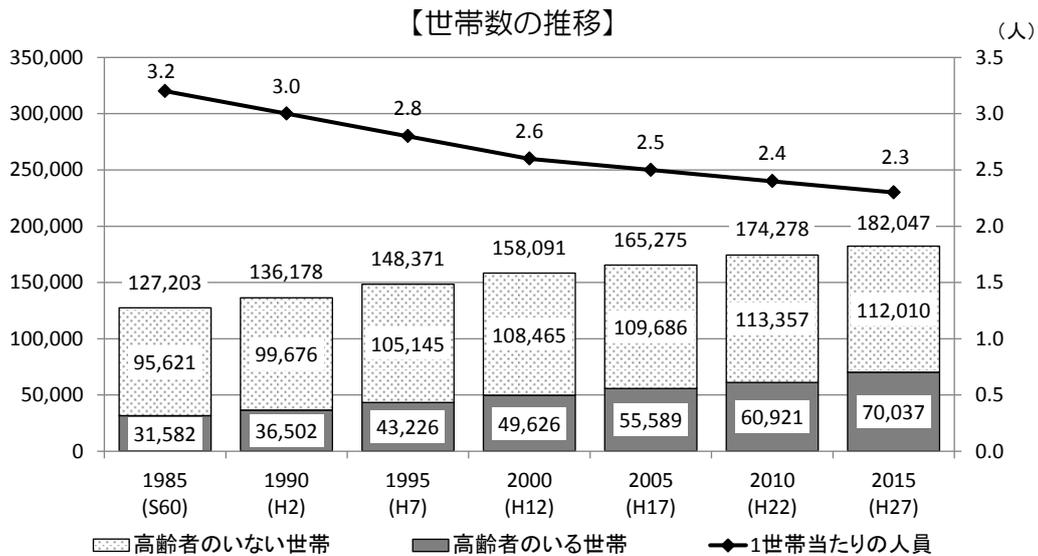
※ 2018以降については、性別・1歳別コーホート変化率法による推計

(2) 高齢者世帯の推移

世帯数については、一貫して増加傾向で推移しており、2015（平成 27）年には 182,047 世帯となっています。1 世帯当たりの人員については、核家族化や一人暮らし世帯の増加により減少しており、2015（平成 27）年には 2.3 人となっています。

高齢者のいる世帯数は、増加傾向で推移しており、2015（平成 27）年には 70,037 世帯で、総世帯に占める割合は 38.5%となっています。

また、2015（平成 27）年の高齢者のいる世帯のうち、高齢者のみの世帯については、一人暮らし世帯が 20,829 世帯で総世帯数の 11.4%、夫婦のみ世帯が 18,655 世帯で総世帯数の 10.2%となっています。



【高齢者のいる世帯数の推移】

(単位：世帯)

	総世帯	高齢者のいる世帯					非親族世帯
		単独世帯・親族世帯	高齢者のみの世帯		その他の親族同居世帯		
			一人暮らし世帯	夫婦のみ世帯			
1985 (S60)	127,203 (100.0%)	31,582 (24.8%)	31,546 (24.8%)	4,260 (3.3%)	6,269 (4.9%)	21,017 (16.5%)	36 (0.0%)
1990 (H2)	136,178 (100.0%)	36,502 (26.8%)	36,464 (26.8%)	5,939 (4.4%)	8,476 (6.2%)	22,049 (16.2%)	38 (0.0%)
1995 (H7)	148,371 (100.0%)	43,226 (29.1%)	43,187 (29.1%)	8,122 (5.5%)	11,582 (7.8%)	23,483 (15.8%)	39 (0.0%)
2000 (H12)	158,091 (100.0%)	49,626 (31.4%)	49,569 (31.4%)	11,068 (7.0%)	14,688 (9.3%)	23,813 (15.1%)	57 (0.0%)
2005 (H17)	165,275 (100.0%)	55,589 (33.6%)	55,525 (33.6%)	13,666 (8.3%)	17,084 (10.3%)	24,775 (15.0%)	64 (0.0%)
2010 (H22)	174,278 (100.0%)	60,921 (35.0%)	60,615 (34.8%)	15,963 (9.2%)	19,248 (11.0%)	25,404 (14.6%)	306 (0.2%)
2015 (H27)	182,047 (100.0%)	70,037 (38.5%)	69,718 (38.3%)	20,829 (11.4%)	18,655 (10.2%)	30,234 (16.6%)	319 (0.2%)

<参考 2015 (H27)>

香川県	398,551 (100.0%)	180,429 (45.3%)	179,685 (45.1%)	48,194 (12.1%)	46,487 (11.7%)	85,004 (21.3%)	744 (0.2%)
全国	53,448,685 (100.0%)	21,713,308 (40.6%)	21,582,467 (40.4%)	5,927,686 (11.1%)	5,247,936 (9.8%)	10,406,845 (19.5%)	130,841 (0.2%)

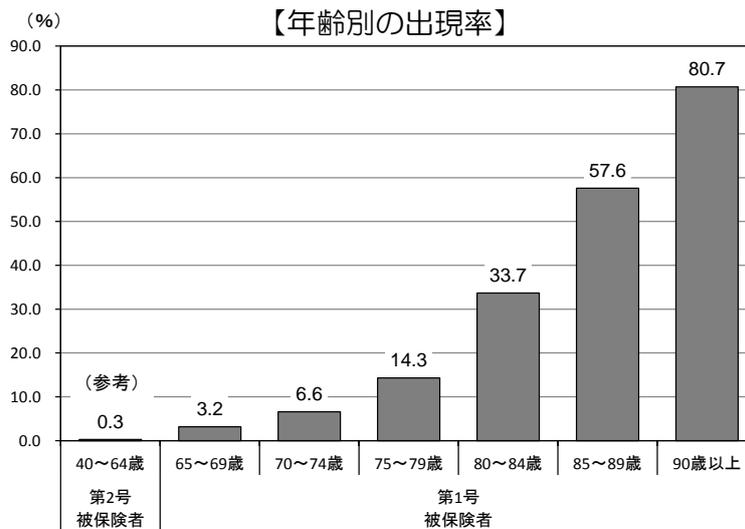
※ 資料：国勢調査

(3) 第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数の推移

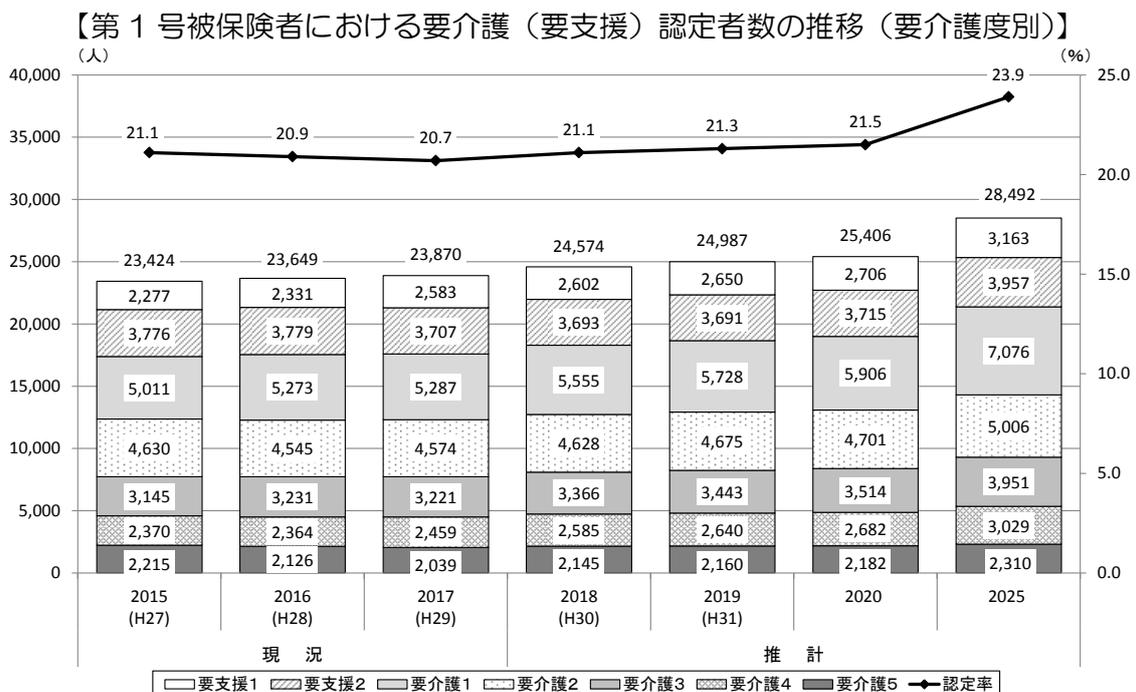
2017（平成29）年9月末時点の第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数は23,870人で、高齢者人口に対する認定率は20.7%となっています。

また、年齢別人口に対する認定者の割合（出現率）をみると、65～69歳が3.2%であるのに対し、90歳以上では80.7%と、おおむね5人に4人が要介護（要支援）認定者となっています。

このような特性を踏まえた推計では、2020年には第1号被保険者における要介護（要支援）認定者が25,406人（認定率21.5%）、2025年には28,492人（認定率23.9%）に増加すると見込まれます。



※ 資料：介護保険事業状況報告月報（2017（H29）年9月末）



※ 資料：2015～2017については、介護保険事業状況報告月報（各年9月末）
2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計

【第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数の推移（要介護度別）】

（単位：人）

認定者数 男女	現 況			推 計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
認定者数	23,424	23,649	23,870	24,574	24,987	25,406	28,492
要支援1	2,277	2,331	2,583	2,602	2,650	2,706	3,163
要支援2	3,776	3,779	3,707	3,693	3,691	3,715	3,957
要介護1	5,011	5,273	5,287	5,555	5,728	5,906	7,076
要介護2	4,630	4,545	4,574	4,628	4,675	4,701	5,006
要介護3	3,145	3,231	3,221	3,366	3,443	3,514	3,951
要介護4	2,370	2,364	2,459	2,585	2,640	2,682	3,029
要介護5	2,215	2,126	2,039	2,145	2,160	2,182	2,310
認定者構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要支援1	9.7%	9.9%	10.8%	10.6%	10.6%	10.7%	11.1%
要支援2	16.1%	16.0%	15.5%	15.0%	14.8%	14.6%	13.9%
要介護1	21.4%	22.3%	22.1%	22.6%	22.9%	23.2%	24.8%
要介護2	19.8%	19.2%	19.2%	18.8%	18.7%	18.5%	17.6%
要介護3	13.4%	13.7%	13.5%	13.7%	13.8%	13.8%	13.9%
要介護4	10.1%	10.0%	10.3%	10.5%	10.6%	10.6%	10.6%
要介護5	9.5%	9.0%	8.5%	8.7%	8.6%	8.6%	8.1%
認定率	21.1%	20.9%	20.7%	21.1%	21.3%	21.5%	23.9%

※ 資料：2015～2017については、介護保険事業状況報告月報（各年9月末）

2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計

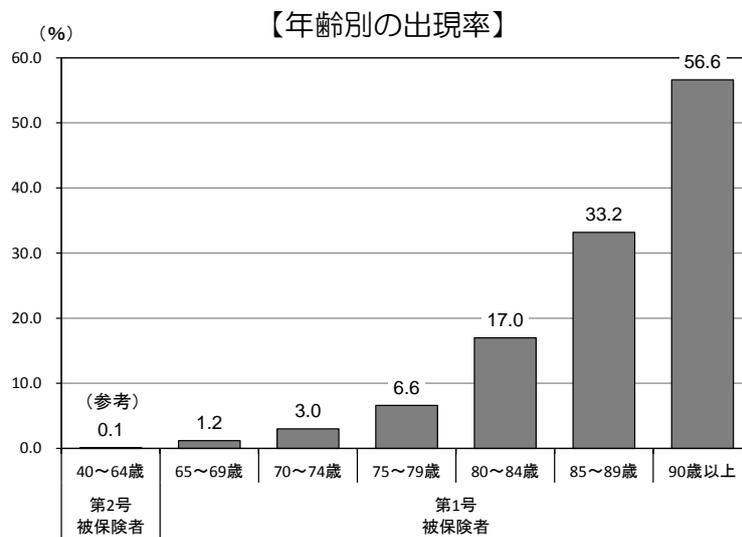
※ 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。

(4) 第1号被保険者における認知症高齢者数の推移

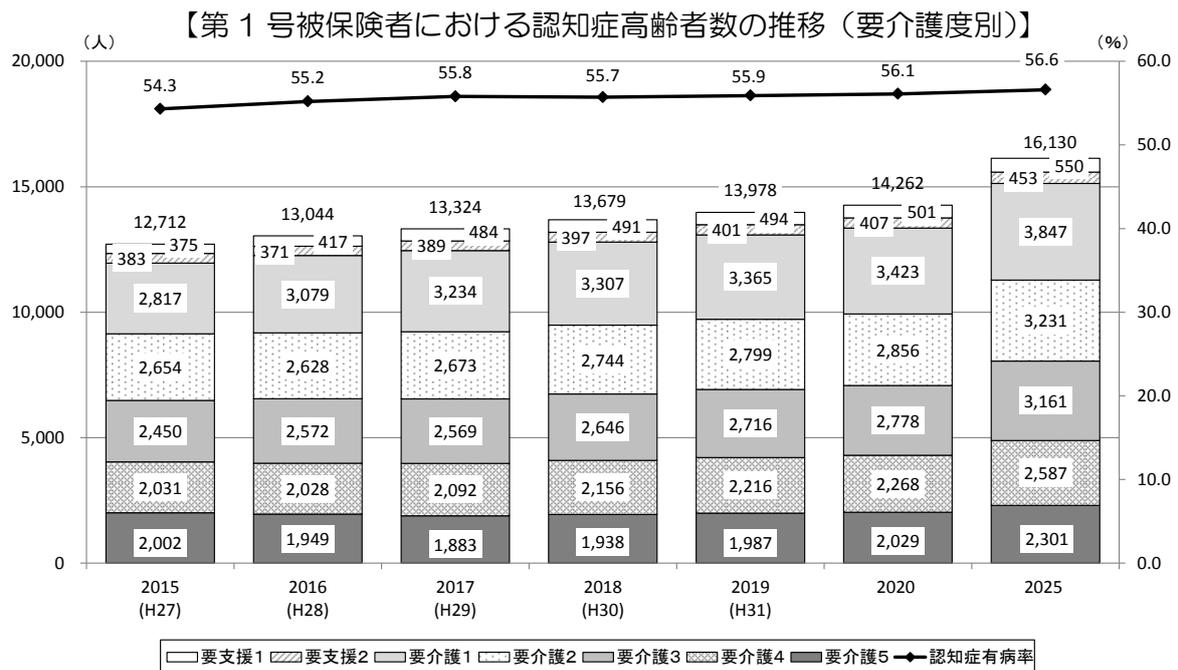
2017（平成29）年9月末時点の第1号被保険者における認知症高齢者（ここでは要介護（要支援）認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者を指す。）数は13,324人で、要介護（要支援）認定者のうちの認知症高齢者の割合（認知症有病率）は55.8%となっています。

また、年齢別認定者に対する認知症高齢者の割合（出現率）をみると、65～69歳では1.2%であるのに対し、90歳以上では56.6%と、おおむね2人に1人が認知症高齢者となっています。

このような特性を踏まえた推計では、2020年には第1号認定者における認知症高齢者が14,262人（認知症有病率56.1%）、2025年には16,130人（認知症有病率56.6%）に増加すると見込まれます。



※ 資料：高松市介護保険課による算出（2017（H29）年9月末）



※ 資料：2015～2017については、高松市介護保険課による算出（各年9月末）
2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計

【第1号被保険者における認知症高齢者数の推移（要介護度別）】

（単位：人）

認知症高齢者	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
認知症高齢者	12,712	13,044	13,324	13,679	13,978	14,262	16,130
要支援1	375	417	484	491	494	501	550
要支援2	383	371	389	397	401	407	453
要介護1	2,817	3,079	3,234	3,307	3,365	3,423	3,847
要介護2	2,654	2,628	2,673	2,744	2,799	2,856	3,231
要介護3	2,450	2,572	2,569	2,646	2,716	2,778	3,161
要介護4	2,031	2,028	2,092	2,156	2,216	2,268	2,587
要介護5	2,002	1,949	1,883	1,938	1,987	2,029	2,301
認知症高齢者構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要支援1	2.9%	3.2%	3.6%	3.6%	3.5%	3.5%	3.4%
要支援2	3.0%	2.8%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.8%
要介護1	22.2%	23.6%	24.3%	24.2%	24.1%	24.0%	23.8%
要介護2	20.9%	20.1%	20.1%	20.1%	20.0%	20.0%	20.0%
要介護3	19.3%	19.7%	19.3%	19.3%	19.4%	19.5%	19.6%
要介護4	16.0%	15.5%	15.7%	15.8%	15.9%	15.9%	16.0%
要介護5	15.7%	14.9%	14.1%	14.2%	14.2%	14.2%	14.3%

※ 資料：2015～2017については、高松市介護保険課による算出（各年9月末）
2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計
※ 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。

「認知症高齢者の日常生活自立度」とは？

「認知症高齢者の日常生活自立度」とは、高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活の自立度を指し、認知症の程度に応じて、「Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M」の7段階で表されます。例えば、「日常生活自立度Ⅱ」とは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意すれば自立できる状態で、「Ⅱa」は日中、「Ⅱb」は夜間を中心として、そのような状態がみられることを表しています。

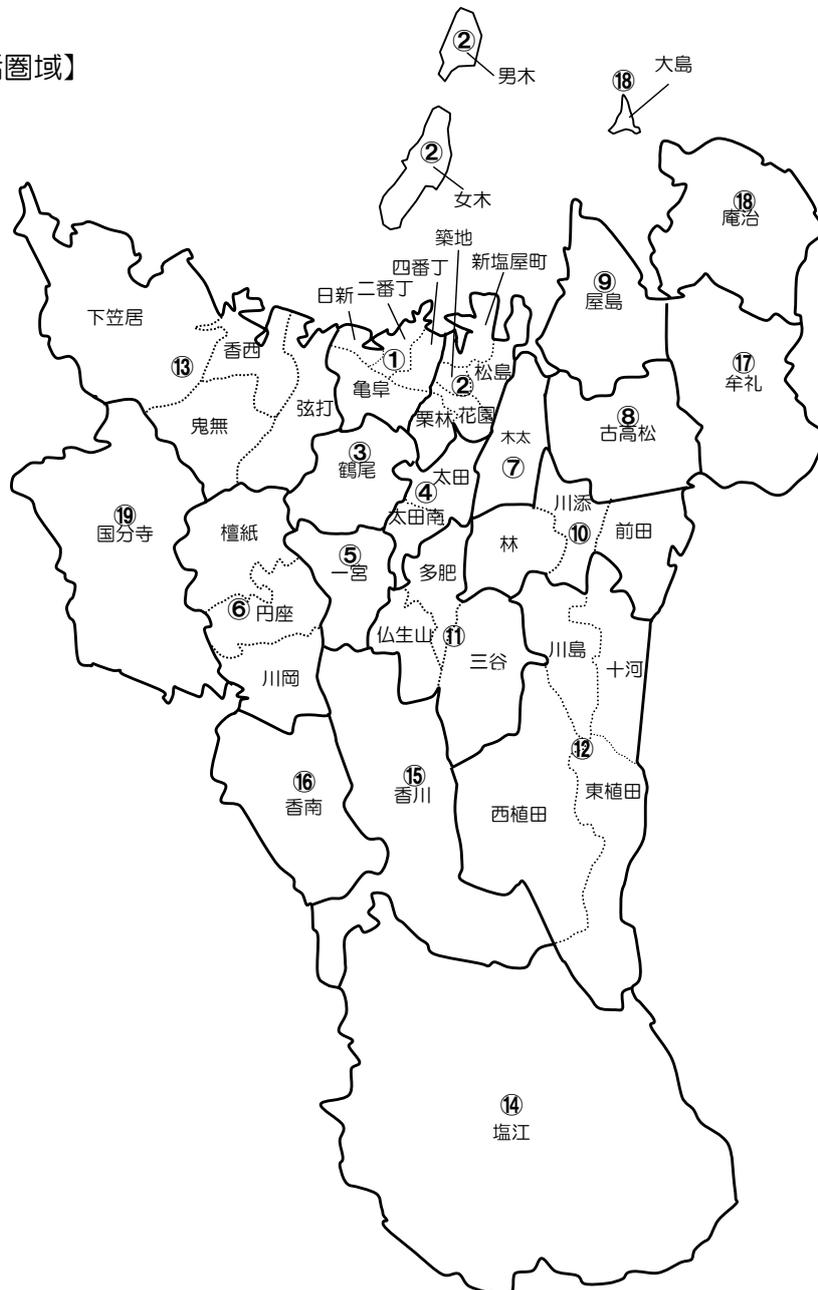
第2章 日常生活圏域の状況

1 高松市の日常生活圏域、地域包括支援センター管轄地域

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、「その住民が日常生活を営んでいる地域」を地理的条件、人口、交通事情、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を勘案して設定するものです。

本市においては、行政サービスを始め、自治会活動や保健・福祉活動等については、小学校区を基本として行われていますが、介護保険サービスについては、高齢者の身体状況等に応じた多様なサービスを提供するとともに、利用者のサービスの選択肢をより広いものとする必要があることから、小学校区よりやや広い中学校区を基本として、人口規模等を勘案し、19の日常生活圏域を設定しています。

【日常生活圏域】



また、事業対象者や要支援認定者への介護予防サービスの提供、困難事例の相談、高齢者の権利擁護、介護支援専門員支援を推進する拠点として、2017（平成 29）年度現在、市内に 8 か所の地域包括支援センターを設置しています。

さらに、市内の 28 か所の老人介護支援センターを地域包括支援センターの窓口（ランチ）として位置付け、地域の様々な福祉課題に対応するネットワーク構築を図っています。

【地域包括支援センターの管轄地域】

管轄するセンター	日常生活圏域	地 区	窓 口（老人介護支援センター）	
(中 央)	① 中央西	日新、二番丁、亀阜、四番丁	さぬき、あかね	
	② 中央東	新塩屋町、築地、花園、松島、栗林、女木、男木	玉藻荘、はなぞの園、高松市社会福祉協議会、ほのぼの	
サブセンター	一 宮	③ 鶴尾	鶴尾	西春日
		④ 太田	太田、太田南	おりいふ荘
		⑤ 一宮	一宮	一宮の里
		⑥ 香東	川岡、円座、檀紙	岡本荘、大寿苑
	古高松	⑦ 木太	木太	法寿苑、さくら荘
		⑧ 古高松	古高松	香色苑
		⑨ 屋島	屋島	返里苑
		⑩ 協和	前田、川添、林	弘恩苑、さくら荘
	山 田	⑪ 龍雲	三谷、仏生山、多肥	竜雲舜虹苑、なでしこ香川
		⑫ 山田	川島、十河、西植田、東植田	すみれ荘、高松さんさん荘
	勝 賀	⑬ 勝賀・下笠居	香西、弦打、鬼無、下笠居	ヨハネの里、大寿苑、ハピネス
	香 川	⑭ 塩江	塩江	高松市社会福祉協議会塩江
		⑮ 香川	香川	高松市社会福祉協議会香川
		⑯ 香南	香南	高松市社会福祉協議会香南
	牟 礼	⑰ 牟礼	牟礼	守里苑
		⑱ 庵治	庵治	あじの里
	国分寺	⑲ 国分寺	国分寺	高松市社会福祉協議会国分寺

※ 各地区に属する町の詳細については、資料「2 日常生活圏域・地区・町名の一覧」(P173)を御参照ください。

2 日常生活圏域ごとの状況

(1) 総人口の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	33,022 (100.0)	32,971 (99.8)	33,037 (100.0)	32,932 (99.7)	32,817 (99.3)	32,696 (99.0)	31,877 (96.5)
② 中央東	43,145 (100.9)	42,943 (100.4)	42,759 (100.0)	42,525 (99.5)	42,268 (98.9)	41,998 (98.2)	40,459 (94.6)
③ 鶴尾	10,416 (103.3)	10,305 (102.2)	10,088 (100.0)	9,950 (98.6)	9,808 (97.2)	9,663 (95.8)	8,895 (88.2)
④ 太田	37,291 (100.0)	37,332 (100.1)	37,309 (100.0)	37,413 (100.3)	37,479 (100.5)	37,518 (100.6)	37,545 (100.6)
⑤ 一宮	15,759 (101.1)	15,641 (100.3)	15,590 (100.0)	15,532 (99.6)	15,457 (99.1)	15,390 (98.7)	15,001 (96.2)
⑥ 香東	23,367 (98.9)	23,493 (99.5)	23,621 (100.0)	23,751 (100.6)	23,857 (101.0)	23,963 (101.4)	24,320 (103.0)
⑦ 木太	32,280 (99.4)	32,352 (99.6)	32,476 (100.0)	32,525 (100.2)	32,559 (100.3)	32,588 (100.3)	32,786 (101.0)
⑧ 古高松	21,590 (99.2)	21,687 (99.7)	21,760 (100.0)	21,789 (100.1)	21,818 (100.3)	21,835 (100.3)	21,881 (100.6)
⑨ 屋島	20,854 (102.2)	20,594 (100.9)	20,414 (100.0)	20,251 (99.2)	20,093 (98.4)	19,928 (97.6)	19,059 (93.4)
⑩ 協和	26,659 (96.1)	27,166 (97.9)	27,741 (100.0)	28,256 (101.9)	28,779 (103.7)	29,309 (105.7)	32,057 (115.6)
⑪ 龍雲	25,938 (96.0)	26,550 (98.2)	27,028 (100.0)	27,429 (101.5)	27,825 (102.9)	28,210 (104.4)	30,093 (111.3)
⑫ 山田	22,843 (101.5)	22,679 (100.8)	22,495 (100.0)	22,378 (99.5)	22,266 (99.0)	22,129 (98.4)	21,389 (95.1)
⑬ 勝賀・下笠居	33,203 (101.4)	32,996 (100.8)	32,736 (100.0)	32,536 (99.4)	32,326 (98.7)	32,098 (98.1)	30,835 (94.2)
⑭ 塩江	2,836 (103.9)	2,791 (102.3)	2,729 (100.0)	2,671 (97.9)	2,609 (95.6)	2,551 (93.5)	2,256 (82.7)
⑮ 香川	24,110 (101.7)	23,961 (101.1)	23,707 (100.0)	23,526 (99.2)	23,322 (98.4)	23,107 (97.5)	21,907 (92.4)
⑯ 香南	7,572 (101.7)	7,507 (100.9)	7,443 (100.0)	7,365 (99.0)	7,272 (97.7)	7,183 (96.5)	6,709 (90.1)
⑰ 牟礼	17,765 (100.8)	17,664 (100.2)	17,631 (100.0)	17,480 (99.1)	17,315 (98.2)	17,145 (97.2)	16,198 (91.9)
⑱ 庵治	5,394 (103.6)	5,300 (101.8)	5,208 (100.0)	5,100 (97.9)	4,994 (95.9)	4,888 (93.9)	4,365 (83.8)
⑲ 国分寺	25,047 (99.8)	25,147 (100.2)	25,100 (100.0)	25,070 (99.9)	25,032 (99.7)	24,988 (99.6)	24,681 (98.3)
高松市	429,091 (100.1)	429,079 (100.0)	428,872 (100.0)	428,479 (99.9)	427,896 (99.8)	427,187 (99.6)	422,313 (98.5)

※ 資料：住民基本台帳（各年10月1日）

※ 将来人口は、性別・1歳別コーホート変化率法による推計

※ () 内の数値は、2017年値=100とした場合の変化指数

(2) 高齢者(65歳以上)人口の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	9,347 (97.3)	9,514 (99.0)	9,611 (100.0)	9,731 (101.2)	9,799 (102.0)	9,818 (102.2)	9,979 (103.8)
② 中央東	11,907 (98.6)	11,974 (99.2)	12,076 (100.0)	12,040 (99.7)	11,963 (99.1)	11,983 (99.2)	11,795 (97.7)
③ 鶴尾	3,601 (99.2)	3,674 (101.2)	3,630 (100.0)	3,614 (99.6)	3,575 (98.5)	3,546 (97.7)	3,240 (89.3)
④ 太田	7,019 (95.5)	7,197 (97.9)	7,349 (100.0)	7,502 (102.1)	7,576 (103.1)	7,640 (104.0)	8,032 (109.3)
⑤ 一宮	4,543 (96.5)	4,646 (98.6)	4,710 (100.0)	4,753 (100.9)	4,753 (100.9)	4,746 (100.8)	4,657 (98.9)
⑥ 香東	5,856 (96.5)	5,961 (98.2)	6,069 (100.0)	6,144 (101.2)	6,156 (101.4)	6,199 (102.1)	6,262 (103.2)
⑦ 木太	6,636 (94.4)	6,838 (97.3)	7,027 (100.0)	7,176 (102.1)	7,273 (103.5)	7,378 (105.0)	7,740 (110.1)
⑧ 古高松	5,868 (96.6)	5,993 (98.7)	6,075 (100.0)	6,120 (100.7)	6,140 (101.1)	6,187 (101.8)	6,184 (101.8)
⑨ 屋島	4,844 (94.0)	4,979 (96.6)	5,155 (100.0)	5,318 (103.2)	5,452 (105.8)	5,575 (108.1)	6,134 (119.0)
⑩ 協和	6,496 (96.5)	6,642 (98.7)	6,732 (100.0)	6,785 (100.8)	6,828 (101.4)	6,859 (101.9)	6,879 (102.2)
⑪ 龍雲	5,989 (95.8)	6,133 (98.1)	6,251 (100.0)	6,340 (101.4)	6,394 (102.3)	6,453 (103.2)	6,656 (106.5)
⑫ 山田	5,965 (95.1)	6,144 (97.9)	6,273 (100.0)	6,356 (101.3)	6,434 (102.6)	6,476 (103.2)	6,635 (105.8)
⑬ 勝賀・下笠居	9,140 (96.6)	9,304 (98.3)	9,465 (100.0)	9,580 (101.2)	9,619 (101.6)	9,661 (102.1)	9,515 (100.5)
⑭ 塩江	1,236 (102.8)	1,223 (101.7)	1,202 (100.0)	1,188 (98.8)	1,175 (97.8)	1,162 (96.7)	1,105 (91.9)
⑮ 香川	7,148 (95.2)	7,356 (97.9)	7,511 (100.0)	7,640 (101.7)	7,713 (102.7)	7,787 (103.7)	7,840 (104.4)
⑯ 香南	2,210 (95.1)	2,267 (97.6)	2,323 (100.0)	2,365 (101.8)	2,377 (102.3)	2,390 (102.9)	2,422 (104.3)
⑰ 牟礼	5,072 (96.1)	5,171 (97.9)	5,280 (100.0)	5,371 (101.7)	5,405 (102.4)	5,429 (102.8)	5,416 (102.6)
⑱ 庵治	2,038 (98.4)	2,064 (99.7)	2,071 (100.0)	2,081 (100.5)	2,079 (100.4)	2,056 (99.3)	1,950 (94.2)
⑲ 国分寺	6,032 (94.0)	6,293 (98.1)	6,418 (100.0)	6,547 (102.0)	6,633 (103.3)	6,720 (104.7)	6,907 (107.6)
高松市	110,947 (96.3)	113,373 (98.4)	115,228 (100.0)	116,651 (101.2)	117,344 (101.8)	118,065 (102.5)	119,348 (103.6)

※ 資料：住民基本台帳（各年10月1日）

※ 2018以降については、性別・1歳別コーホート変化率法による推計

※ ()内の数値は、2017年値=100とした場合の変化指数

(3) 後期高齢者（75歳以上）人口の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	4,765 (96.8)	4,862 (98.7)	4,925 (100.0)	4,969 (100.9)	5,044 (102.4)	5,054 (102.6)	5,783 (117.4)
② 中央東	6,392 (98.2)	6,455 (99.2)	6,508 (100.0)	6,508 (100.0)	6,551 (100.7)	6,489 (99.7)	6,897 (106.0)
③ 鶴尾	1,720 (96.8)	1,775 (99.9)	1,776 (100.0)	1,803 (101.5)	1,825 (102.8)	1,826 (102.8)	2,032 (114.4)
④ 太田	3,447 (94.0)	3,565 (97.2)	3,667 (100.0)	3,731 (101.7)	3,853 (105.1)	3,895 (106.2)	4,654 (126.9)
⑤ 一宮	2,189 (94.7)	2,230 (96.5)	2,311 (100.0)	2,368 (102.5)	2,411 (104.3)	2,418 (104.6)	2,778 (120.2)
⑥ 香東	2,800 (94.2)	2,895 (97.4)	2,972 (100.0)	3,029 (101.9)	3,102 (104.4)	3,100 (104.3)	3,707 (124.7)
⑦ 木太	2,974 (91.4)	3,095 (95.1)	3,254 (100.0)	3,390 (104.2)	3,493 (107.3)	3,554 (109.2)	4,428 (136.1)
⑧ 古高松	2,649 (92.4)	2,762 (96.3)	2,867 (100.0)	2,950 (102.9)	3,020 (105.3)	3,101 (108.2)	3,772 (131.6)
⑨ 屋島	2,185 (91.5)	2,261 (94.7)	2,387 (100.0)	2,498 (104.7)	2,580 (108.1)	2,628 (110.1)	3,366 (141.0)
⑩ 協和	3,070 (92.7)	3,188 (96.2)	3,313 (100.0)	3,412 (103.0)	3,463 (104.5)	3,500 (105.6)	4,160 (125.6)
⑪ 龍雲	3,041 (94.0)	3,117 (96.4)	3,235 (100.0)	3,263 (100.9)	3,330 (102.9)	3,356 (103.7)	3,947 (122.0)
⑫ 山田	2,815 (94.4)	2,908 (97.5)	2,982 (100.0)	3,032 (101.7)	3,081 (103.3)	3,110 (104.3)	3,843 (128.9)
⑬ 勝賀・下笠居	4,323 (93.9)	4,447 (96.6)	4,605 (100.0)	4,707 (102.2)	4,792 (104.1)	4,776 (103.7)	5,629 (122.2)
⑭ 塩江	812 (102.3)	804 (101.3)	794 (100.0)	780 (98.2)	766 (96.5)	743 (93.6)	703 (88.5)
⑮ 香川	2,988 (90.4)	3,153 (95.4)	3,306 (100.0)	3,452 (104.4)	3,612 (109.3)	3,681 (111.3)	4,758 (143.9)
⑯ 香南	1,001 (94.7)	1,023 (96.8)	1,057 (100.0)	1,089 (103.0)	1,102 (104.3)	1,106 (104.6)	1,387 (131.2)
⑰ 牟礼	2,294 (93.8)	2,345 (95.9)	2,445 (100.0)	2,530 (103.5)	2,614 (106.9)	2,644 (108.1)	3,210 (131.3)
⑱ 庵治	1,036 (95.5)	1,055 (97.2)	1,085 (100.0)	1,092 (100.6)	1,108 (102.1)	1,083 (99.8)	1,205 (111.1)
⑲ 国分寺	2,546 (90.8)	2,706 (96.5)	2,805 (100.0)	2,891 (103.1)	2,987 (106.5)	3,030 (108.0)	3,970 (141.5)
高松市	53,047 (94.2)	54,646 (97.1)	56,294 (100.0)	57,494 (102.1)	58,734 (104.3)	59,094 (105.0)	70,229 (124.8)

※ 資料：住民基本台帳（各年10月1日）

※ 2018以降については、性別・1歳別コーホート変化率法による推計

※ ()内の数値は、2017年値=100とした場合の変化指数

(4) 高齢化率・後期高齢化率の推移

(単位：%)

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	28.3	28.9	29.1	29.5	29.9	30.0	31.3
	14.4	14.7	14.9	15.1	15.4	15.5	18.1
② 中央東	27.6	27.9	28.2	28.3	28.3	28.5	29.2
	14.8	15.0	15.2	15.3	15.5	15.5	17.0
③ 鶴尾	34.6	35.7	36.0	36.3	36.4	36.7	36.4
	16.5	17.2	17.6	18.1	18.6	18.9	22.8
④ 太田	18.8	19.3	19.7	20.1	20.2	20.4	21.4
	9.2	9.5	9.8	10.0	10.3	10.4	12.4
⑤ 一宮	28.8	29.7	30.2	30.6	30.7	30.8	31.0
	13.9	14.3	14.8	15.2	15.6	15.7	18.5
⑥ 香東	25.1	25.4	25.7	25.9	25.8	25.9	25.7
	12.0	12.3	12.6	12.8	13.0	12.9	15.2
⑦ 木太	20.6	21.1	21.6	22.1	22.3	22.6	23.6
	9.2	9.6	10.0	10.4	10.7	10.9	13.5
⑧ 古高松	27.2	27.6	27.9	28.1	28.1	28.3	28.3
	12.3	12.7	13.2	13.5	13.8	14.2	17.2
⑨ 屋島	23.2	24.2	25.3	26.3	27.1	28.0	32.2
	10.5	11.0	11.7	12.3	12.8	13.2	17.7
⑩ 協和	24.4	24.4	24.3	24.0	23.7	23.4	21.5
	11.5	11.7	11.9	12.1	12.0	11.9	13.0
⑪ 龍雲	23.1	23.1	23.1	23.1	23.0	22.9	22.1
	11.7	11.7	12.0	11.9	12.0	11.9	13.1
⑫ 山田	26.1	27.1	27.9	28.4	28.9	29.3	31.0
	12.3	12.8	13.3	13.5	13.8	14.1	18.0
⑬ 勝賀・下笠居	27.5	28.2	28.9	29.4	29.8	30.1	30.9
	13.0	13.5	14.1	14.5	14.8	14.9	18.3
⑭ 塩江	43.6	43.8	44.0	44.5	45.0	45.6	49.0
	28.6	28.8	29.1	29.2	29.4	29.1	31.2
⑮ 香川	29.6	30.7	31.7	32.5	33.1	33.7	35.8
	12.4	13.2	13.9	14.7	15.5	15.9	21.7
⑯ 香南	29.2	30.2	31.2	32.1	32.7	33.3	36.1
	13.2	13.6	14.2	14.8	15.2	15.4	20.7
⑰ 牟礼	28.6	29.3	29.9	30.7	31.2	31.7	33.4
	12.9	13.3	13.9	14.5	15.1	15.4	19.8
⑱ 庵治	37.8	38.9	39.8	40.8	41.6	42.1	44.7
	19.2	19.9	20.8	21.4	22.2	22.2	27.6
⑲ 国分寺	24.1	25.0	25.6	26.1	26.5	26.9	28.0
	10.2	10.8	11.2	11.5	11.9	12.1	16.1
高松市	25.9	26.4	26.9	27.2	27.4	27.6	28.3
	12.4	12.7	13.1	13.4	13.7	13.8	16.6

※ 資料：住民基本台帳（各年10月1日）

※ 2018以降については、性別・1歳別コーホート変化率法による推計

※ 各欄の上段は高齢化率、下段は後期高齢化率（総人口に占める後期高齢者の割合）

(5) 第1号被保険者(65歳以上)の認定者数・認定率の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	2,248	2,257	2,232	2,265	2,270	2,292	2,424
	24.1	23.7	23.2	23.3	23.2	23.3	24.3
② 中央東	2,900	2,932	2,888	2,893	2,879	2,870	2,817
	24.4	24.5	23.9	24.0	24.1	24.0	23.9
③ 鶴尾	834	858	849	872	884	888	948
	23.2	23.4	23.4	24.1	24.7	25.0	29.3
④ 太田	1,610	1,639	1,707	1,768	1,827	1,881	2,165
	22.9	22.8	23.2	23.6	24.1	24.6	27.0
⑤ 一宮	837	860	876	902	925	942	1,068
	18.4	18.5	18.6	19.0	19.5	19.8	22.9
⑥ 香東	1,163	1,164	1,199	1,233	1,262	1,279	1,473
	19.9	19.5	19.8	20.1	20.5	20.6	23.5
⑦ 木太	1,174	1,178	1,213	1,262	1,302	1,337	1,595
	17.7	17.2	17.3	17.6	17.9	18.1	20.6
⑧ 古高松	1,146	1,171	1,182	1,227	1,261	1,309	1,578
	19.5	19.5	19.5	20.0	20.5	21.2	25.5
⑨ 屋島	934	959	1,005	1,046	1,081	1,116	1,369
	19.3	19.3	19.5	19.7	19.8	20.0	22.3
⑩ 協和	1,382	1,384	1,416	1,440	1,464	1,482	1,626
	21.3	20.8	21.0	21.2	21.4	21.6	23.6
⑪ 龍雲	1,323	1,330	1,377	1,416	1,441	1,470	1,664
	22.1	21.7	22.0	22.3	22.5	22.8	25.0
⑫ 山田	1,213	1,232	1,245	1,261	1,279	1,285	1,460
	20.3	20.1	19.8	19.8	19.9	19.8	22.0
⑬ 勝賀・下笠居	1,785	1,805	1,839	1,882	1,910	1,943	2,173
	19.5	19.4	19.4	19.6	19.9	20.1	22.8
⑭ 塩江	386	368	355	352	349	347	334
	31.2	30.1	29.5	29.6	29.7	29.9	30.2
⑮ 香川	1,388	1,443	1,449	1,496	1,535	1,580	1,902
	19.4	19.6	19.3	19.6	19.9	20.3	24.3
⑯ 香南	488	462	460	468	466	464	495
	22.1	20.4	19.8	19.8	19.6	19.4	20.4
⑰ 牟礼	1,000	1,012	1,030	1,062	1,087	1,123	1,320
	19.7	19.6	19.5	19.8	20.1	20.7	24.4
⑱ 庵治	434	424	454	465	473	475	524
	21.3	20.5	21.9	22.3	22.8	23.1	26.9
⑲ 国分寺	1,073	1,136	1,113	1,142	1,165	1,195	1,414
	17.8	18.1	17.3	17.4	17.6	17.8	20.5
高松市	23,435	23,732	24,009	24,574	24,987	25,406	28,492
	21.1	20.9	20.8	21.1	21.3	21.5	23.9

- ※ 資料：高松市介護保険課（各年9月末）合計には住所地特例対象者を含む
- ※ 2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計
- ※ 圏域ごとの要介護（要支援）認定者数については、高松市独自の集計を行っているため、全ての圏域の合計が、介護保険事業状況報告月報と一致しない場合があります。
- ※ 各欄の上段は認定者数、下段は認定率

(6) 前期高齢者(65~74歳)の認定者数・認定率の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	240	243	235	245	250	255	233
	5.2	5.2	5.0	5.1	5.3	5.4	5.6
② 中央東	306	289	289	291	291	300	269
	5.5	5.2	5.2	5.3	5.4	5.5	5.5
③ 鶴尾	129	144	140	146	146	147	120
	6.9	7.6	7.6	8.1	8.3	8.5	9.9
④ 太田	189	172	190	204	209	216	207
	5.3	4.7	5.2	5.4	5.6	5.8	6.1
⑤ 一宮	93	109	116	119	124	125	113
	4.0	4.5	4.8	5.0	5.3	5.4	6.0
⑥ 香東	114	111	111	114	116	117	96
	3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	3.8	3.8
⑦ 木太	144	136	133	136	137	137	111
	3.9	3.6	3.5	3.6	3.6	3.6	3.4
⑧ 古高松	134	125	123	126	128	129	102
	4.2	3.9	3.8	4.0	4.1	4.2	4.2
⑨ 屋島	124	120	133	139	145	150	146
	4.7	4.4	4.8	4.9	5.0	5.1	5.3
⑩ 協和	184	168	176	180	190	192	166
	5.4	4.9	5.1	5.3	5.6	5.7	6.1
⑪ 龍雲	141	151	153	164	168	174	173
	4.8	5.0	5.1	5.3	5.5	5.6	6.4
⑫ 山田	129	136	130	134	139	142	116
	4.1	4.2	4.0	4.0	4.1	4.2	4.2
⑬ 勝賀・下笠居	232	228	227	239	240	251	221
	4.8	4.7	4.7	4.9	5.0	5.1	5.7
⑭ 塩江	28	24	21	21	22	22	23
	6.6	5.7	5.1	5.1	5.4	5.3	5.7
⑮ 香川	192	186	180	186	187	193	151
	4.6	4.4	4.3	4.4	4.6	4.7	4.9
⑯ 香南	55	53	48	51	52	52	42
	4.5	4.3	3.8	4.0	4.1	4.0	4.1
⑰ 牟礼	133	147	135	142	144	150	129
	4.8	5.2	4.8	5.0	5.2	5.4	5.8
⑱ 庵治	44	42	42	43	45	47	40
	4.4	4.2	4.3	4.3	4.6	4.8	5.4
⑲ 国分寺	152	162	153	160	166	173	144
	4.4	4.5	4.2	4.4	4.6	4.7	4.9
高松市	2,778	2,756	2,749	2,854	2,915	2,990	2,616
	4.8	4.7	4.7	4.8	5.0	5.1	5.3

- ※ 資料：高松市介護保険課（各年9月末）合計には住所地特例対象者を含む
- ※ 2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計
- ※ 圏域ごとの要介護（要支援）認定者数については、高松市独自の集計を行っているため、全ての圏域の合計が、介護保険事業状況報告月報と一致しない場合があります。
- ※ 各欄の上段は認定者数、下段は認定率

(7) 後期高齢者(75歳以上)の認定者数・認定率の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	2,008	2,014	1,997	2,020	2,020	2,037	2,191
	42.1	41.4	40.5	40.7	40.0	40.3	37.9
② 中央東	2,594	2,643	2,599	2,602	2,588	2,570	2,548
	40.6	40.9	39.9	40.0	39.5	39.6	36.9
③ 鶴尾	705	714	709	726	738	741	828
	41.0	40.2	39.9	40.3	40.4	40.6	40.7
④ 太田	1,421	1,467	1,517	1,564	1,618	1,665	1,958
	41.2	41.2	41.4	41.9	42.0	42.7	42.1
⑤ 一宮	744	751	760	783	801	817	955
	34.0	33.7	32.9	33.1	33.2	33.8	34.4
⑥ 香東	1,049	1,053	1,088	1,119	1,146	1,162	1,377
	37.5	36.4	36.6	36.9	36.9	37.5	37.1
⑦ 木太	1,030	1,042	1,080	1,126	1,165	1,200	1,484
	34.6	33.7	33.2	33.2	33.4	33.8	33.5
⑧ 古高松	1,012	1,046	1,059	1,101	1,133	1,180	1,476
	38.2	37.9	36.9	37.3	37.5	38.1	39.1
⑨ 屋島	810	839	872	907	936	966	1,223
	37.1	37.1	36.5	36.3	36.3	36.8	36.3
⑩ 協和	1,198	1,216	1,240	1,260	1,274	1,290	1,460
	39.0	38.1	37.4	36.9	36.8	36.9	35.1
⑪ 龍雲	1,182	1,179	1,224	1,252	1,273	1,296	1,491
	38.9	37.8	37.8	38.4	38.2	38.6	37.8
⑫ 山田	1,084	1,096	1,115	1,127	1,140	1,143	1,344
	38.5	37.7	37.4	37.2	37.0	36.8	35.0
⑬ 勝賀・下笠居	1,553	1,577	1,612	1,643	1,670	1,692	1,952
	35.9	35.5	35.0	34.9	34.8	35.4	34.7
⑭ 塩江	358	344	334	331	327	325	311
	44.1	42.8	42.1	42.4	42.7	43.7	44.2
⑮ 香川	1,196	1,257	1,269	1,310	1,348	1,387	1,751
	40.0	39.9	38.4	37.9	37.3	37.7	36.8
⑯ 香南	433	409	412	417	414	412	453
	43.3	40.0	39.0	38.3	37.6	37.3	32.7
⑰ 牟礼	867	865	895	920	943	973	1,191
	37.8	36.9	36.6	36.4	36.1	36.8	37.1
⑱ 庵治	390	382	412	422	428	428	484
	37.6	36.2	38.0	38.6	38.6	39.5	40.2
⑲ 国分寺	921	974	960	982	999	1,022	1,270
	36.2	36.0	34.2	34.0	33.4	33.7	32.0
高松市	20,657	20,976	21,260	21,720	22,072	22,416	25,876
	38.9	38.4	37.8	37.8	37.6	37.9	36.8

- ※ 資料：高松市介護保険課（各年9月末）合計には住所地特例対象者を含む
- ※ 2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計
- ※ 圏域ごとの要介護（要支援）認定者数については、高松市独自の集計を行っているため、全ての圏域の合計が、介護保険事業状況報告月報と一致しない場合があります。
- ※ 各欄の上段は認定者数、下段は認定率

(8) 第2号被保険者(40~64歳)の認定者数・認定率の推移

〔単位 上段：人〕
下段：％〕

日常生活圏域	現況			推計			
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2025
① 中央西	36	36	38	38	38	40	41
	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
② 中央東	58	52	46	46	46	43	41
	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
③ 鶴尾	22	24	20	20	20	20	24
	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8
④ 太田	28	23	27	27	26	29	32
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
⑤ 一宮	19	19	15	15	15	15	13
	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
⑥ 香東	32	25	17	17	17	17	14
	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
⑦ 木太	32	33	34	34	35	34	38
	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
⑧ 古高松	21	23	25	25	26	26	32
	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
⑨ 屋島	21	20	20	20	20	19	20
	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
⑩ 協和	33	35	42	42	47	50	64
	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6
⑪ 龍雲	28	26	22	22	22	25	27
	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
⑫ 山田	31	31	25	25	26	26	27
	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
⑬ 勝賀・下笠居	39	40	37	37	36	38	39
	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4
⑭ 塩江	5	5	3	3	3	3	2
	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
⑮ 香川	29	33	31	31	31	34	38
	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
⑯ 香南	9	11	9	9	9	9	9
	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
⑰ 牟礼	25	25	25	25	25	25	28
	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
⑱ 庵治	9	9	9	9	9	9	9
	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
⑲ 国分寺	26	24	34	34	35	38	47
	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
高松市	505	495	480	480	487	501	546
	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4

- ※ 資料：高松市介護保険課（各年9月末）合計には住所地特例対象者を含む
- ※ 2018以降については、要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計
- ※ 圏域ごとの要介護（要支援）認定者数については、高松市独自の集計を行っているため、全ての圏域の合計が、介護保険事業状況報告月報と一致しない場合があります。
- ※ 各欄の上段は認定者数、下段は認定率

(9) 圏域別カルテ

日常生活圏域ごとの高齢者の状況を把握するために、次のようなカルテを圏域ごとに作成し、次ページ以降に記載しています。

なお、圏域ごとの要介護（要支援）認定者数については、高松市独自の集計を行っているため、全ての圏域の合計が、介護保険事業状況報告月報と一致しない場合があります。

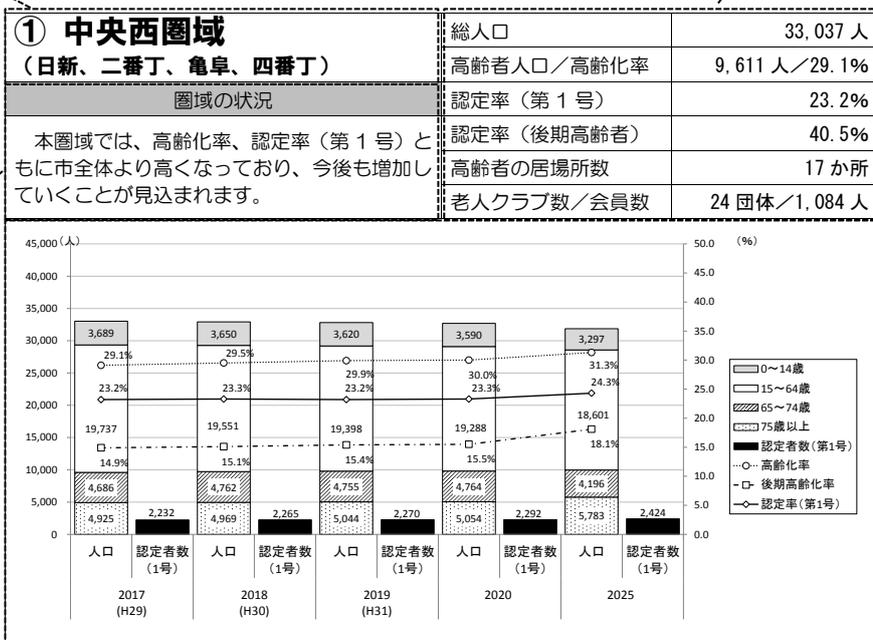
【カルテの概要】

○圏域の名称と、圏域に含まれる地区名を記載

○各種統計データを記載

<資料>

- ・ 総人口／高齢者人口 : 住民基本台帳 (2017.10.1)
- ・ 認定率 : 高松市介護保険課 (2017.9 末)
- ・ 高齢者の居場所数 : 高松市長寿福祉課 (2017.3 末)
- ・ 老人クラブ数／会員数 : 高松市長寿福祉課 (2017.3 末)

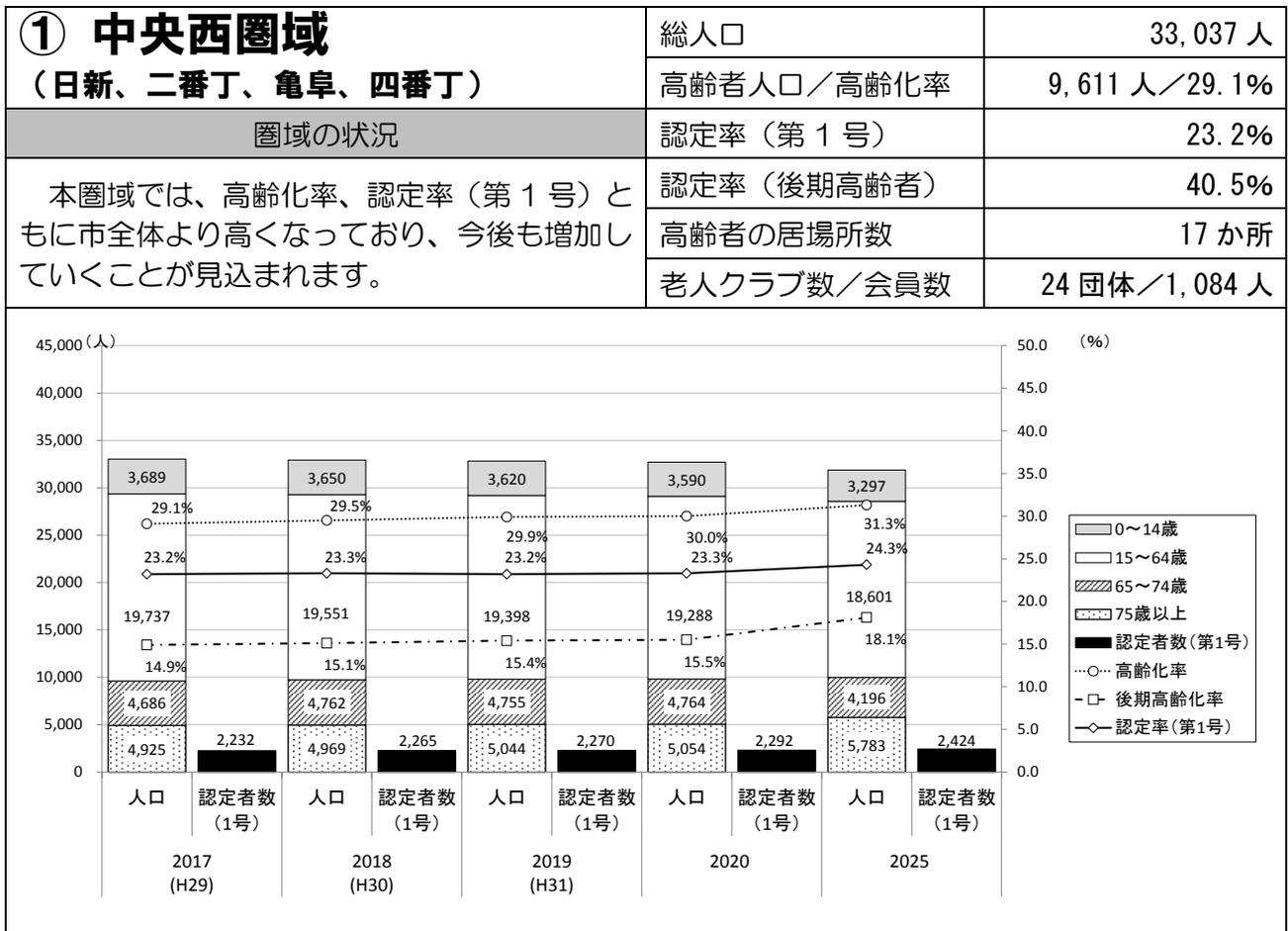
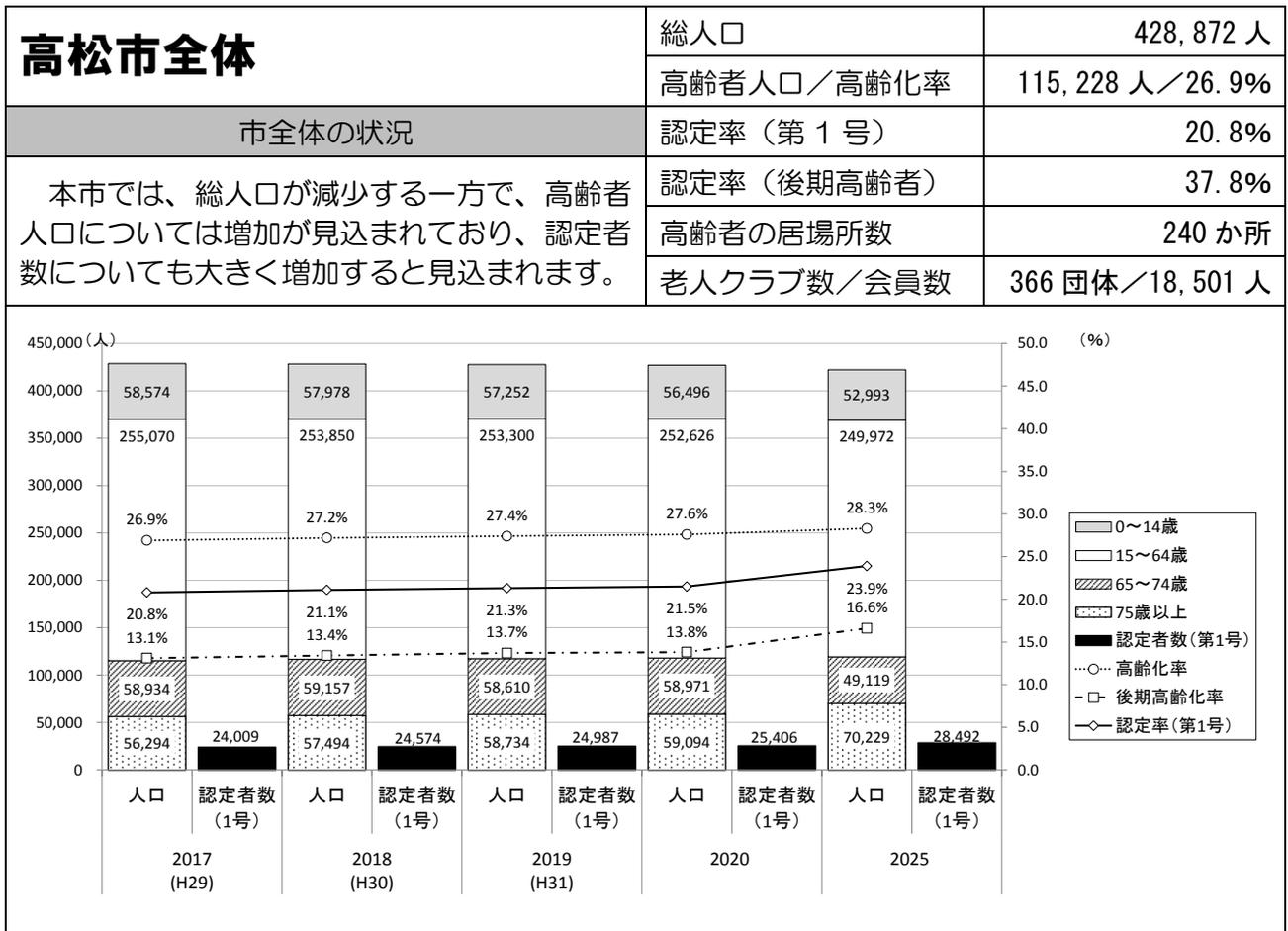


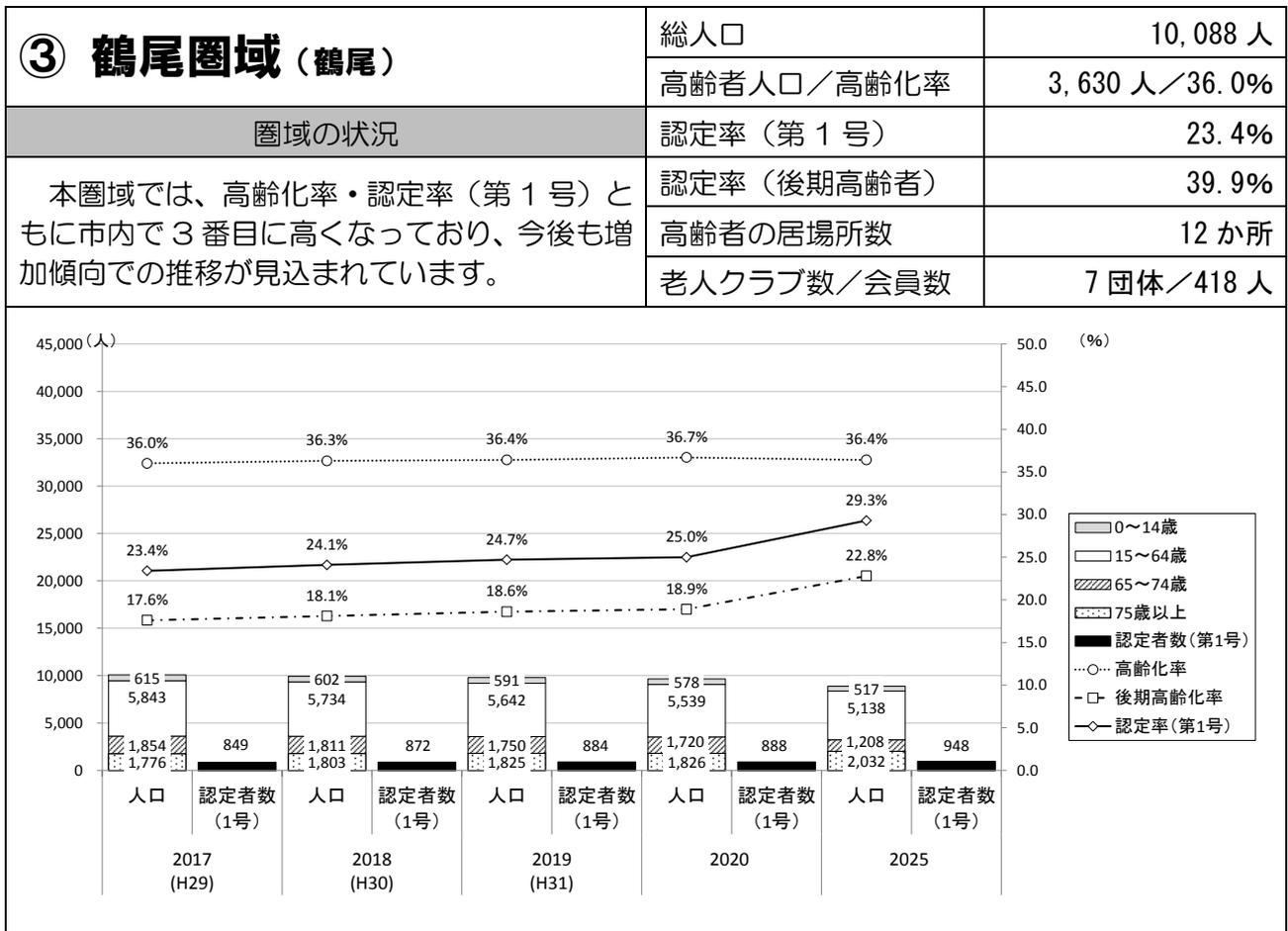
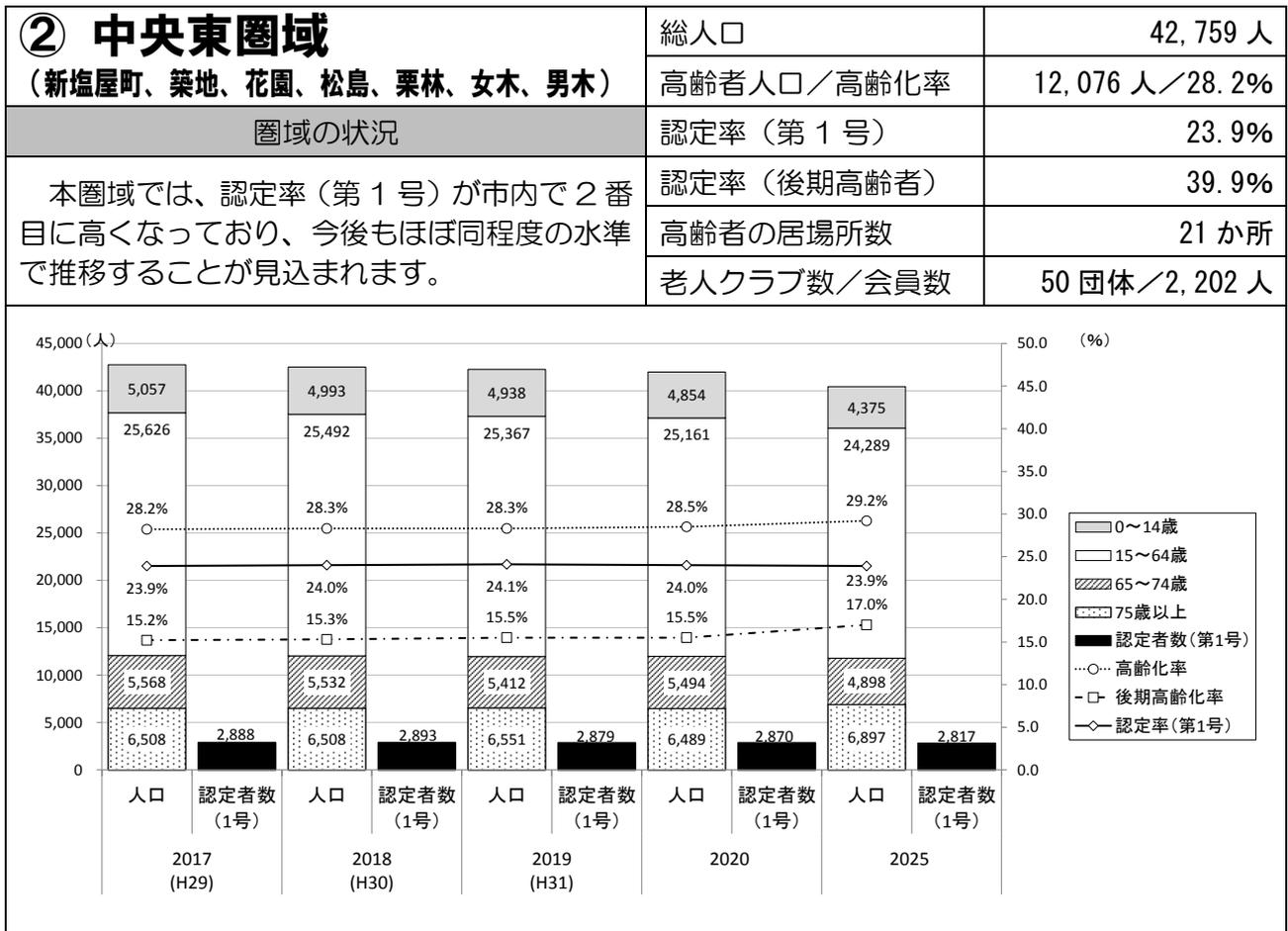
○掲載データからみる圏域の概況を記載

○人口・高齢化率・認定者数・認定率の今後の推移のグラフを掲載

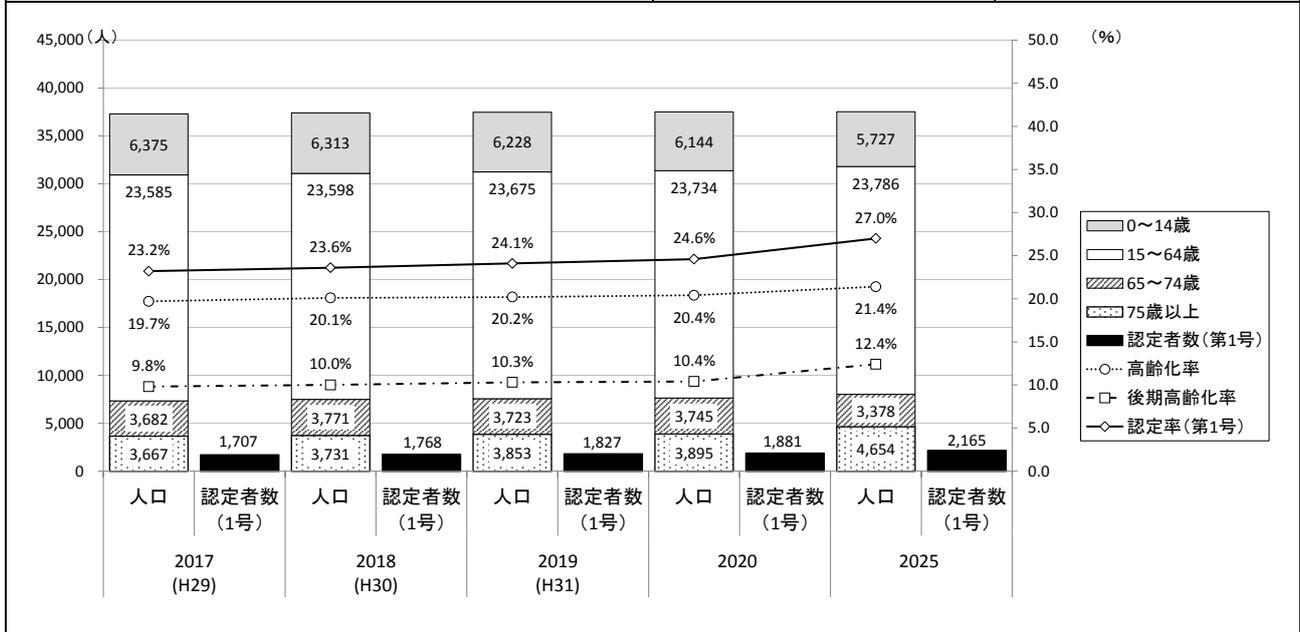
<推計方法>

- ・ 人口／高齢化率 : 性別・1歳別コーホート変化率法による推計
- ・ 認定者数／認定率 : 要介護度別・性別・年齢構成区分別の出現率法による推計

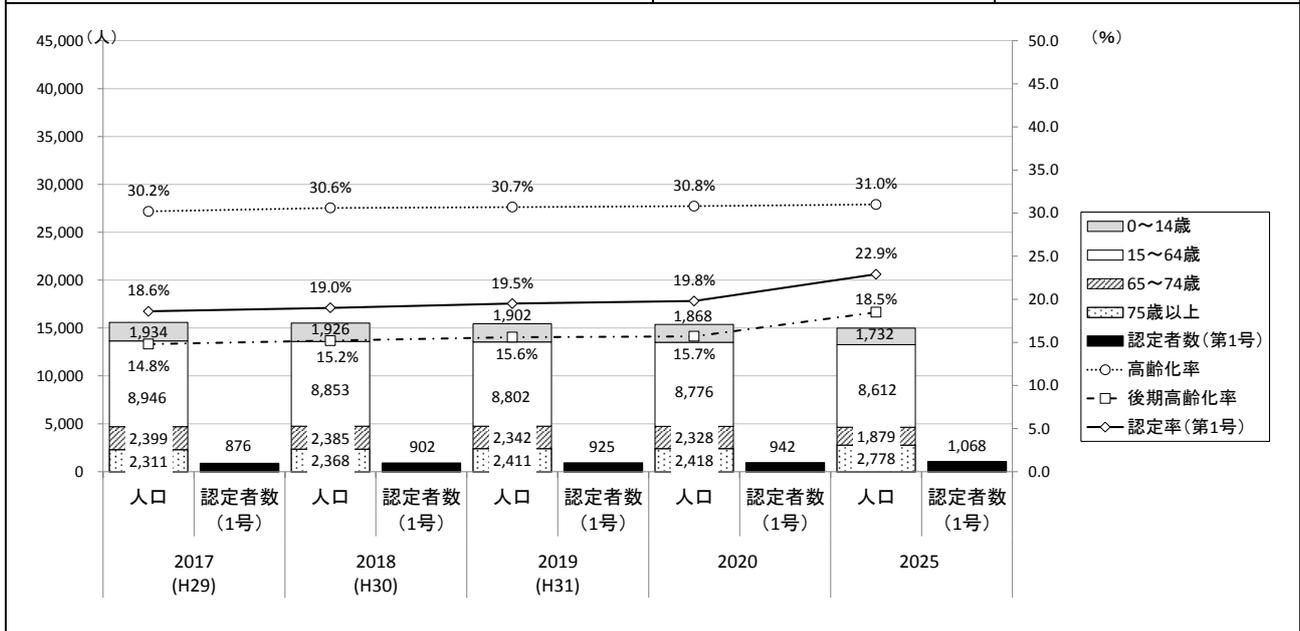




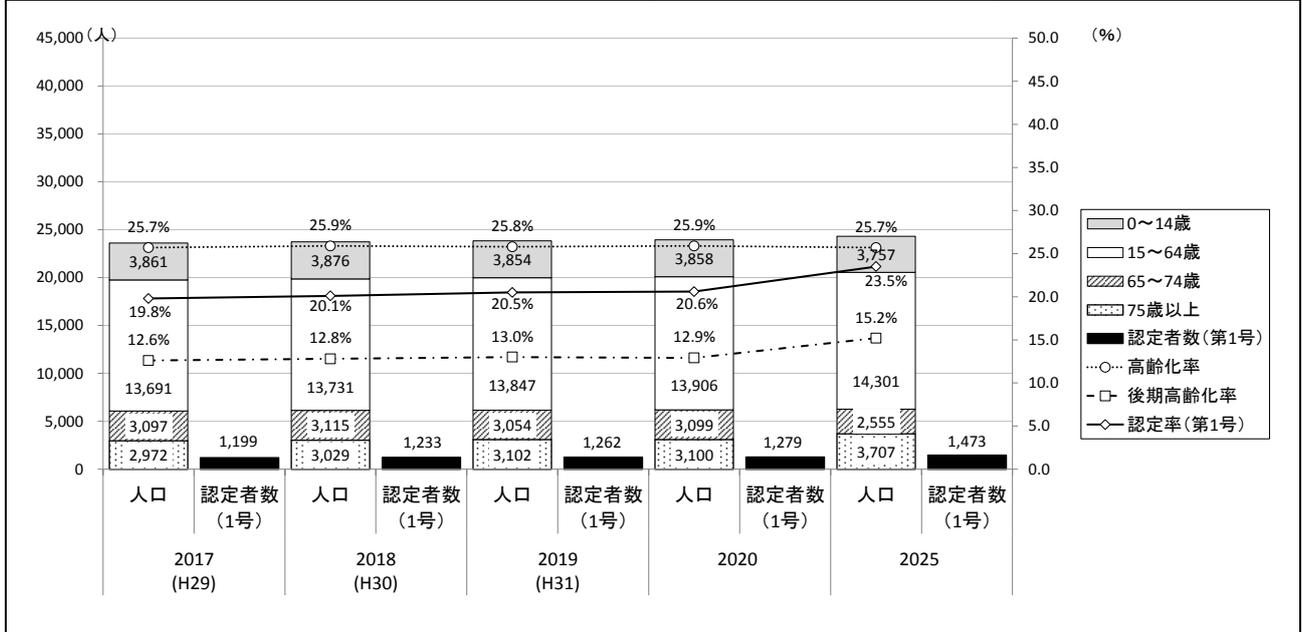
④ 太田圏域 (太田・太田南)	総人口	37,309人	
	高齢者人口／高齢化率	7,349人／19.7%	
圏域の状況		認定率(第1号)	23.2%
本圏域では、高齢化率は市全体より低い一方で、認定率(第1号)は高くなっており、今後も認定率は増加していく見込みです。		認定率(後期高齢者)	41.4%
		高齢者の居場所数	9か所
		老人クラブ数／会員数	14団体／735人



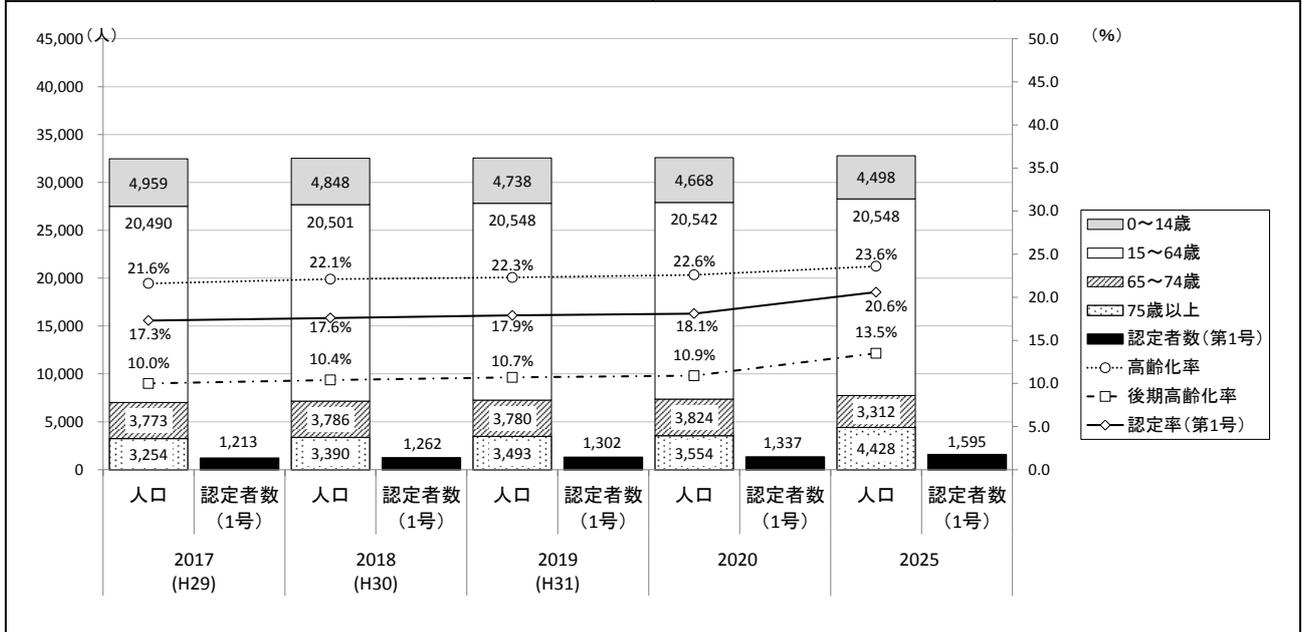
⑤ 一宮圏域 (一宮)	総人口	15,590人	
	高齢者人口／高齢化率	4,710人／30.2%	
圏域の状況		認定率(第1号)	18.6%
本圏域では、高齢化率は市全体より高い一方で、認定率(第1号)は低く、今後も認定率は市全体より低い水準で推移する見込みです。		認定率(後期高齢者)	32.9%
		高齢者の居場所数	6か所
		老人クラブ数／会員数	9団体／502人

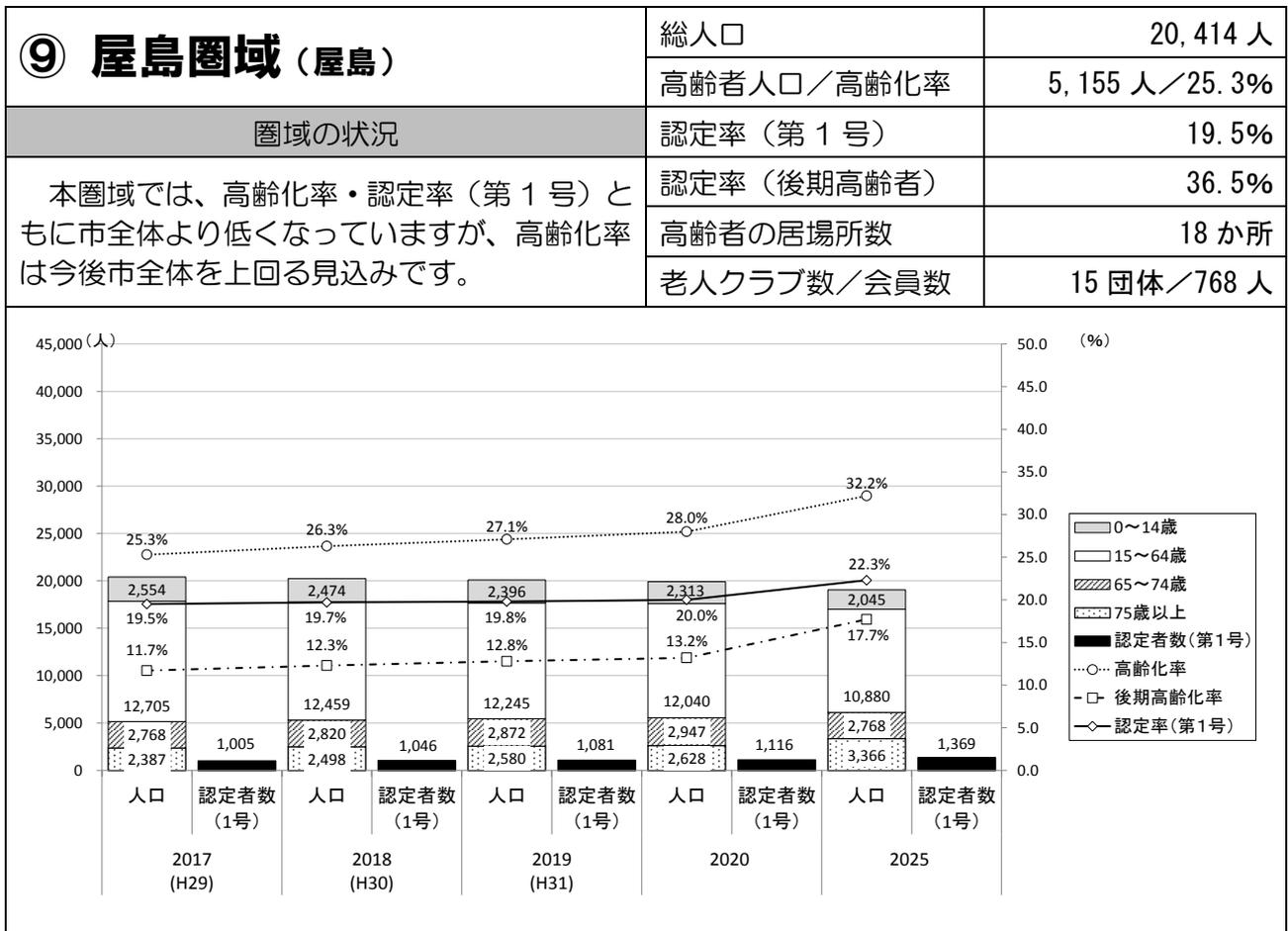
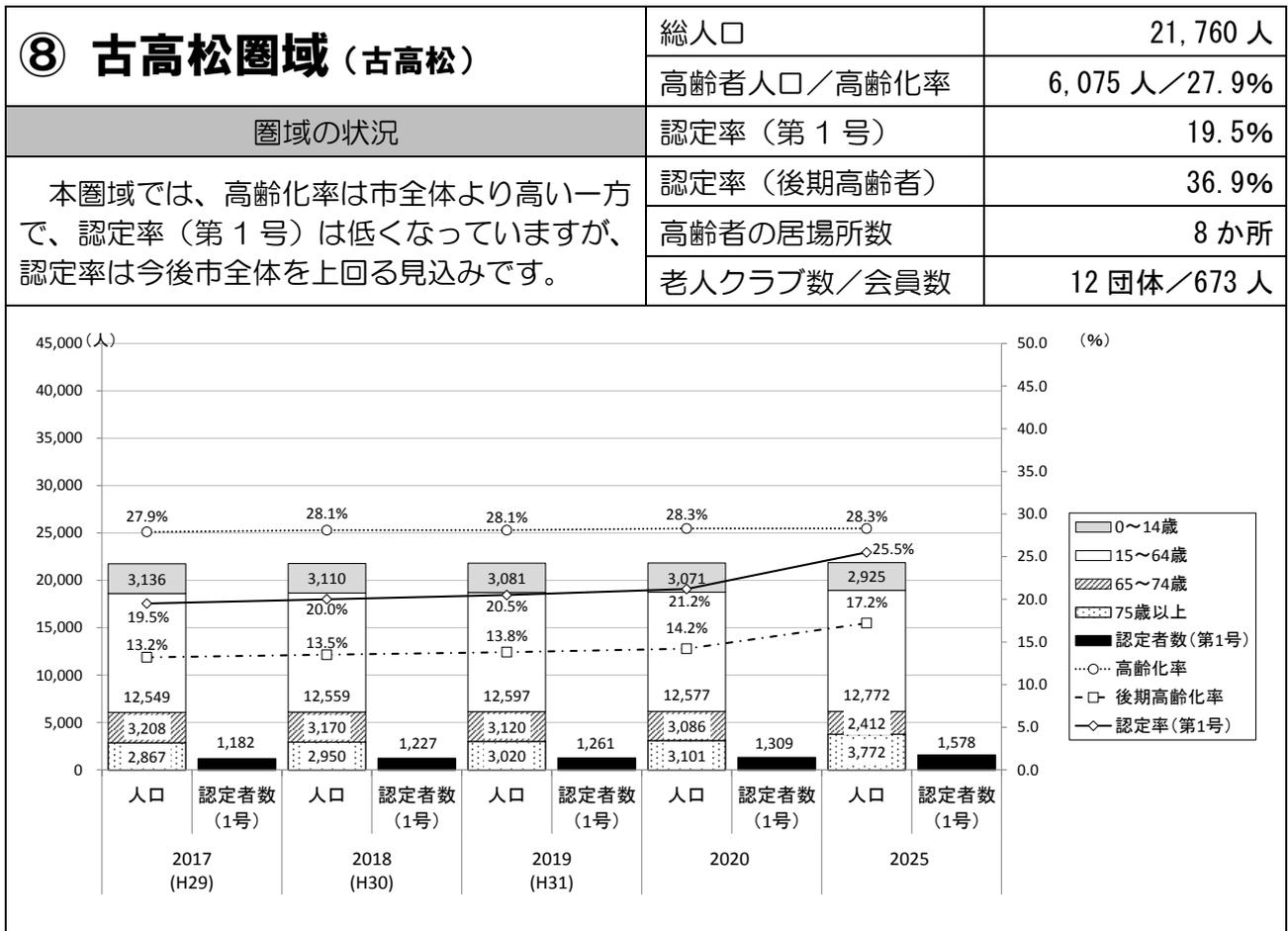


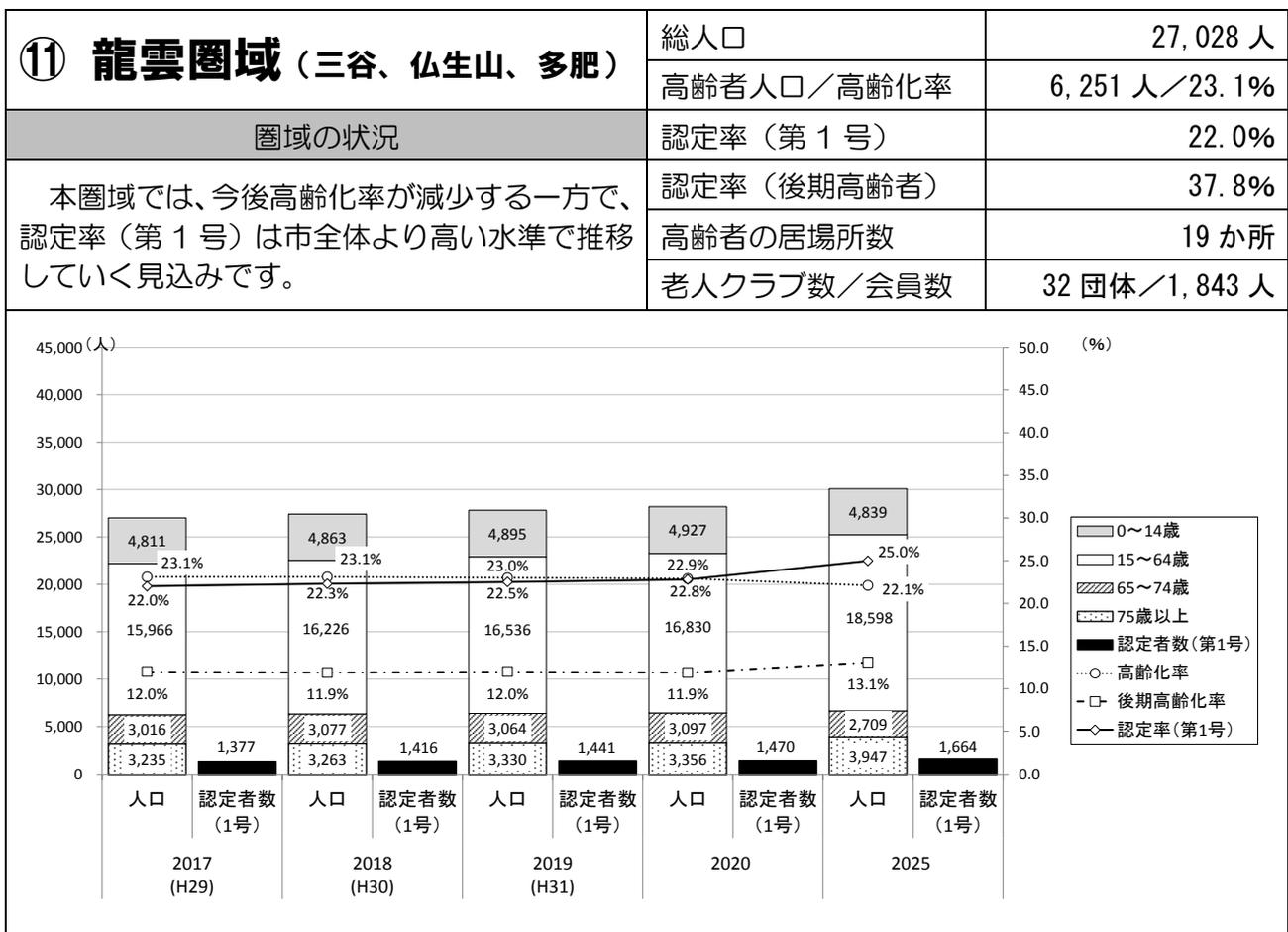
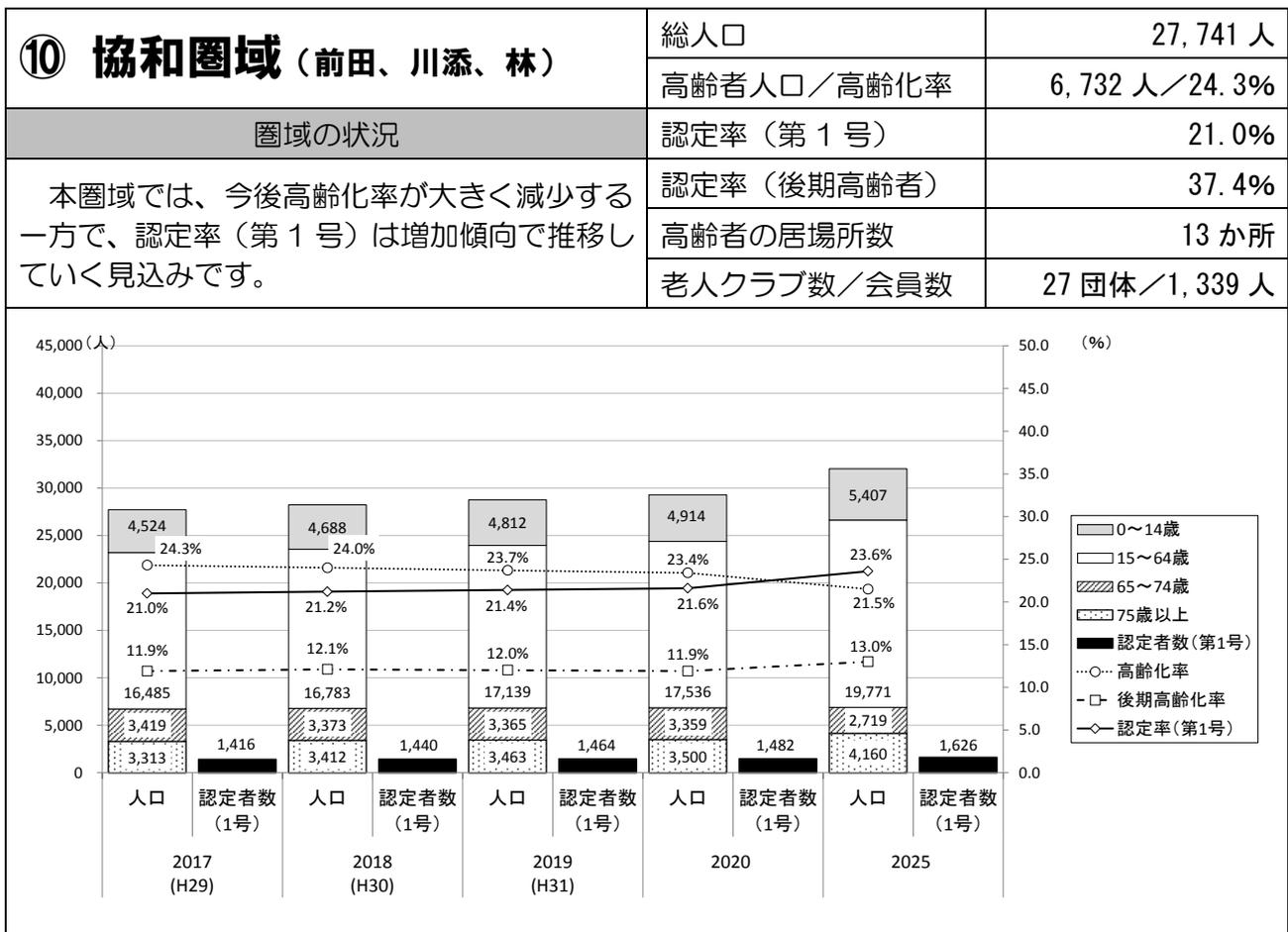
⑥ 香東圏域（川岡、円座、檀紙）	総人口	23,621人	
	高齢者人口／高齢化率	6,069人／25.7%	
圏域の状況		認定率（第1号）	19.8%
本圏域では、高齢化率・認定率（第1号）ともに市全体より低くなっており、今後も市全体より低い水準で推移する見込みです。		認定率（後期高齢者）	36.6%
		高齢者の居場所数	10か所
		老人クラブ数／会員数	28団体／1,881人

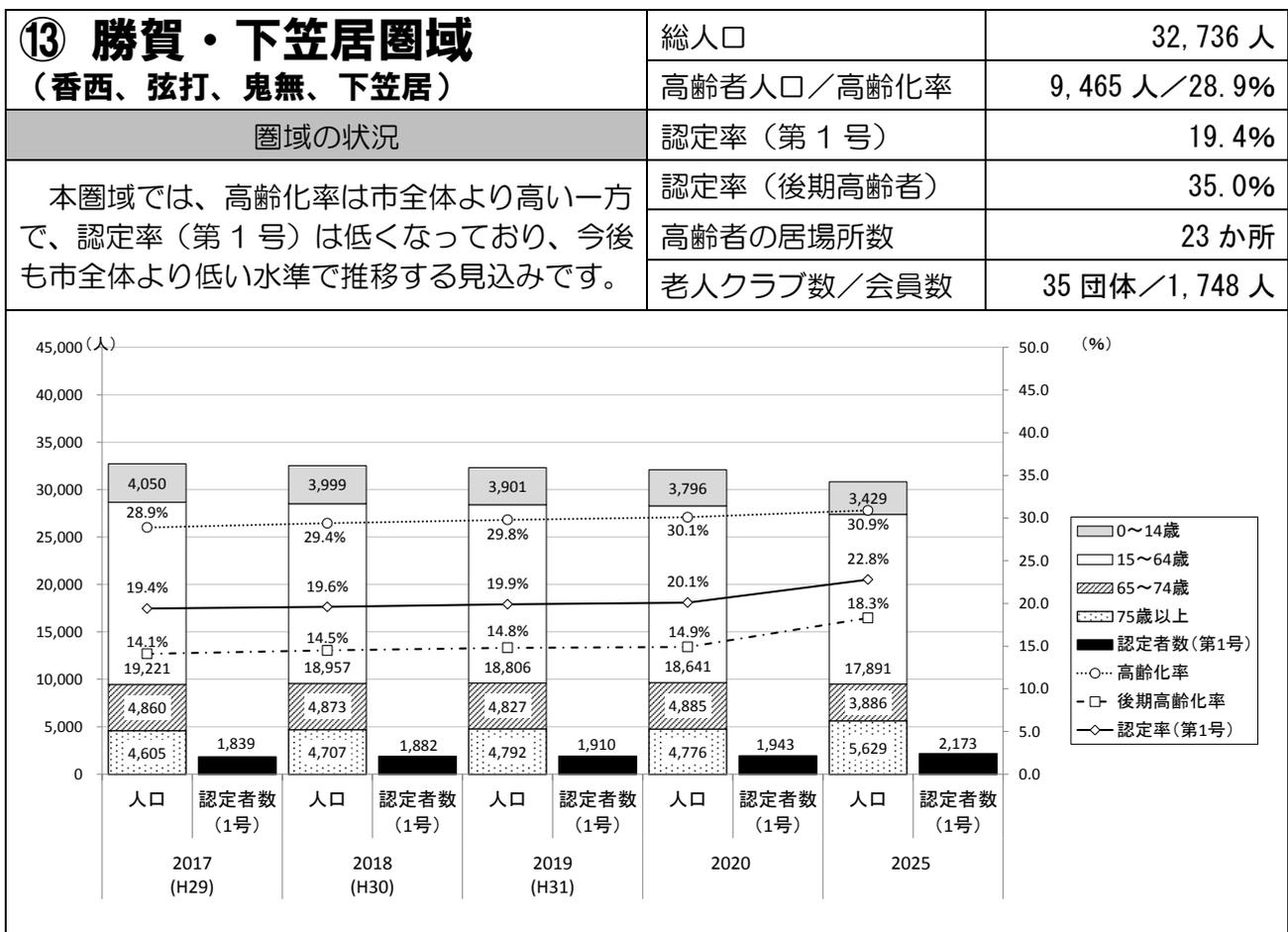
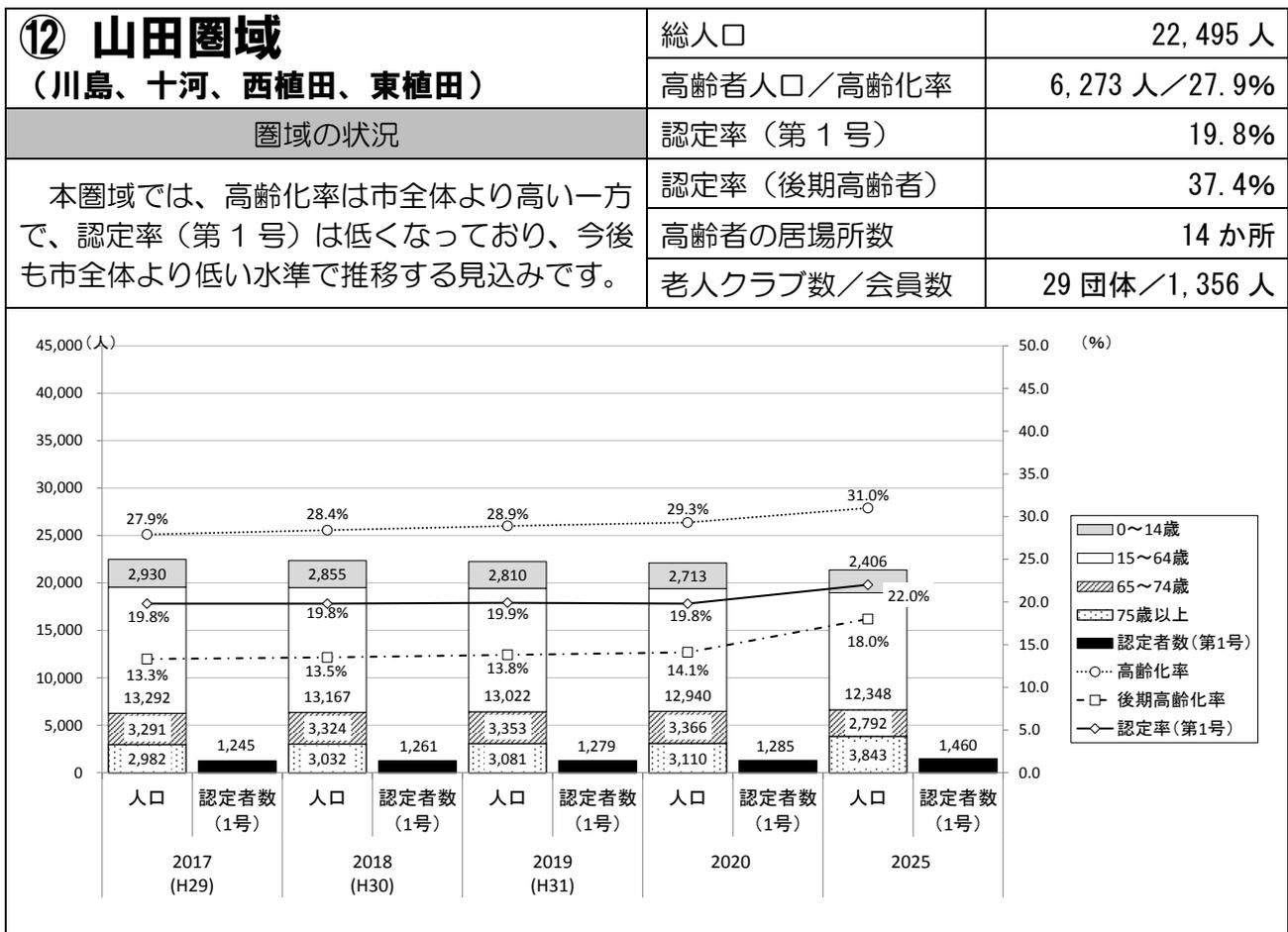


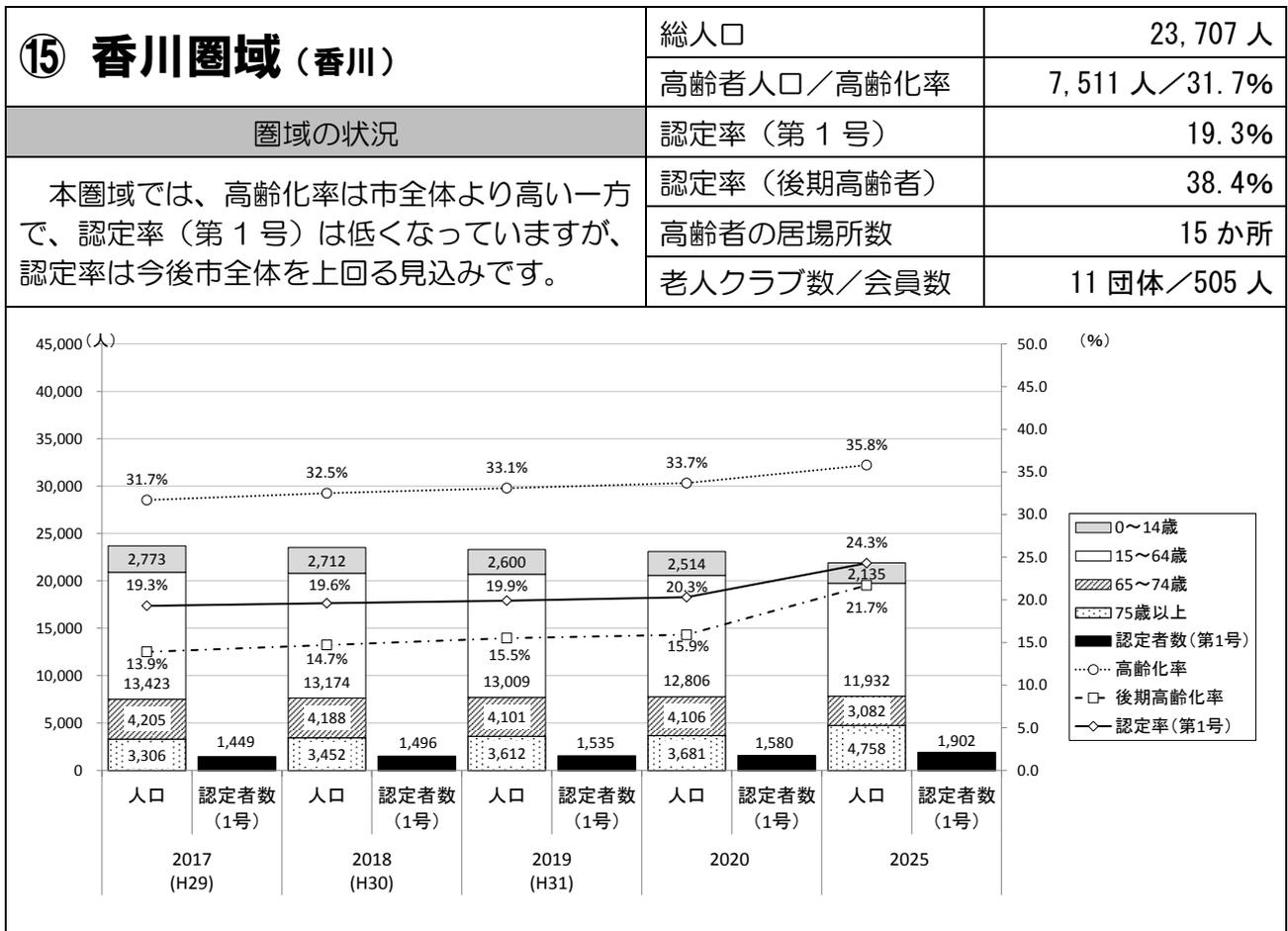
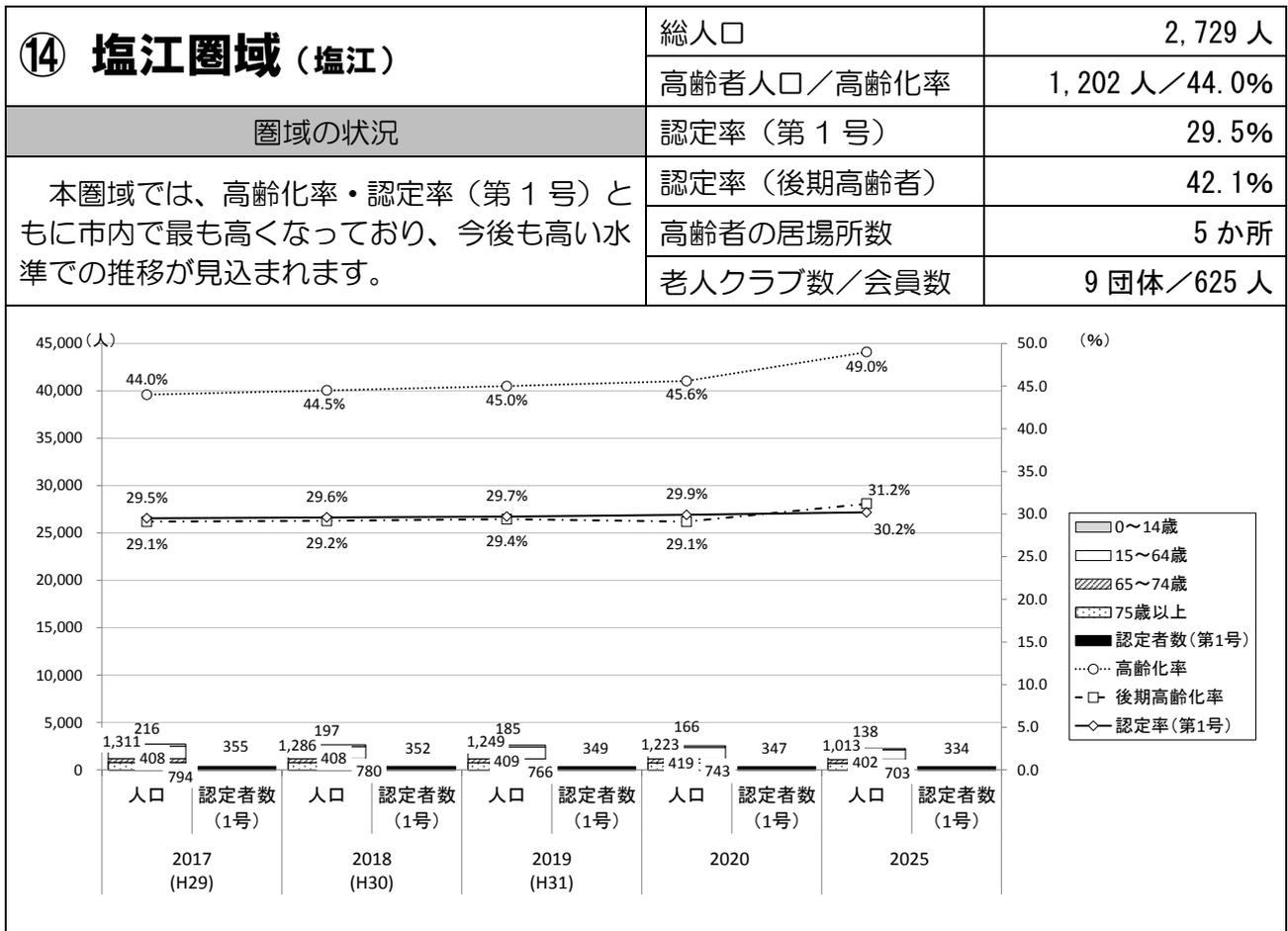
⑦ 木太圏域（木太）	総人口	32,476人	
	高齢者人口／高齢化率	7,027人／21.6%	
圏域の状況		認定率（第1号）	17.3%
本圏域では、高齢化率・認定率（第1号）ともに市全体より低くなっており、特に認定率については市内で最も低くなっています。		認定率（後期高齢者）	33.2%
		高齢者の居場所数	16か所
		老人クラブ数／会員数	18団体／915人

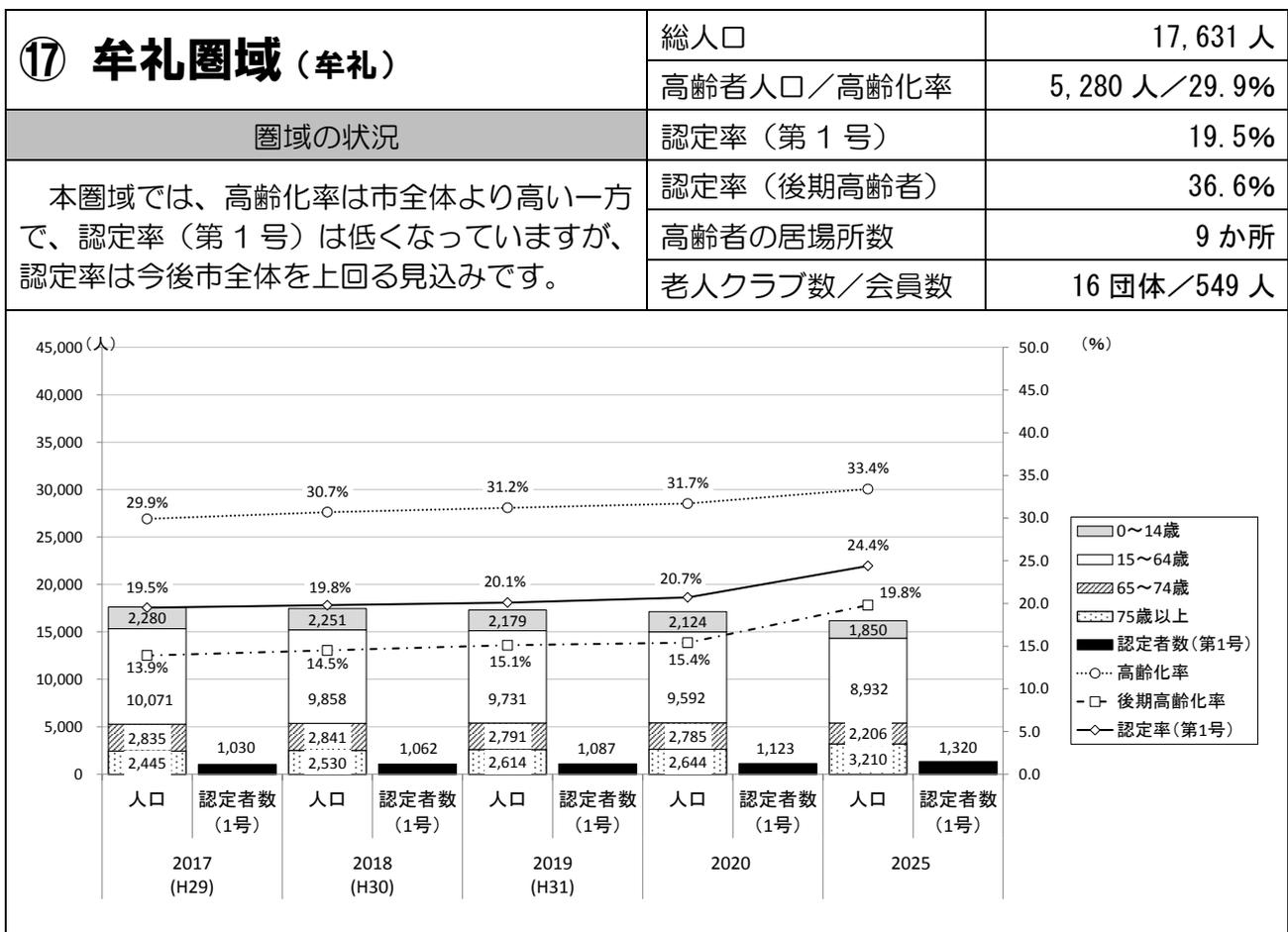
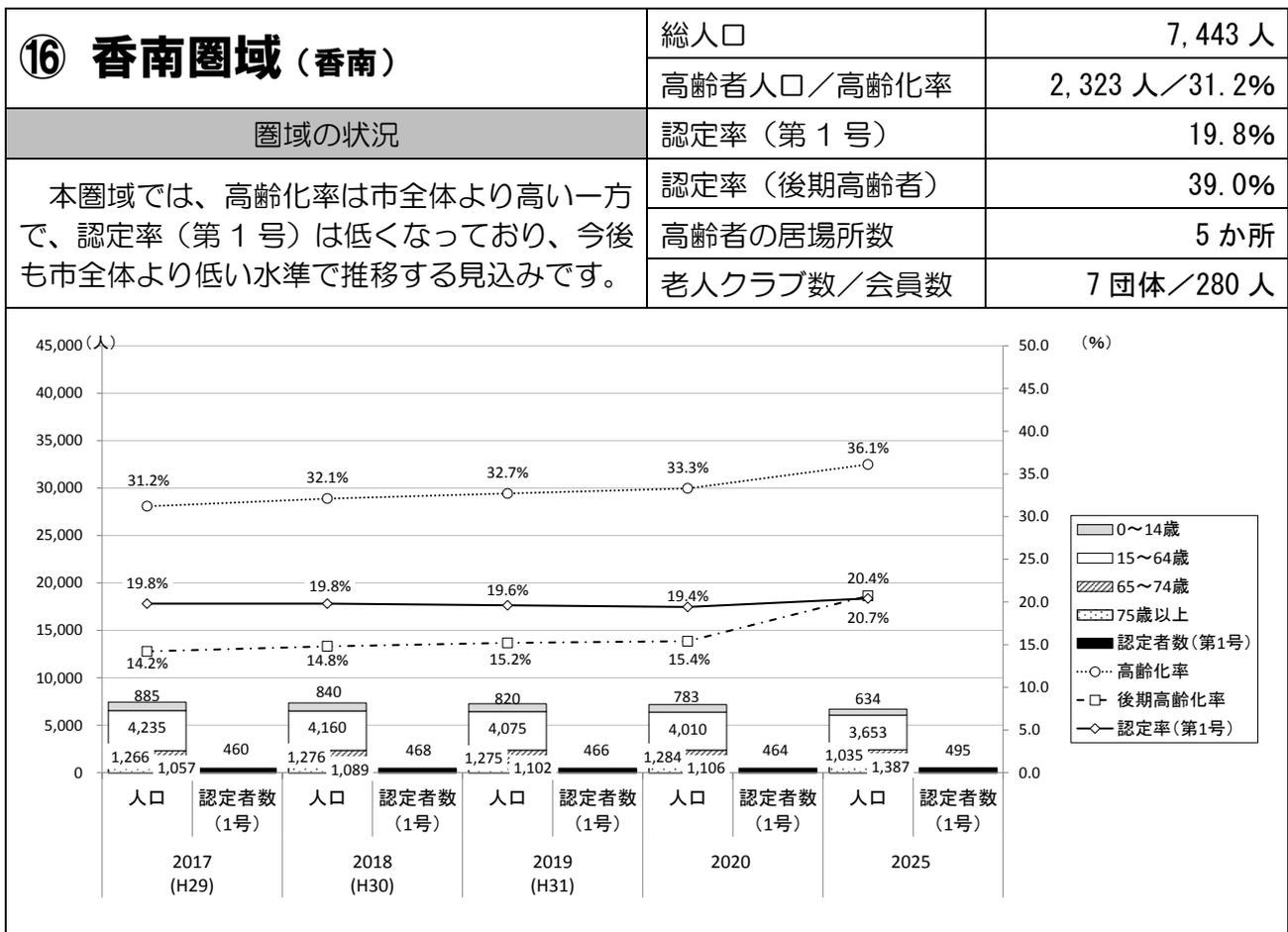


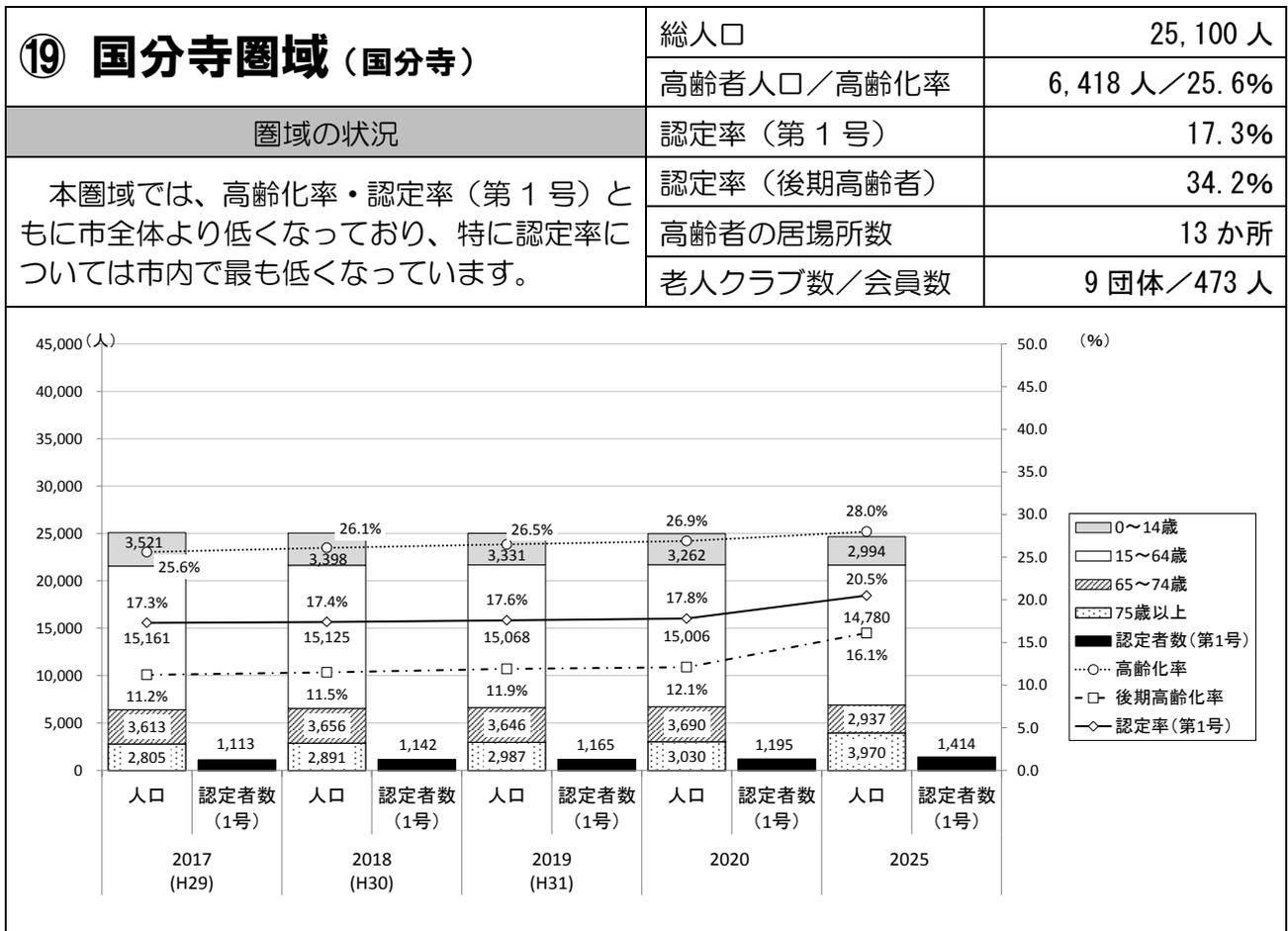
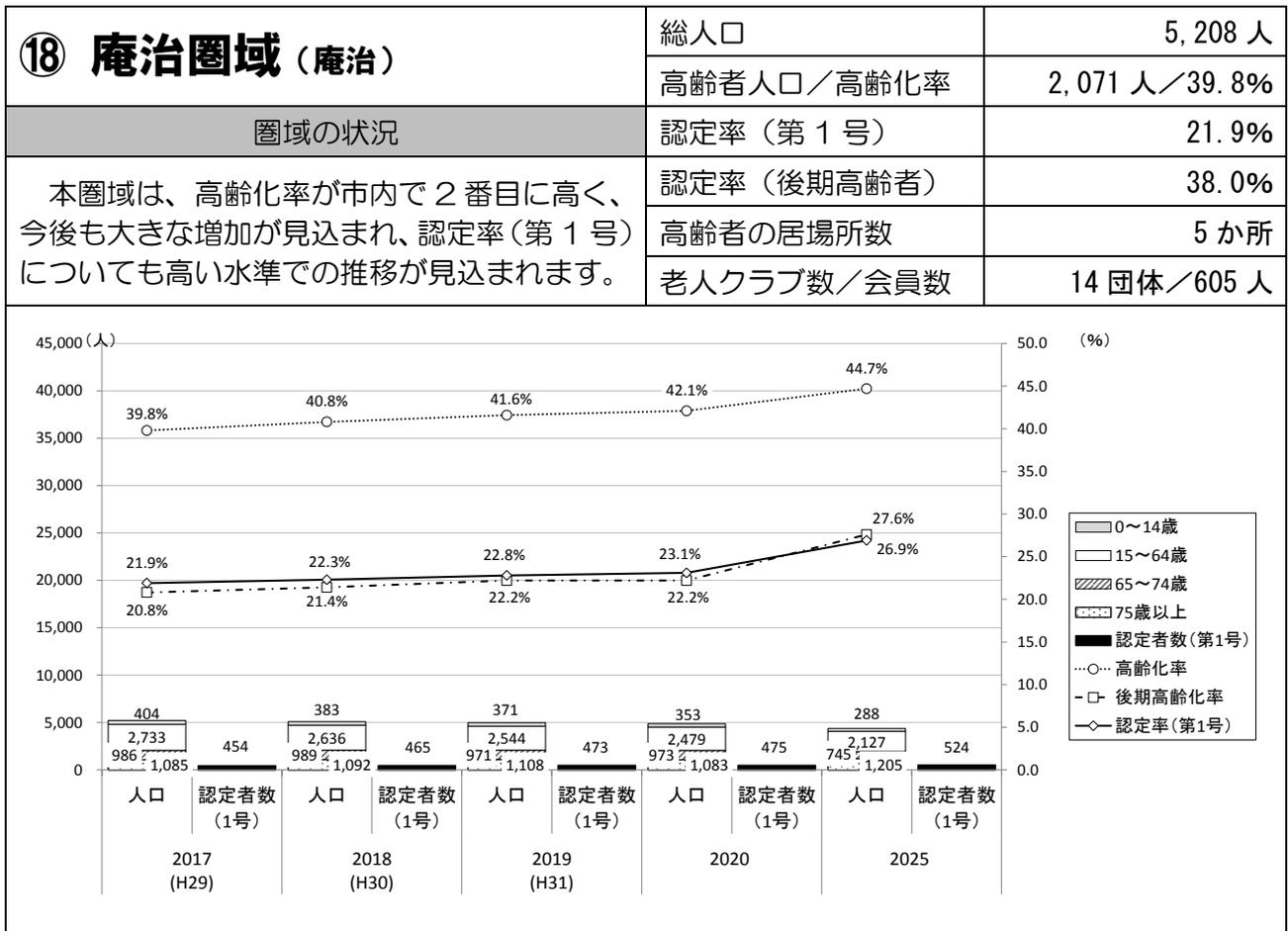












第3章 アンケート結果からみた高齢者の概況

本計画の策定に当たって、市民の意見・意向を十分に把握し、現在の高齢者を取り巻く状況や課題を明らかにするため、次のようなアンケート調査を実施しました。

1 高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査結果（抜粋）

●調査概要

○調査期間：2017（平成29）年2月10日～3月3日

○調査方法：郵送配布、郵送回収

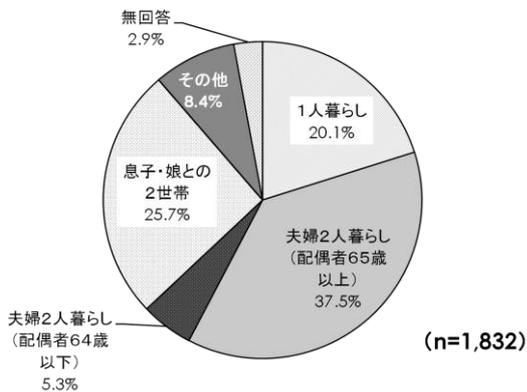
調査種別	調査対象者	標本数	有効回収数	有効回収率
①高齢者	65歳以上の高齢者の方 （要介護1～5の認定者を除く）	3,000人	1,832人	61.1%
②要介護認定者	65歳以上の高齢者のうち、 要介護1～5の認定者の方	2,800人	1,307人	46.7%
③一般市民	40歳以上65歳未満の方	1,000人	392人	39.2%
合計		6,800人	3,531人	51.9%

●家族構成について

（①高齢者、②要介護認定者）

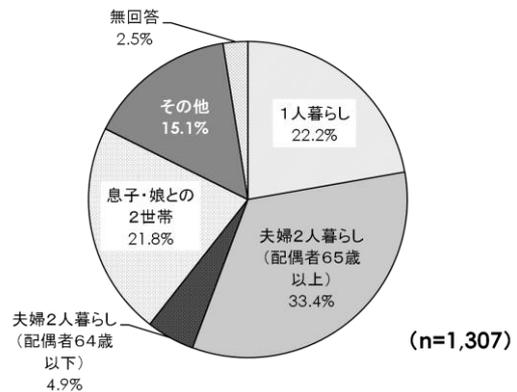
①高齢者

「夫婦2人暮らし」が合わせて約4割、
「1人暮らし」が約2割



②要介護認定者

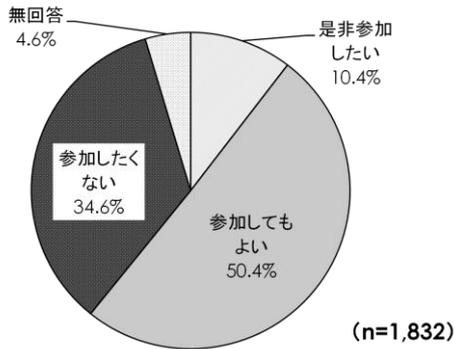
「夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)」が
約3割、「1人暮らし」が約2割



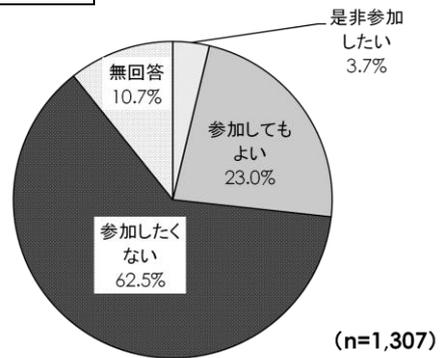
●地域づくりへの参加意向について

(①高齢者、②要介護認定者)

①高齢者



②要介護認定者



今後更なる高齢化の進展が想定される中で、地域づくりへの参加意欲のある元気な高齢者の活躍の場づくりや、活動を始めやすい支援・仕組みの検討が必要です。

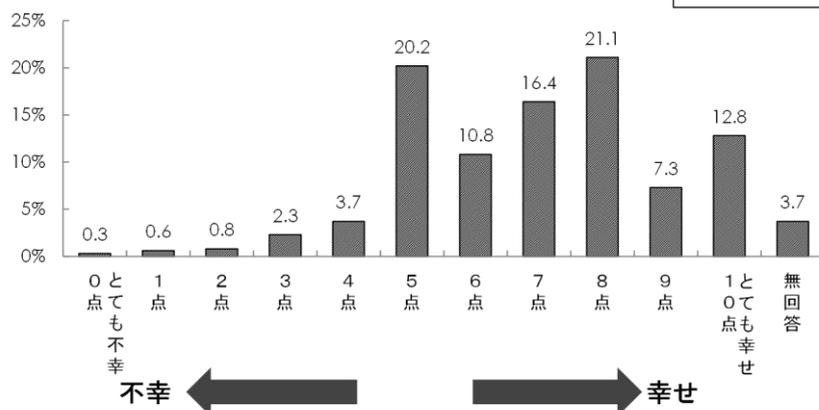
●主観的幸福感について (10点満点で評価)

(①高齢者、②要介護認定者)

①高齢者

5点以上の評価をしている人が約9割

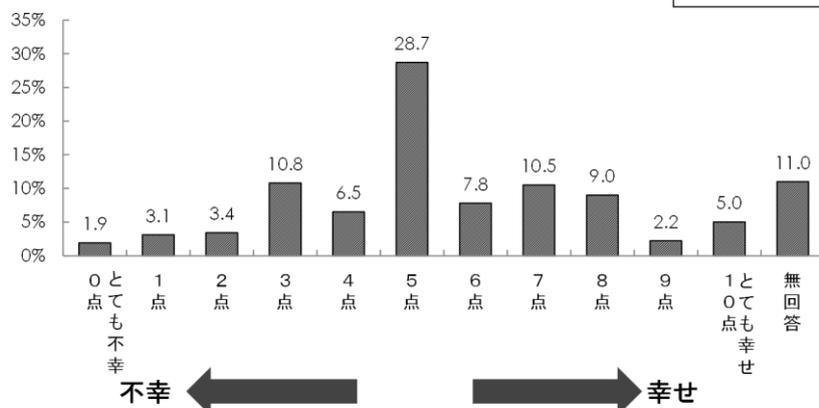
(n=1,832)



②要介護認定者

5点以上の評価をしている人が約6割

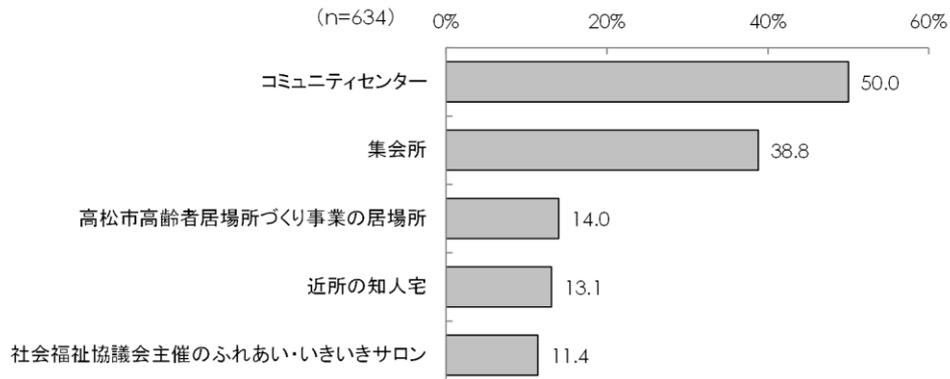
(n=1,307)



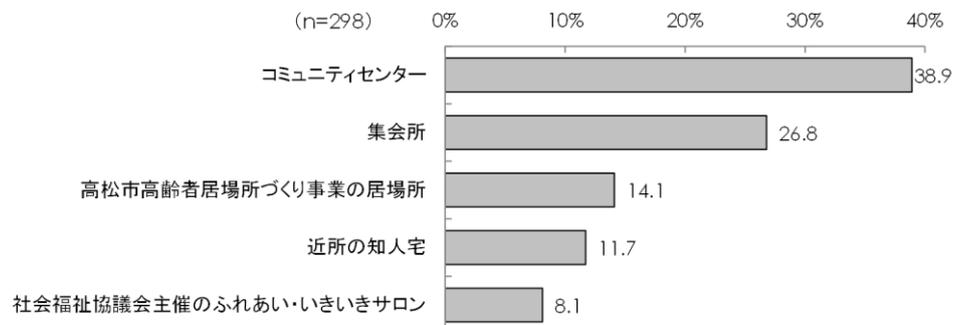
高齢者が、心身共に健康で、健やかに長寿を楽しむことができるよう、市民一人一人の介護予防や健康づくりに対する意識を高めることに加え、それぞれの有する能力に応じて自分らしく生活できるための取組を充実させることが重要です。

●高齢者が気軽に集える場所について（上位5つ）（①高齢者、②要介護認定者、③一般市民）

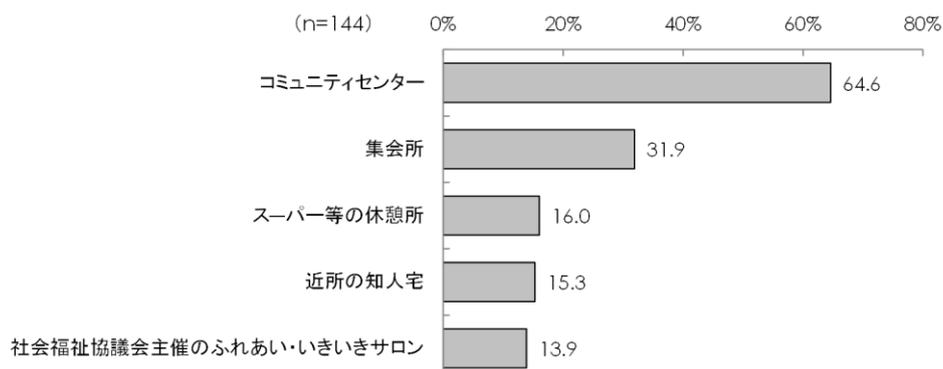
①高齢者（高齢者が集える場所が「ある」と回答した方＝34.6%）



②要介護認定者（高齢者が集える場所が「ある」と回答した方＝22.8%）



③一般市民（高齢者が集える場所が「ある」と回答した方＝36.7%）

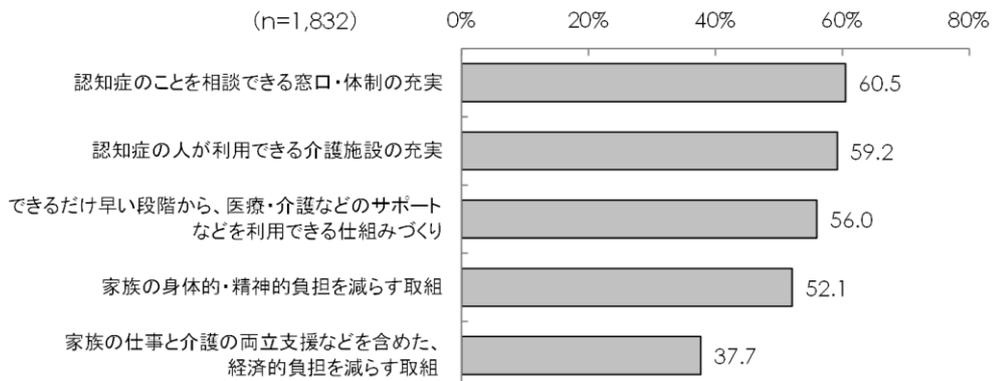


いずれの対象者においても、コミュニティセンターや集会所が、気軽に集える場所として定着しており、今後、子どもを含めた多世代交流の場としても機能することが期待されています。

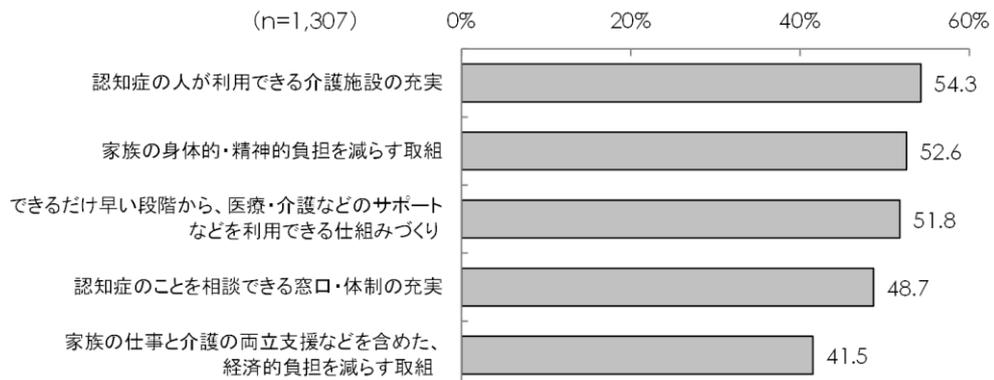
●認知症になっても安心して暮らせるために重点を置くべきこと（上位5つ）

（①高齢者、②要介護認定者、③一般市民）

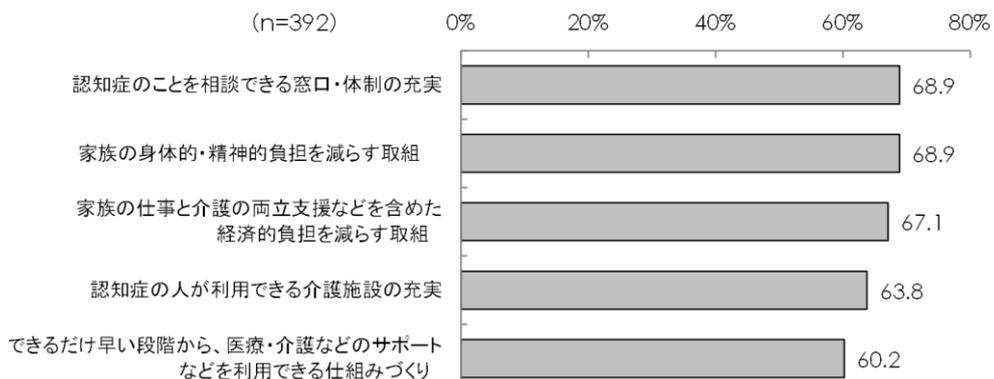
①高齢者



②要介護認定者



③一般市民

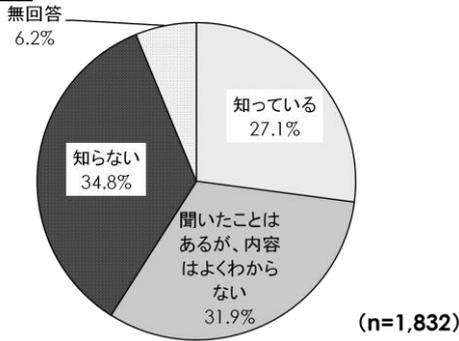


相談窓口・体制の充実や介護施設の充実に加え、今後は、本人だけでなく、家族の身体的・経済的・精神的負担を減らす取組が求められています。

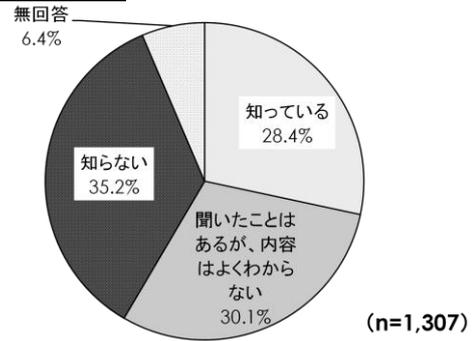
●地域包括支援センターの認知度について

(①高齢者、②要介護認定者)

①高齢者



②要介護認定者

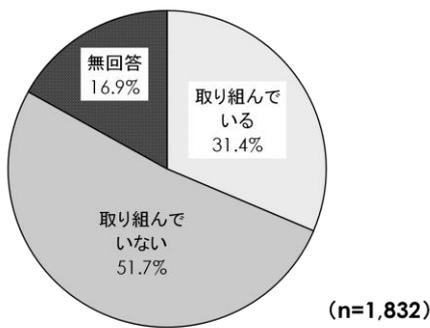


地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、地域包括支援センターの役割が必要となることから、認知度及び利用の向上に向けて、更なる周知等の取組が必要です。

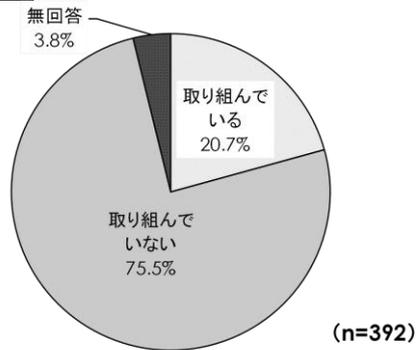
●介護予防への取組の有無について

(①高齢者、③一般市民)

①高齢者



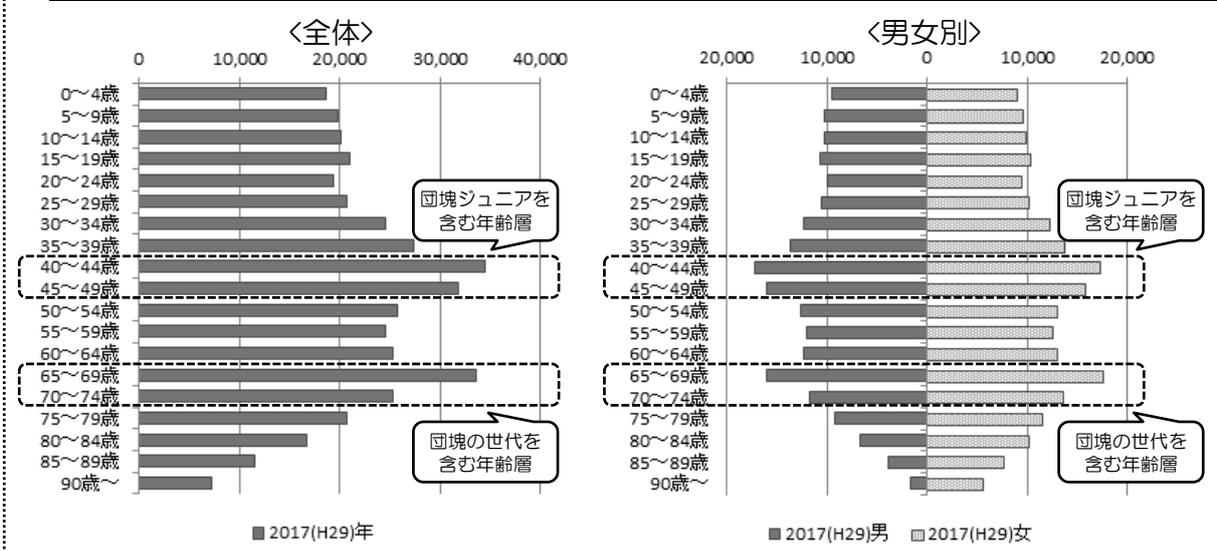
③一般市民



団塊ジュニアの人口が団塊の世代の人口を上回っている本市においては、団塊ジュニアが高齢者となる将来も見据え、若いうちからの介護予防への取組が重要であり、高齢者はもちろん、一般市民に対しても更なる意識啓発が求められています。

《参考》

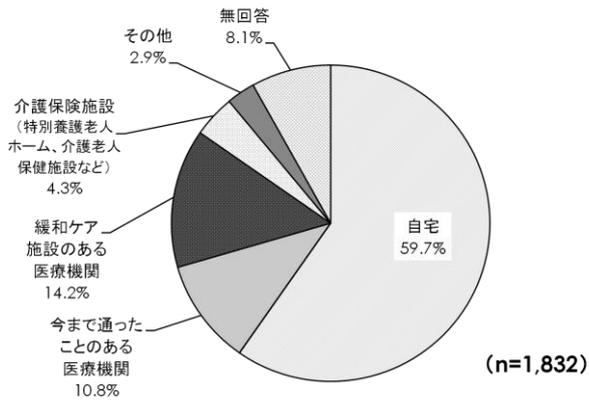
団塊ジュニア（1971（昭和46）～1974（昭和49）年生まれ）の人口（2017.10.1）



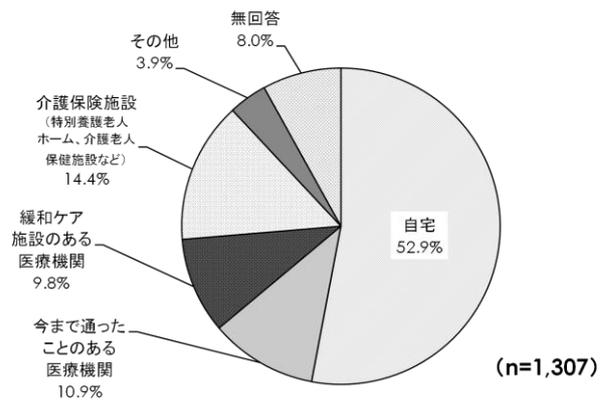
●自分の最期を迎えたい場所について

(①高齢者、②要介護認定者、③一般市民)

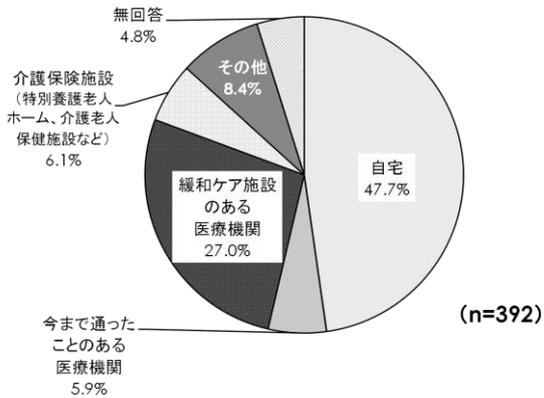
①高齢者



②要介護認定者



③一般市民



【参考】

◆本市における自宅死の割合

年	自宅死の割合
2014(平成26)年	14.0%
2015(平成27)年	14.7%
2016(平成28)年	16.4%

(厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」)

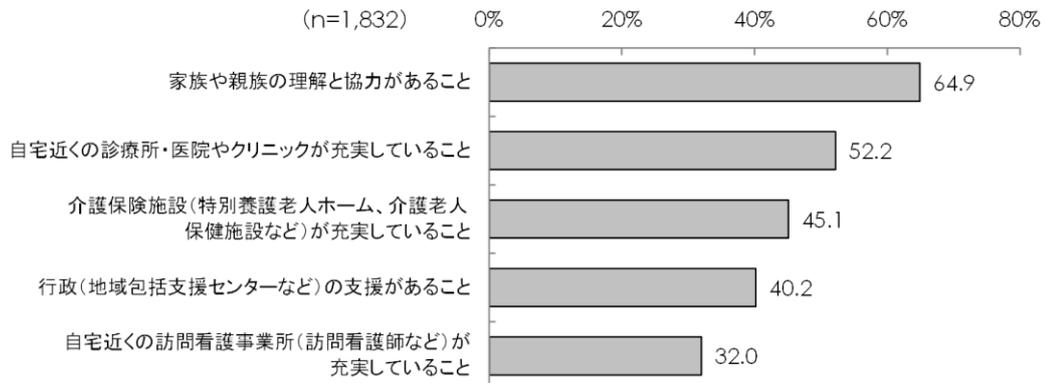


「自宅で最期を迎えたい」という高齢者の希望を実現するため、今後、在宅医療・介護の連携に向けた取組を更に推進する必要があります。

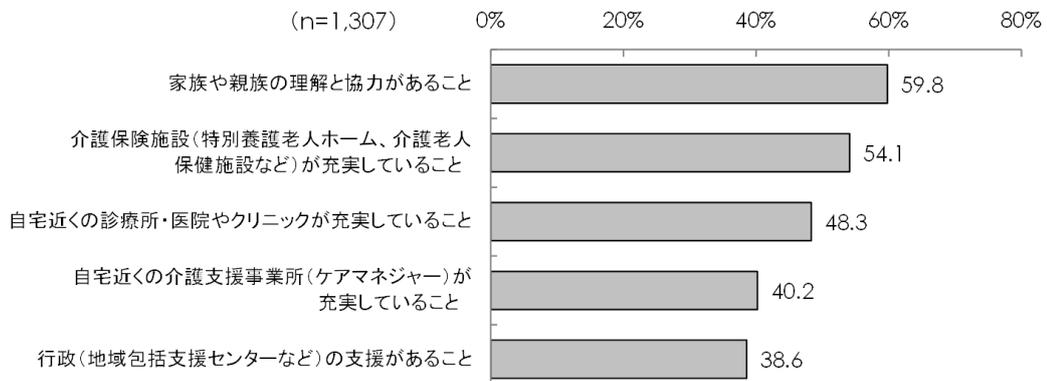
●地域包括ケアシステムの構築の推進において重要なこと（上位5つ）

（①高齢者、②要介護認定者、③一般市民）

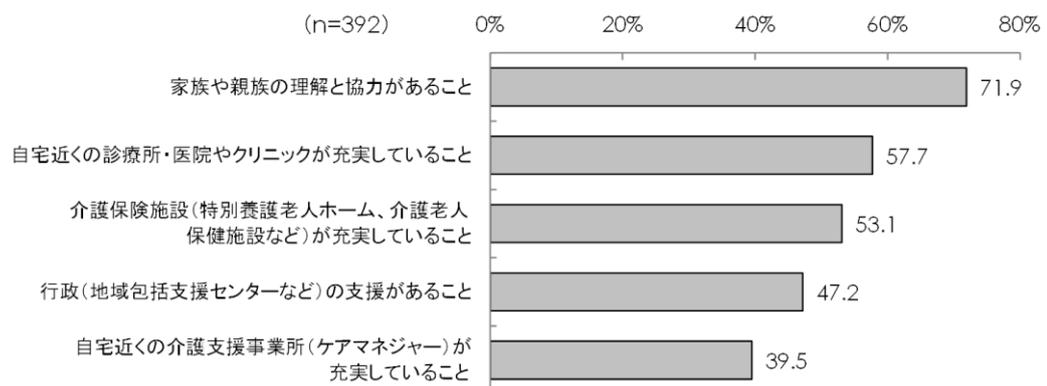
①高齢者



②要介護認定者



③一般市民



地域包括ケアシステム構築の推進においては、家族や親族の理解と協力があることが重要と考えられており、今後も更なる意識啓発や、家族や親族の負担軽減につながる取組が求められています。また、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域（在宅）で安心して生活できるよう、医療・看護・介護等の多職種の連携を強化することが求められています。

2 在宅介護実態調査結果（抜粋）

●調査概要

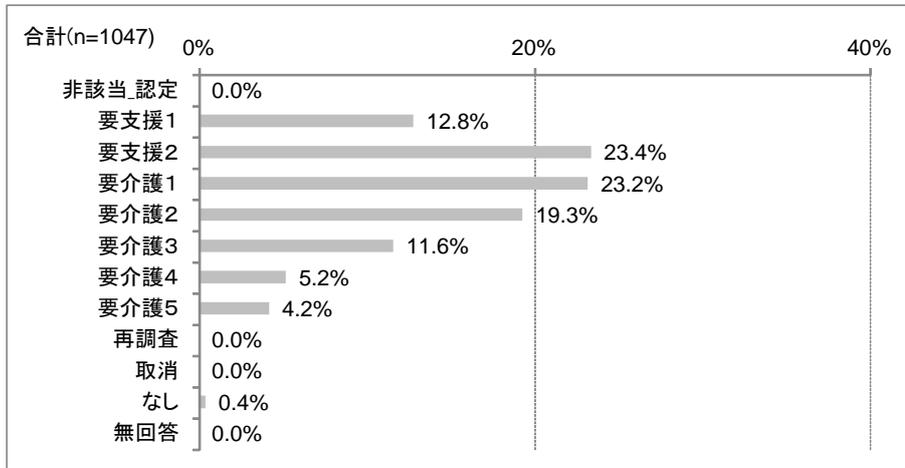
○調査期間：2017（平成 29）年 2 月 1 日～2 月 28 日

○調査方法：認定調査員の訪問による配布、回収

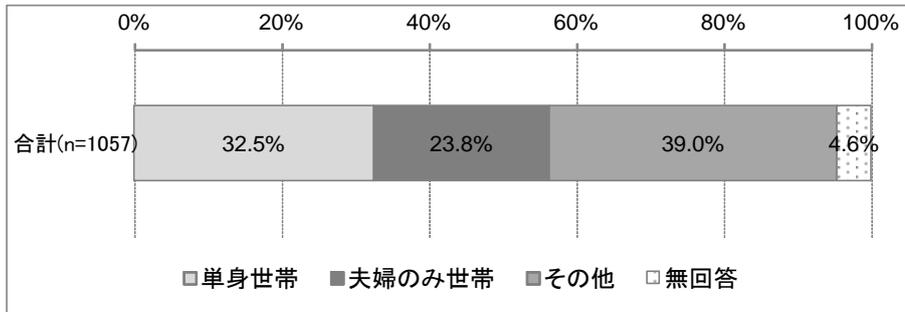
調査対象者	標本数	有効回収数	有効回収率
在宅の要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける（受けた）方	1,057 人	1,057 人	100.0%

●要介護者の概要について

要介護度別

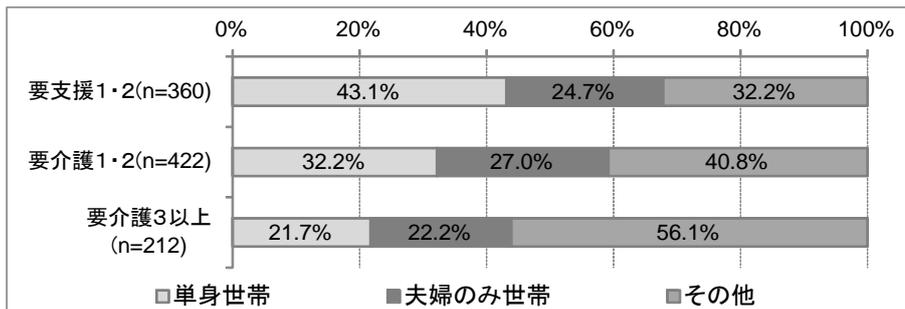


世帯状況別



《参考》

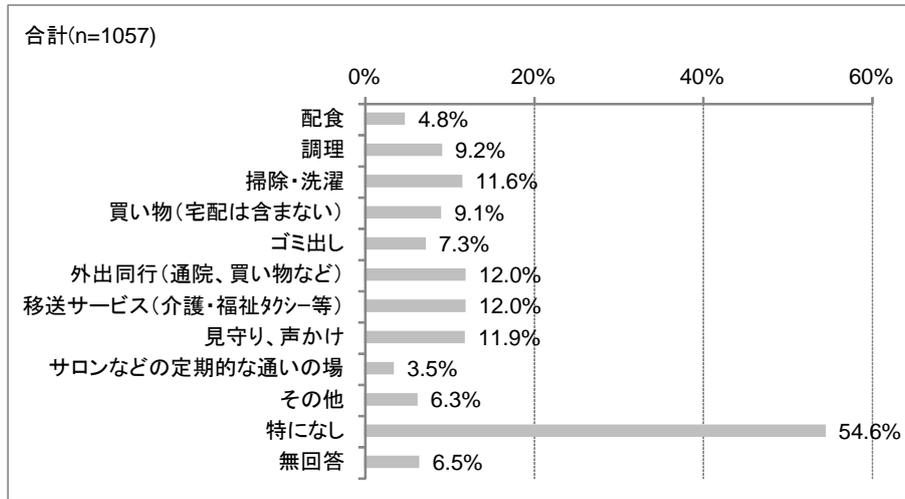
要介護度別にみた世帯状況



●介護保険サービス以外で、在宅生活に必要な支援・サービスについて

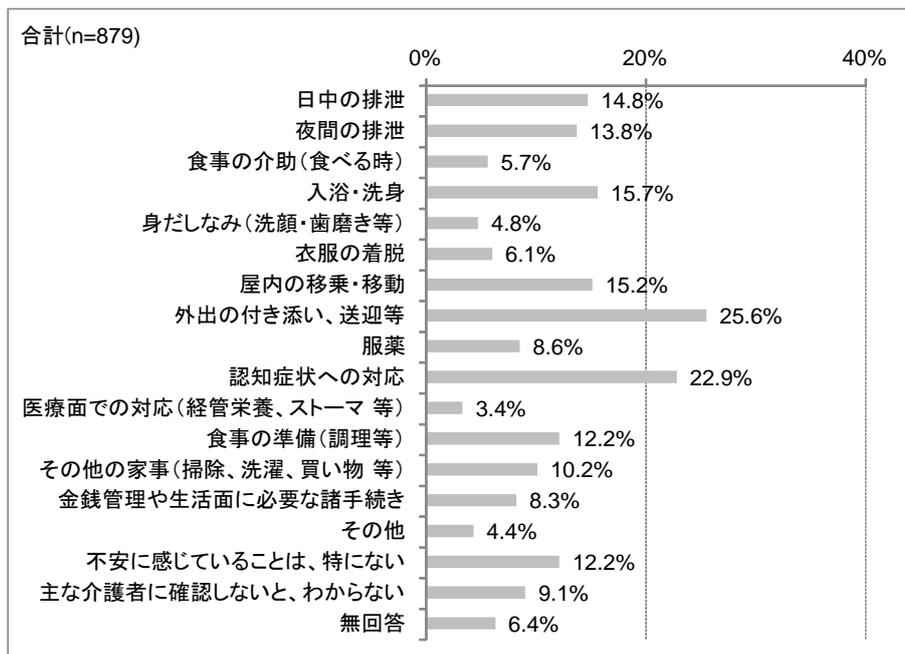
全体

「外出同行（通院、買い物など）」「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」12.0%



《参考》

介護者が不安を感じる介護の内容

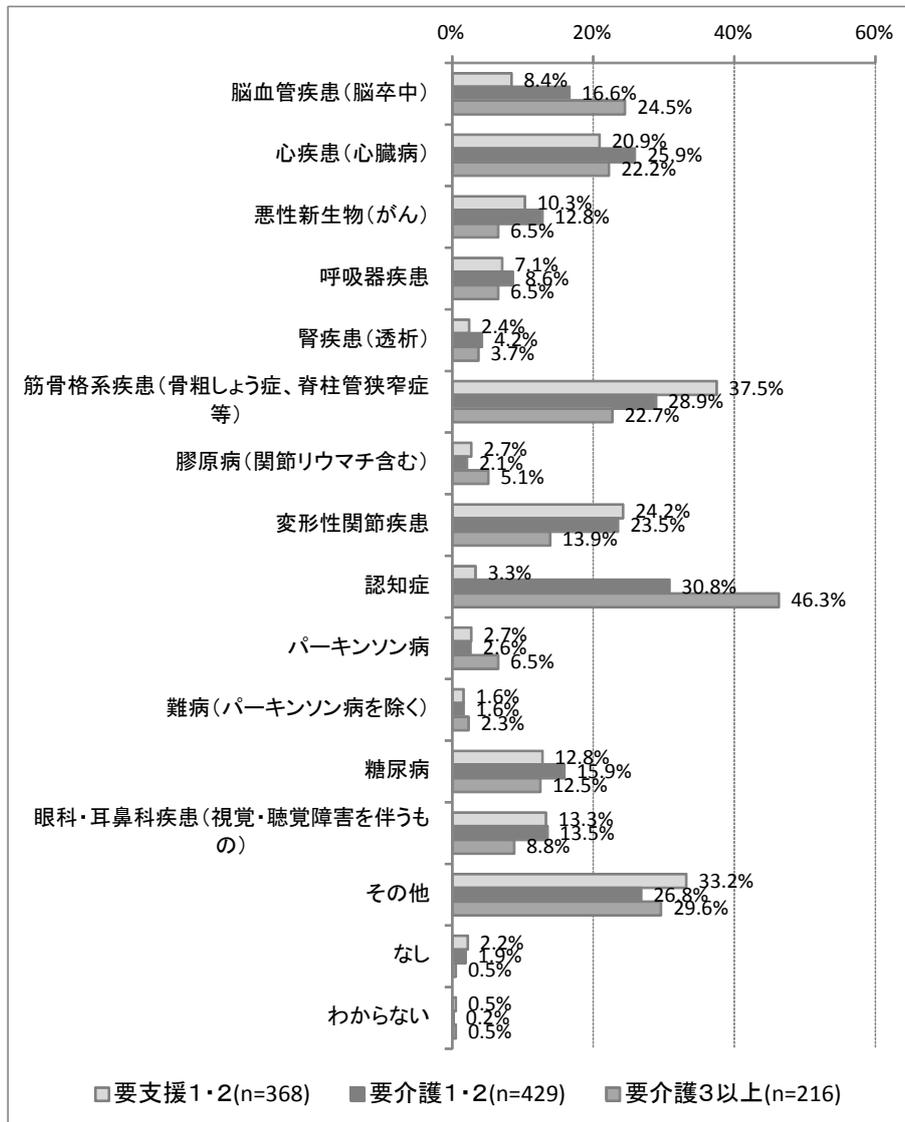


外出同行（通院、買い物等）、移送サービスといった、外出に関わるサービスが求められています。また、介護に不安を感じる介護者の実態を踏まえ、それぞれの介護に対応したサービスの充実が求められています。

●介護度の重度化による影響について

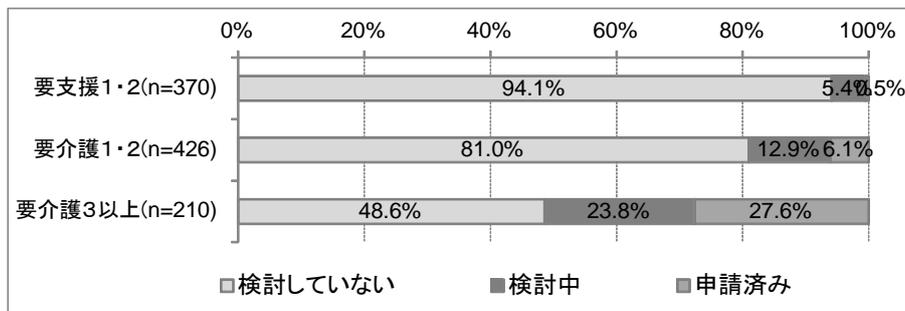
抱えている傷病（要介護度別）

要介護度の重度化に伴い、「認知症」「脳血管疾患（脳卒中）」の割合が増加している



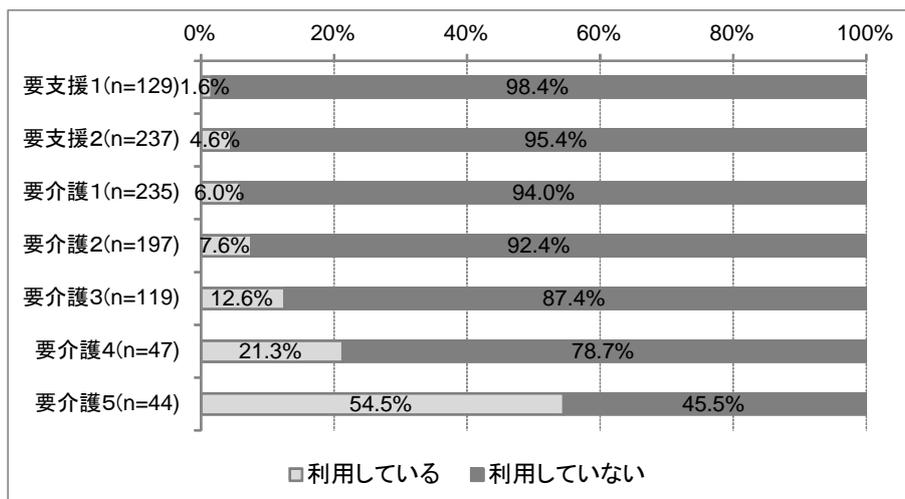
施設等への入所・入居の検討状況（要介護度別）

要介護3以上では「検討中」「申請済み」の割合の合計が過半数を占める



訪問診療の利用の有無（要介護度別）

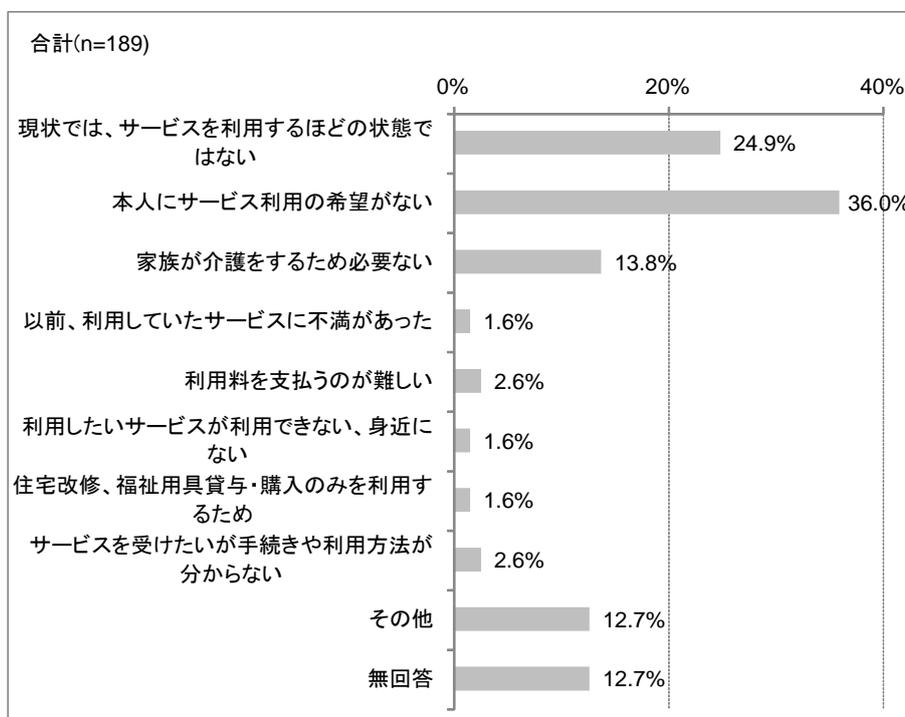
要介護度の重度化に伴い、「利用している」の割合が増加している



要介護度の重度化は、介護者が不安に感じる認知症や脳血管疾患等の発症、施設等への入所・入居の検討、訪問診療の利用等に関連していることから、認知症施策の推進や健康づくりへの取組が重要です。

●介護者の負担軽減について

介護保険サービスを利用していない理由

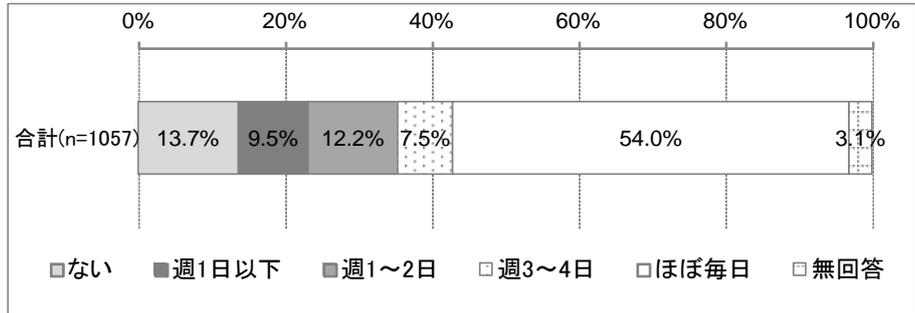


介護保険サービスを利用していない主な理由は、「本人にサービス利用の希望がない」が多くなっていますが、主な介護者となる家族や親族の負担軽減に向けた取組は必要です。介護者が不安に感じている実態も踏まえながら、地域での支え合いや、様々なサービス提供を継続・充実するための仕組みづくり、人材確保等の検討が必要です。

●介護者による介護の状況について

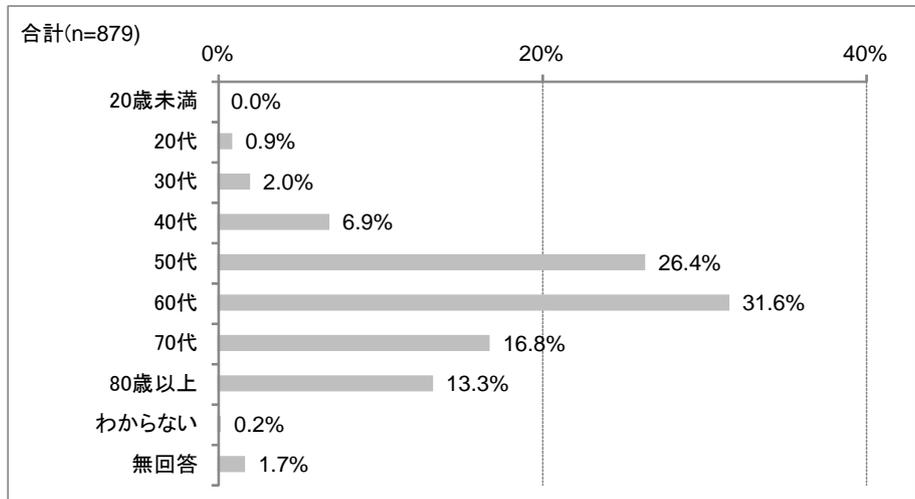
介護の頻度

「ほぼ毎日」の割合が54.0%で最も高い



介護者の年齢

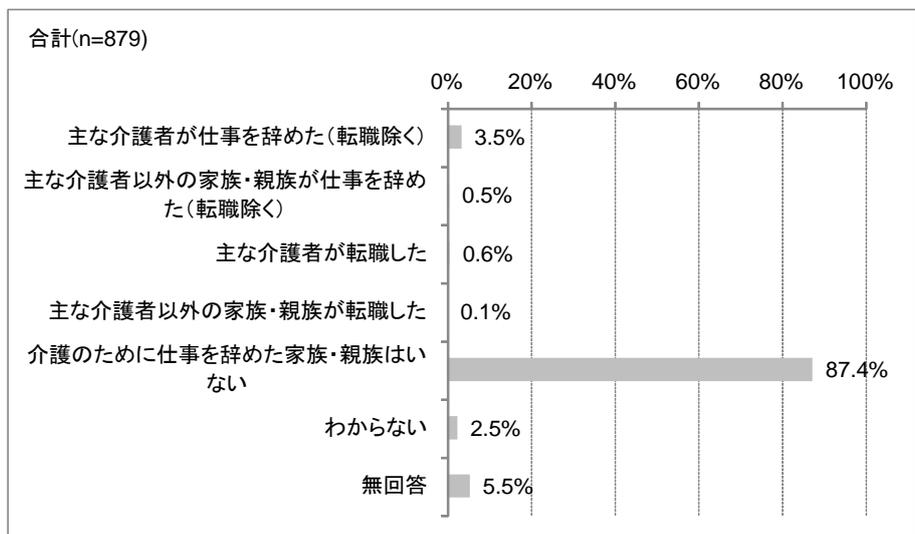
「60代」31.6%、「50代」26.4%、「70代」16.8%



●介護者の就労継続について

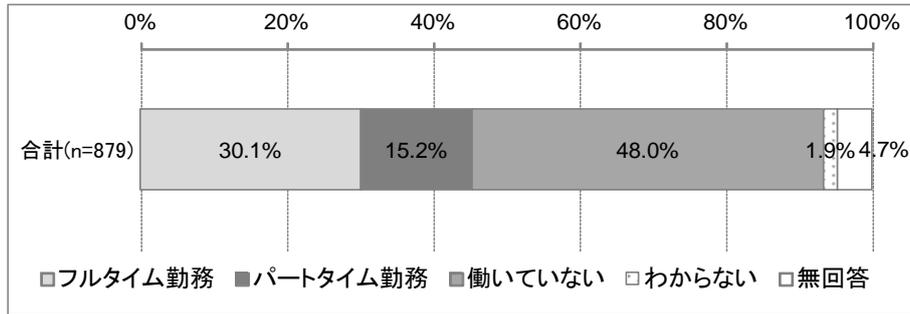
介護のための離職の有無

「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が3.5%



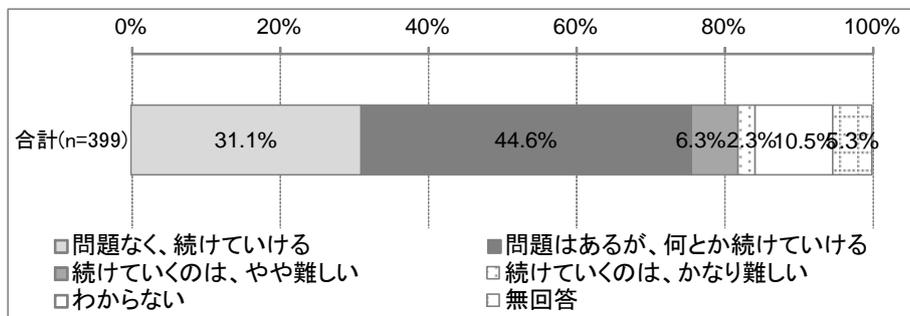
介護者の勤務形態

「働いていない」48.0%、「フルタイム勤務」30.1%、「パートタイム勤務」15.2%



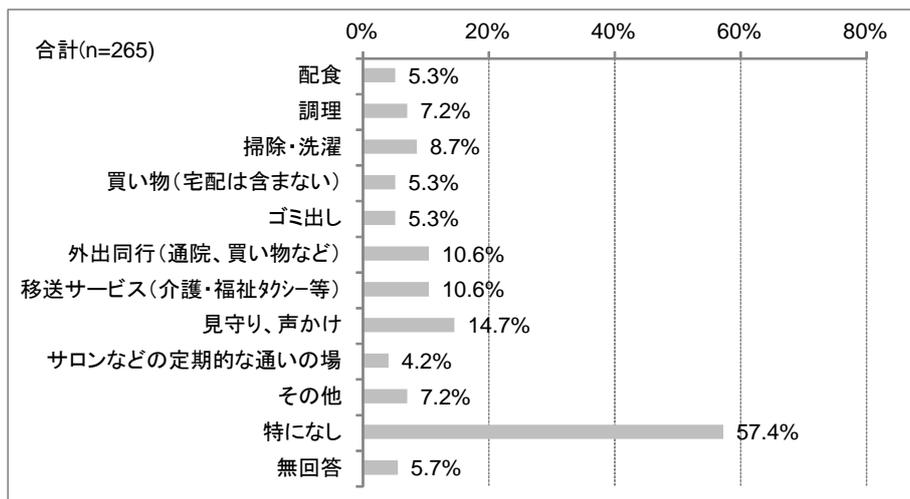
就労継続見込み

『続けていける』（「問題なく、続けていける」「問題はあるが、何とか続けていける」）75.7%、
『続けていくのは難しい』（「続けていくのは、やや難しい」「かなり難しい」）8.6%



フルタイム勤務の介護者が、介護保険サービス以外で必要と感じる支援・サービス

「特になし」を除くと「見守り・声かけ」の割合が最も高い

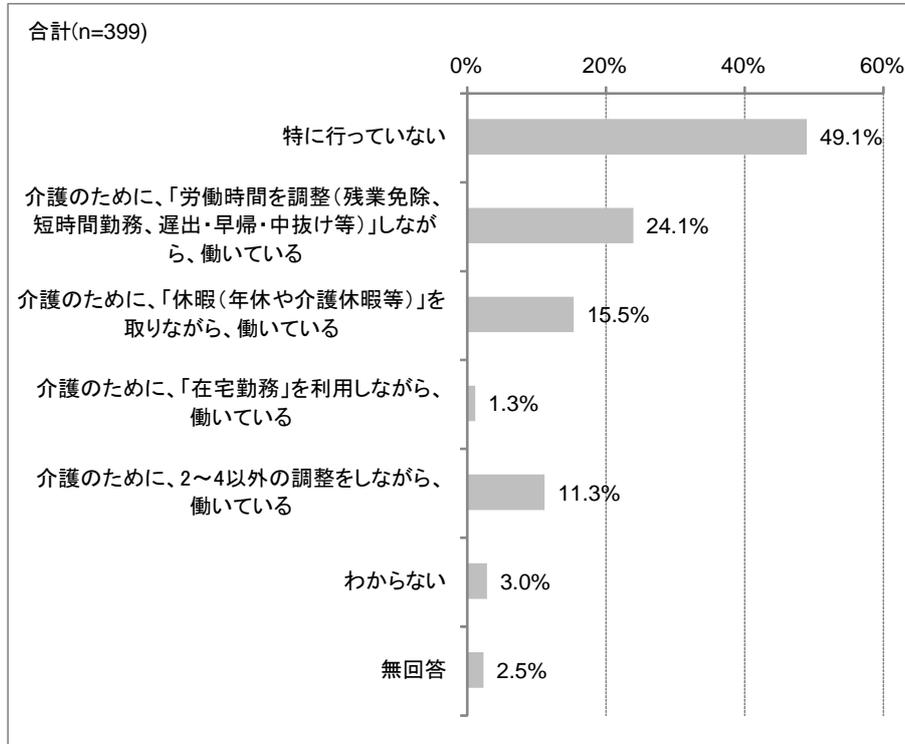


本市において、介護のために離職された方や今後の就労の継続が難しいと感じている方については、全国的に比較すると少ない傾向にあります。しかし、そういった方が少ないながらも存在していることから、介護者の就労継続に向けて、介護保険サービス等の公的な支援に加え、在宅福祉サービスの充実、地域における多様な主体による見守り・声かけにつながるような、支え合いの体制づくり等、様々な支援が求められています。

●介護者の働き方について

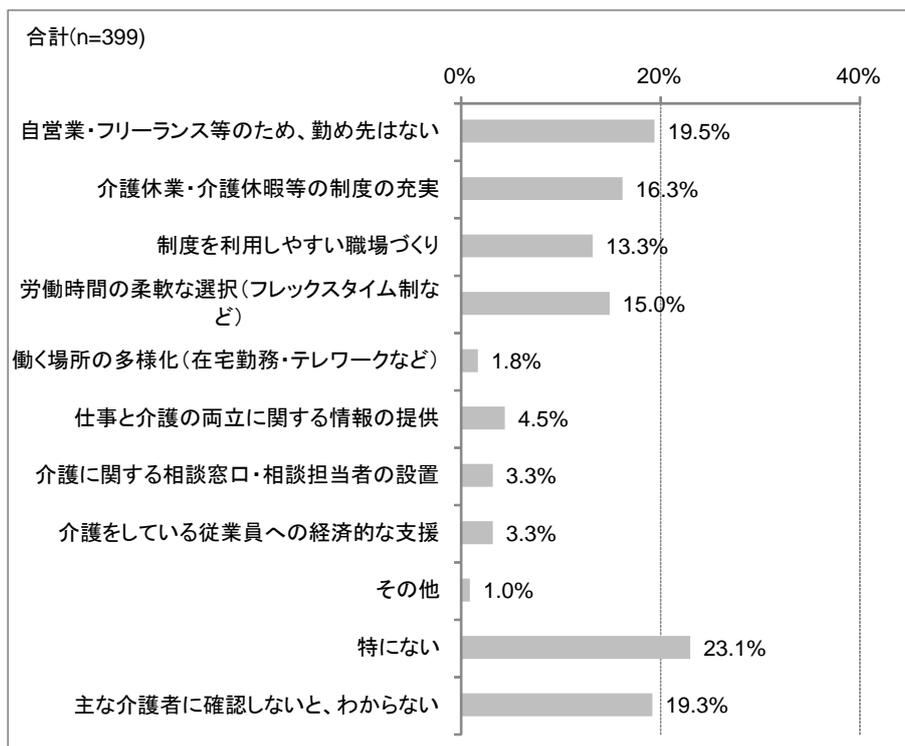
働き方の調整

特に行っていない」49.1%、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」24.1%、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」15.5%



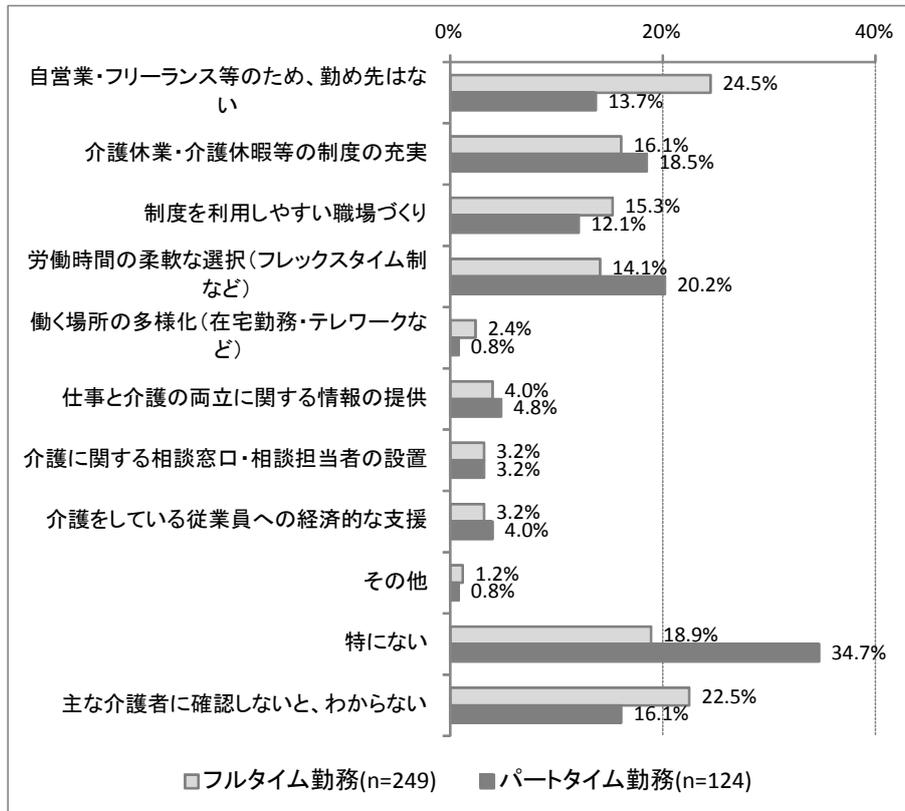
就労継続に向けて、勤め先からどのような支援があればよいか

「介護休業・介護休暇等の制度の充実」16.3%、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」15.0%、「制度を利用しやすい職場づくり」13.3%



就労継続に向けて、勤め先からどのような支援があればよいか（勤務形態別）

“フルタイム勤務”では“パートタイム勤務”に比べて、「制度を利用しやすい職場づくり」「働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）」の割合が高い



就労継続に向けて、多様な働き方を選択できることや、介護休業・介護休暇等の制度の充実、それらを利用しやすい職場環境づくりが求められています。

第4章 第6期計画の進捗状況

1 第6期計画の成果指標の達成状況

第6期計画で設定した成果指標の達成状況は、下表のとおりです。

指標名	実績値				目標値
	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
市民満足度調査（高齢者の生活支援と社会活動への参加促進）（%）	51.0	52.9	54.2	※1-	60.0
介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者率）（%）	79.0	79.1	78.9	79.1	78.0
介護・支援を必要としていない後期高齢者の割合（自立後期高齢者率）（%）	62.4	61.7	61.0	61.7	59.0
生きがいがある高齢者の割合（%）	78.5	※2-	※2-	※359.0	82.0

※1 第6次高松市総合計画の策定時に、施策体系が再編されたことに伴い、満足度調査の調査項目も変更されたため、2016（平成28）年度は実績がありません。

※2 計画期間の開始前年に実施する「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査」により確認することから、2014（平成26）～2015（平成27）年度は実績がありません。

※3 「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査」のうち、国の調査項目である「日常生活圏域ニーズ調査」に該当するもので、回答の選択肢が、2013（平成25）年度実施時の「はい」「いいえ」から、「生きがいあり」「思いつかない」に変更されたことが影響したものと考えられます。

2 第6期計画の進捗状況

第6期計画において設定された重点課題と施策は下表のとおりであり、ここでは重点課題ごとの進捗状況と課題についてまとめています。

<重点課題>	<施策>
<p>1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進</p>	<p>ア 在宅医療・介護連携の充実 イ 介護保険サービスの充実 ウ 介護予防の推進 エ 社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充 オ 住まいの整備・充実 カ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 キ 認知症施策の推進 ク 高齢者虐待の防止 ケ 地域包括支援センターの運営強化</p>
<p>2 健康づくり等と社会活動への参加の推進</p>	<p>ア 健康都市推進ビジョンの推進 イ 感染症予防の充実 ウ 生涯学習の推進 エ 生涯スポーツの推進 オ 社会活動への参加促進</p>
<p>3 生活環境の整備推進</p>	<p>ア 公共交通機関の充実 イ ふれあいの場の確保 ウ 老人介護支援センターとの連携等の強化 エ 災害時の援護体制の充実 オ 市民活動団体との連携等の強化 カ 福祉意識の醸成・啓発 キ 安全で住みよい環境づくりの推進</p>

(1) 重点課題1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

(2016 (平成 28) 年度実績)

施策		全事業数	目標値設定項目数	達成率 100%以上	80%以上 100%未満	50%以上 80%未満	50%未満
ア	在宅医療・介護連携の充実	1	0	-	-	-	-
イ	介護保険サービスの充実	29	43	16	11	10	6
ウ	介護予防の推進	7	12	6	1	1	4
エ	社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充	21	5	0	3	0	2
オ	住まいの整備・充実	5	1	1	0	0	0
カ	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	1	1	0	0	0	1
キ	認知症施策の推進	9	17	6	3	1	7
ク	高齢者虐待の防止	1	0	-	-	-	-
ケ	地域包括支援センターの運営強化	5	13	6	1	2	4
合計		79	92	35	19	14	24

(38.0%) (20.7%) (15.2%) (26.1%)

主な取組	ア 在宅医療・介護連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多職種間の情報共有及び連携強化の推進 連携強化に向けた研修会・講演会等の開催
	イ 介護保険サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 見込量に合わせた各種サービスの整備 サービス事業者の介護報酬請求適正化の推進
	ウ 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の状況に応じた介護予防事業の推進 地域ぐるみで取り組む介護予防の体制づくり
	エ 社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を見守り、地域で支える地域づくりの推進 高齢者が気軽に集える居場所づくりの推進
	オ 住まいの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する適正な指導監督の実施
	カ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新しい総合事業の実施 多様な主体による様々なサービス提供体制の構築
	キ 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 認知症についての正しい理解に向けた周知・啓発 早期診断及び対応へつなげる効果的な取組
	ク 高齢者虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 高齢者や養護者等への多面的な支援の推進
	ケ 地域包括支援センターの運営強化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の介護・福祉・健康・医療に関する相談体制の充実 高齢者の権利擁護に対する支援 多職種協働の体制づくり（地域ケア会議の運営）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護関係者、関係機関の連携強化 高齢者の見守り体制の強化 高齢者を介護する家族の支援 関係機関と連携した高齢者の居住環境の充実 新しい総合事業における多様なサービスへの事業所等の参画、利用者の利用促進 認知症への理解を深めるための周知・啓発の推進とその対策 地域包括支援センターの役割に関する周知・啓発の推進 	

(2) 重点課題2 健康づくり等と社会活動への参加の推進

(2016 (平成 28) 年度実績)

施 策		全事業数	目標値設定項目数	達成率 100%以上	80%以上 100%未満	50%以上 80%未満	50%未満
ア	健康都市推進ビジョンの推進	4	15	1	2	6	6
イ	感染症予防の充実	1	0	-	-	-	-
ウ	生涯学習の推進	1	0	-	-	-	-
エ	生涯スポーツの推進	1	0	-	-	-	-
オ	社会活動への参加促進	3	2	2	0	0	0
合 計		10	17	3	2	6	6
				(17.6%)	(11.8%)	(35.3%)	(35.3%)

主な取組	ア 健康都市推進ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若い時期からの健康づくりと介護予防の推進 ・各種検診の受診勧奨
	イ 感染症予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の正しい知識の普及 ・予防接種の受診勧奨
	ウ 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターにおける各種講座の実施 ・ホームページ等を活用した情報提供
	エ 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会等の充実及び高齢者に対する参加の促進
	オ 社会活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動等の支援 ・多世代交流に関する事業の推進
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善や健康づくりに向けた取組 ・感染症予防に対する市民の意識の向上 ・地域コミュニティ活動やボランティア活動等で活躍する人材の育成 	

(3) 重点課題3 生活環境の整備推進

(2016 (平成 28) 年度実績)

施 策		全事業数	目標値設定項目数	達成率 100%以上	80%以上 100%未満	50%以上 80%未満	50%未満
ア	公共交通機関の充実	2	1	1	0	0	0
イ	ふれあいの場の確保	5	0	-	-	-	-
ウ	老人介護支援センターとの連携等の強化	1	1	1	0	0	0
エ	災害時の援護体制の充実	3	0	-	-	-	-
オ	市民活動団体との連携等の強化	2	0	-	-	-	-
カ	福祉意識の醸成・啓発	2	0	-	-	-	-
キ	安全で住みよい環境づくりの推進	3	0	-	-	-	-
合 計		18	2	2	0	0	0

(100.0%)

主な取組	ア 公共交通機関の充実	・公共交通機関を利用しやすい環境づくりの推進
	イ ふれあいの場の確保	・高齢者の健康づくり等の場として、既存施設の利活用の促進
	ウ 老人介護支援センターとの連携等の強化	・地域包括支援センターの窓口（ブランチ）としての機能強化、情報提供及び関係機関との連絡調整
	エ 災害時の援護体制の充実	・災害時における要援護者等の実態把握 ・地域住民主体の自主防災組織に対する活動支援
	オ 市民活動団体との連携等の強化	・ホームページ、SNS 等を活用した情報提供 ・多様な活動を企画・実施する人材の育成支援
	カ 福祉意識の醸成・啓発	・福祉に関する学習機会の確保 ・広報紙等を通じた情報提供・意識啓発
	キ 安全で住みよい環境づくりの推進	・防火・防災意識の啓発 ・消費者被害の防止に向けた情報提供及び関係機関との連携
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の援護体制の整備 ・高齢者同士や世代間のふれあいの場の継続的な確保 	

第II部 ビジョン編

第1章 計画の基本方針

1 第7期計画における基本的な考え方

(1) 地域共生社会の推進、高齢化の進展に伴う複合的課題への対応

高齢化の進展に伴い、子育てと介護に同時に直面する「ダブルケア」や、高齢の親と無職・独身の50代の子どもが支援につながらないまま孤立する「8050問題」等、世帯単位・地域単位において、様々な分野の課題が絡み合って複雑化する傾向にあります。

こうした複合的な課題への対応として、地域包括ケアシステムの「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、高齢者のみでなく、障がい者や子どもへの支援にも広げた包括的な支援体制の構築を推進することが求められています。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が自分のこととして参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

(2) 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

介護保険制度の基本理念は、高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止であるとされています。

こうした介護保険の趣旨を関係者と共有した上で、個人の健康づくりや介護予防の取組を支援するだけでなく、住民や事業者等、地域全体への普及啓発や、介護予防の通いの場の充実等、地域の実情に応じた自立支援・重度化防止に向けた取組を支援することにより、活動的で生きがいを持った生活を営むことができる地域づくりを推進します。

(3) 認知症施策の推進

認知症は高齢になるにつれて発症率が高くなるといわれており、本市においても、団塊の世代が既に65歳以上の高齢者となり、更には後期高齢者の増加が見込まれる中で、認知症高齢者についてもますます増加すると推計されています。

高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応に向けた関係機関の連携体制の整備や、認知症への理解を深めるための知識の普及啓発、介護者への支援等とともに、認知症への正しい理解を持ち、適切に対応することができる地域づくりを推進します。

(4) 介護を行う家族への支援、虐待防止対策の推進

介護保険制度の創設や、その後のサービスの充実に伴い、高齢者を介護する家族等の負担は軽減された面もありますが、今なお、介護サービスを利用している場合であっても、多くの方は何らかの心理的な不安や孤立感を感じていると考えられます。

介護疲れから発生する虐待や、負担を抱え込むことによる地域からの孤立の防止等の観点から、介護保険サービスを始め、様々な生活支援サービスや相談支援体制の充実を図り、介護を行う家族の負担を社会全体で支え合う体制づくりを推進します。

(5) 「介護離職ゼロ」に向けた、サービス基盤の整備

近年、在宅の高齢者を介護する家族が、仕事と介護との両立が困難になった結果、やむを得ず職を離れ、介護に専念せざるを得ない、いわゆる介護離職が社会的な問題となっています。

介護を理由とした退職を防止するため、必要な介護保険サービスの確保や、介護に取り組む家族に対する支援の充実等、高齢者だけではなく、その家族も含めて、地域全体で支える体制づくりを推進します。

(6) 香川県保健医療計画等との整合性の確保

2018（平成 30）年度以降、都道府県が作成する医療計画と、市町村が作成する介護保険事業計画の作成・見直しのサイクルが一致することから（医療計画は 6 年計画で、中間の 3 年で見直しを行う。介護保険事業計画は 3 年計画）、両者が一体となって地域包括ケアシステムを構築していくために、これらの計画の整合性を確保します。

「介護離職ゼロ」の実現に向けて

家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぐため、次のような各種取組を実施し、高齢者やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進します。

● 必要な介護保険サービスの確保

- ・ 介護離職対策対応分の見込量を反映した整備計画の推進
- ・ 介護サービスを支える介護人材の確保 等

● 高齢者に対する様々な生活支援等の充実

- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 各種在宅福祉サービスの実施
- ・ 地域で支えあう見守り活動に関する協定締結事業者による見守り 等

● 介護をしながら働く家族等に対する相談支援体制の充実

- ・ 地域包括支援センター等、介護に関する相談窓口の周知
- ・ 24 時間 365 日対応可能な電話相談窓口（たかまつ介護相談ダイヤル）の運営
- ・ 短期入所事業の実施 等

2 基本理念と成果指標

第6期高松市高齢者保健福祉計画では、地域包括ケアシステムの構築を目指し、「**高齢者が住み慣れた地域で共に支えあい、健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けられる社会の実現**」を基本理念に掲げて、各種施策・事業を推進してきました。

地域包括ケアシステムの構築は、高松市の最上位計画である「第6次高松市総合計画」において、まちづくりの目標の1つとして掲げる「**健やかにいきいきと暮らせるまち**」の実現を目指して推進するものであるとともに、住民を始めとする多様な主体が参画し、地域の様々な課題を解決する過程を通じて、将来的な地域の姿についての合意形成を図りながら推進するものでもあることから、まさに、地域づくりであるともいえます。

今後におきましては、第6期計画で進めてきた取組を更に充実させていくとともに、地域包括ケアの深化・推進の考え方を踏まえながら、地域における住民主体の課題解決や包括的な相談支援体制の構築等、地域全体で支え合い、個人の尊厳や、その人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくりを着実に推進していく必要があります。

このようなことから、第7期高松市高齢者保健福祉計画においては、第6期計画との継続性に配慮しつつ、次のような基本理念を掲げるものとします。

**住み慣れた地域で共に支え合い、
高齢者が自分らしく
安心して暮らし続けられる社会の実現**

また、本計画の達成に向け、次のとおり成果指標を設定し、進捗を確認します。

指標名	現況値	目標値		
	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
地域包括ケアシステムの構築に対する市民満足度 (%)	23.9	24.5	25.0	25.5
介護・支援を必要としていない高齢者の割合(自立高齢者率) (%)	79.1	78.9	78.7	78.5
介護・支援を必要としていない後期高齢者の割合(自立後期高齢者率) (%)	61.7	62.2	62.4	62.1
生きがいがある高齢者の割合※ (%)	59.0	-	62.5	-

※ 計画期間の開始前年に実施する「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査」により確認するため、2019(平成31)年の数値を第7期計画期間の目標値とします。

地域共生社会の実現へ

地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者だけでなく、対象を障がい者や子どもにも広げた包括的な支援体制の構築により、対象者ごとの福祉サービスを「縦割り」から「丸ごと」へと転換

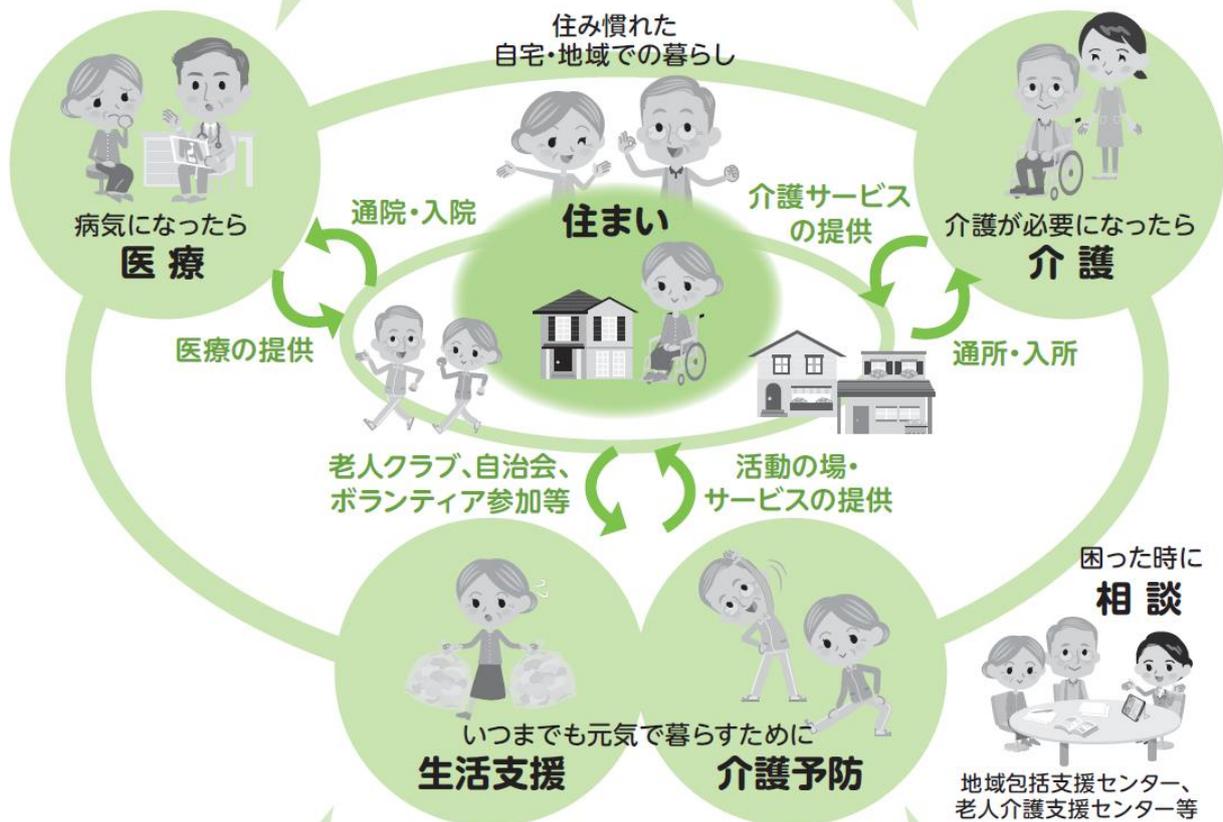
高松市の地域包括ケアシステムの概要

高松市では・・・

「高松市在宅医療介護連携推進会議」の開催等、在宅医療・介護の情報共有と連携強化を推進しています。

高松市では・・・

多様な居宅サービス、施設・居住系サービスがあり、サービスの質的向上にも取り組んでいます。



高松市では・・・

地域住民等の多様な主体による、居場所づくりや支え合い・見守りの体制づくりに取り組んでいます。

高松市では・・・

高齢者が、自主的に介護予防に取り組むための各種教室開催のほか、自治会、老人クラブ、NPO、ボランティア等による、様々な生活支援や介護予防の取組を推進しています。

3 基本目標

基本理念の実現に向け、以下の3つの項目を基本目標に掲げます。

共に支え合う地域づくり

地域生活を支えるサービスの充実や、地域での見守りや支え合い活動を始めとした関係機関・団体等の多様な主体の連携強化を図ることにより、医療や介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者やその家族を地域全体で支える社会を目指します。

自分らしい生活と生きがいつくり

介護予防・重度化防止に向けた取組や、高齢者の豊富な知識や経験をいかすことができる環境づくりを推進することにより、支援や介護が必要な状態になっても、高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生きがいのある充実した生活を送ることができる社会を目指します。

安心して暮らし続けられる環境づくり

生活の基盤としての高齢者のニーズに応じた住まいの確保や、高齢者にやさしい居住・生活環境、災害時における支援体制の充実を図ることにより、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心・快適に暮らし続けられる社会を目指します。

4 重点課題

基本目標の実現に向け、それぞれの基本目標に対する重点課題を次のように設定し、各種施策の推進を図ります。

基本目標	共に支え合う地域づくり
重点課題	包括的な支援体制の構築

支援や介護が必要な状態になっても、高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実や、地域の課題解決に向けた取組の推進、様々な生活支援サービスの充実を図ります。また、一人一人の状態に応じたサービスの一体的な提供体制の構築を推進します。

基本目標	自分らしい生活と生きがいづくり
重点課題	介護予防と社会参加の推進

高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域全体での健康づくりや介護予防・重度化防止に向けた取組を推進します。また、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、高齢者同士や異世代間の交流の場づくりや、高齢者の多様な社会参加の機会の創出を推進します。

基本目標	安心して暮らし続けられる環境づくり
重点課題	生活環境の充実

高齢者の身体・生活状況に見合った住まいの充実を図るとともに、高齢者が安心して外出できるよう、高齢者の交通安全対策等、高齢者が住みよい環境づくりを推進します。

また、今後発生が予想される大規模災害に備え、災害発生時に迅速に活動できるよう、市民や地域の防災意識の向上や、支援体制の充実に向けた取組を推進します。

第2章 施策の展開

1 施策の体系

基本理念	基本目標	重点課題	施策
住み慣れた地域で共に支え合い、高齢者が自分らしく安心して暮らし続けられる社会の実現	共に支え合う 地域づくり	包括的な 支援体制の構築	<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療・介護連携の充実 2 介護保険サービスの充実 3 生活支援・見守り体制の充実 4 家族介護支援の推進 5 認知症施策の推進 6 地域包括支援センターの機能強化 7 包括的な相談支援体制の推進
	自分らしい生活と 生きがいつくり	介護予防と 社会参加の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護予防・重度化防止の推進 2 居場所づくりの推進 3 社会参加・生きがいつくりの促進 4 健康都市推進ビジョンの推進 5 感染症予防対策の充実
	安心して 暮らし続けられる 環境づくり	生活環境の 充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 住まいの整備・充実 2 公共交通サービスの充実 3 安全で住みよい環境づくりの推進 4 災害時の援護体制の充実

2 施策ごとの数値目標

次のとおり、施策ごとに数値目標を設定し、それぞれの達成状況について確認します。

● 基本目標 共に支え合う地域づくり — 重点課題① 包括的な支援体制の構築

施策	区分	現況値	目標値		
		2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
1 在宅医療・介護連携の充実	多職種連携構築度評価平均得点 (点)	4.0	5.0	5.5	6.0
	要介護者の在宅比率 (%)	79.4	78.6	78.2	77.4
2 介護保険サービスの充実	第7期計画期間中の施設・居住系サービスの整備率 ※ (%)	-	-	16.5	100.0
	介護相談員派遣受入事業所数 (か所)	20	25	27	30
	ケアプラン点検件数 (件)	164	170	180	190
3 生活支援・見守り体制の充実	見守り協定締結事業者数 (事業者)	69	78	81	84
4 家族介護支援の推進	介護相談専用ダイヤルの相談件数 (件)	311	350	375	400
5 認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームの支援が医療や介護保険サービス等につながった割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0
	認知症サポーター養成人数(累積) (人)	36,849	43,000	46,000	49,000
6 地域包括支援センターの機能強化	総合相談支援件数 (件)	19,968	22,070	22,950	23,860
	地域ケア小会議における個別課題の検討件数 (件)	42	116	148	148
7 包括的な相談支援体制の推進	地域福祉ネットワーク会議を設置し、地域の課題解決に向けた検討を行っている地区数 (地区)	20	44	44	44

(※ 2019年度から集計開始)

● 基本目標 自分らしい生活と生きがいがづくり — 重点課題② 介護予防と社会参加の推進

施策	区分	現況値	目標値		
		2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
1 介護予防・重度化防止の推進	各種介護予防教室延べ参加者数 (人)	32,565	33,500	33,700	33,850
	居場所やサロンにおける「のびのび元気体操」普及率 (%)	23.0	75.0	90.0	100.0
2 居場所づくりの推進	主観的健康感の維持向上率 (%)	92.1	93.0	94.0	95.0
	通いの場への参加者実人数 (人)	5,500	6,270	6,450	6,630
3 社会参加・生きがいがづくりの促進	多世代交流を実施している割合(居場所) (%)	13.8	20.0	25.0	30.0
	シルバー人材センター会員の就業実人数 (人)	1,458	1,504	1,527	1,550
4 健康都市推進ビジョンの推進	「元気を広げる人」養成講座修了者数(累積) (人)	722	801	851	901
	特定健康診査受診率 (%)	42.9	60.0	60.0	60.0
5 感染症予防対策の充実	高齢者の肺結核患者における喀痰塗沫陽性者の割合 (%)	71.4	66.7以下	66.7以下	66.7以下

● 基本目標 安心して暮らし続けられる環境づくり — 重点課題③ 生活環境の充実

施策	区分	現況値	目標値		
		2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020
1 住まいの整備・充実	「住みやすさ」に対する市民満足度(70歳以上) (%)	90.3	91.4	91.9	92.4
2 公共交通サービスの充実	ゴールドIruCa保有率 (%)	22.1	28.2	31.2	34.2
	ノンステップバス導入率 (%)	65.3	73.4	77.5	81.6
3 安全で住みよい環境づくりの推進	高齢者の消費生活相談における解決割合(他機関への誘導を含む) (%)	99.4	99.5	99.5	99.5
	高齢者交通安全教室参加者数 (人)	4,073	5,000	5,000	5,000
4 災害時の援護体制の充実	避難行動要支援者名簿の登録率 (%)	20.8	20.0	20.0	20.0
	コミュニティ単位の防災訓練のうち、避難所運営等訓練実施率 (%)	82.5	90.0	95.0	100.0